

# CHOSHI-CITY

## History & Culture Master Plan

千葉県の東端に位置する銚子市は、三方を太平洋と利根川に囲まれ、半島状に太平洋に突出した独特の地形を呈しています。銚子沖で黒潮と親潮が交わることで、夏涼しく、冬暖かい海洋性の気候となっています。約28,000年前からこの土地の風土を活かした中で人々は暮らし、豊かな歴史文化が育まれてきました。現在もこの長い間語り継がれてきた歴史文化を体現する多くの文化財や文化資産を見ることができます。



上左：石上酒造  
上右：石造物  
下：高瀬船等鑑札

### お問い合わせ

銚子市教育委員会  
社会教育課 文化財・ジオパーク室

〒288-0031  
千葉県銚子市前宿町1046番地  
銚子市青少年文化会館内  
0479(24)8739  
bunka@city.choshi.lg.jp



CHOSHI-CITY  
History & Culture Master Plan



## はじめに

わが国では、地域の文化資産を積極的に活用することにより地域活性化や地域振興を目指す取組を推進し、保護と活用を図りながら官民協働による歴史と文化のまちづくりを促進しています。

本市においては、平成28年3月に銚子きっての景勝地である屏風ヶ浦が国指定名勝及び天然記念物に指定されたのをはじめ、平成28年4月には「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～」として成田、佐倉、佐原とともに日本遺産に認定されるなど、地域の文化資産に対してこれまでにない大きな注目を集めているところです。

このような中で、本市では地域に多く存在する文化財を核として銚子市全体を歴史と文化の観点からとらえ、市の各種施策と連動させながら歴史・文化を活かした地域づくりを行うことを目的として銚子市歴史文化基本構想を策定しました。

本構想は、文化財の所有者、文化団体、地域住民が一体となって多様な文化資産を活用し、守る仕組みを整備し、地域の活性化に取り組むというもので、今後、構想に沿った計画を継続的に進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ関係者の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この構想の策定にあたり、ご指導・ご協力をいただきました銚子市歴史文化基本構想策定委員と同検討委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

銚子市長 越川信一

## 例　　言

1. 本書は千葉県銚子市の歴史文化基本構想をまとめた報告書である。
2. 本構想は、銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課が主体となり、平成27年度から平成29年度までの3か年で策定した。
3. 本構想の策定事業は、文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）の採択を受け、文化庁より文化芸術振興費補助金を活用して実施した。
4. 本構想の編集・執筆は銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課が行った。
5. 本構想の策定、並びに本書の作成にあたり、文化庁・千葉県教育委員会をはじめ、多くの関係者や関係機関、市民の皆さまから多大なるご協力を賜った。ここに記して謝意を表したい。

## 銚子市歴史文化基本構想目次

はじめに

例言

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1・2
第2章 歴史文化基本構想の位置づけ	3～5
(1) 行政上の位置づけ	
(2) 関連計画の概要	
第3章 歴史文化基本構想策定の取組	6～10
(1) 検討の体制と経過	
(2) 事業内容	
第4章 銚子市の概要	11～29
(1) 銚子の位置	
(2) 銚子の自然環境・地理的環境	
(3) 社会環境	
(4) 歴史的背景	
第5章 銚子市の文化財	30～50
(1) これまでに把握している文化財	
(2) 今回の調査結果	
(3) 銚子の文化財（銚子資産）	
第6章 銚子市の歴史文化の特性	51～61
(1) 歴史文化の特性	
(2) 人・モノ・文化が集散する町	
(3) 「風土」と「地の利」を活かした産業	
(4) 「岬」での暮らし	
第7章 文化財の保存・活用の基本方針	62～69
(1) 文化財の把握の現状と課題	
(2) 文化財の保存の現状と課題	
(3) 文化財の活用の現状と課題	
(4) 地域活動の現状と課題	
(5) 保存活用の基本目標	
(6) 文化財の保存と活用の方針	
第8章 銚子の歴史を伝える「銚子・歴史ものがたり」の設定と保存活用	… 70～112
(1) 「銚子・歴史ものがたり」の設定の考え方	
(2) 「銚子・歴史ものがたり」の設定	
(3) 「銚子・歴史ものがたり」の概要	
(4) 「銚子・歴史ものがたり」の保存と活用	

<b>第9章 歴史文化保存活用区域の設定と取組</b>	.....	113～125
(1) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方		
(2) 歴史文化保存活用区域の設定		
(3) 歴史文化保存活用区域の基本的な保存活用の方針		
(4) 各保存活用区域の概要と目指すべき方向性		
<b>第10章 歴史文化基本構想の実現に向けて</b>	.....	126～130
(1) 歴史文化基本構想を支える各主体の役割		
(2) 歴史文化基本構想を推進する体制		
(3) 今後の課題		
(4) 歴史文化基本構想を活かした今後の取組		

# 第1章

## 歴史文化基本構想策定の背景と目的

# 第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

銚子市は、太平洋に突き出た関東平野の最東端の位置にあり、いつの時代も三方を水域に囲まれてきたことで、人やモノ、文化の集散する町となり、風土や地の利を活かした産業が発展してきた。これらの産業は近代化の道を歩みながら、現在、本市の基幹産業となり、私たちの暮らしを支えている。

この銚子の風土と強く関わりながら人々が暮らしてきた歴史の中で、有形・無形の多様な文化財や文化資産（※1）が生まれ、育まれ、そして守り伝えられてきた。この地域の歴史文化、文化財は「銚子らしさ」という地域の個性を表し、銚子の大切な財産であり、私たちは守り、伝えていく必要がある。そのため、銚子市では文化財の所在を把握し、調査研究を行い、文化財の持つ価値を評価し、必要に応じて指定や登録措置を講じてきた。また、文化財の公開や史跡めぐり、講演会などの取組を通じて、文化財の持つ価値を周知し、理解を深めてもらえるような事業を実施してきた。

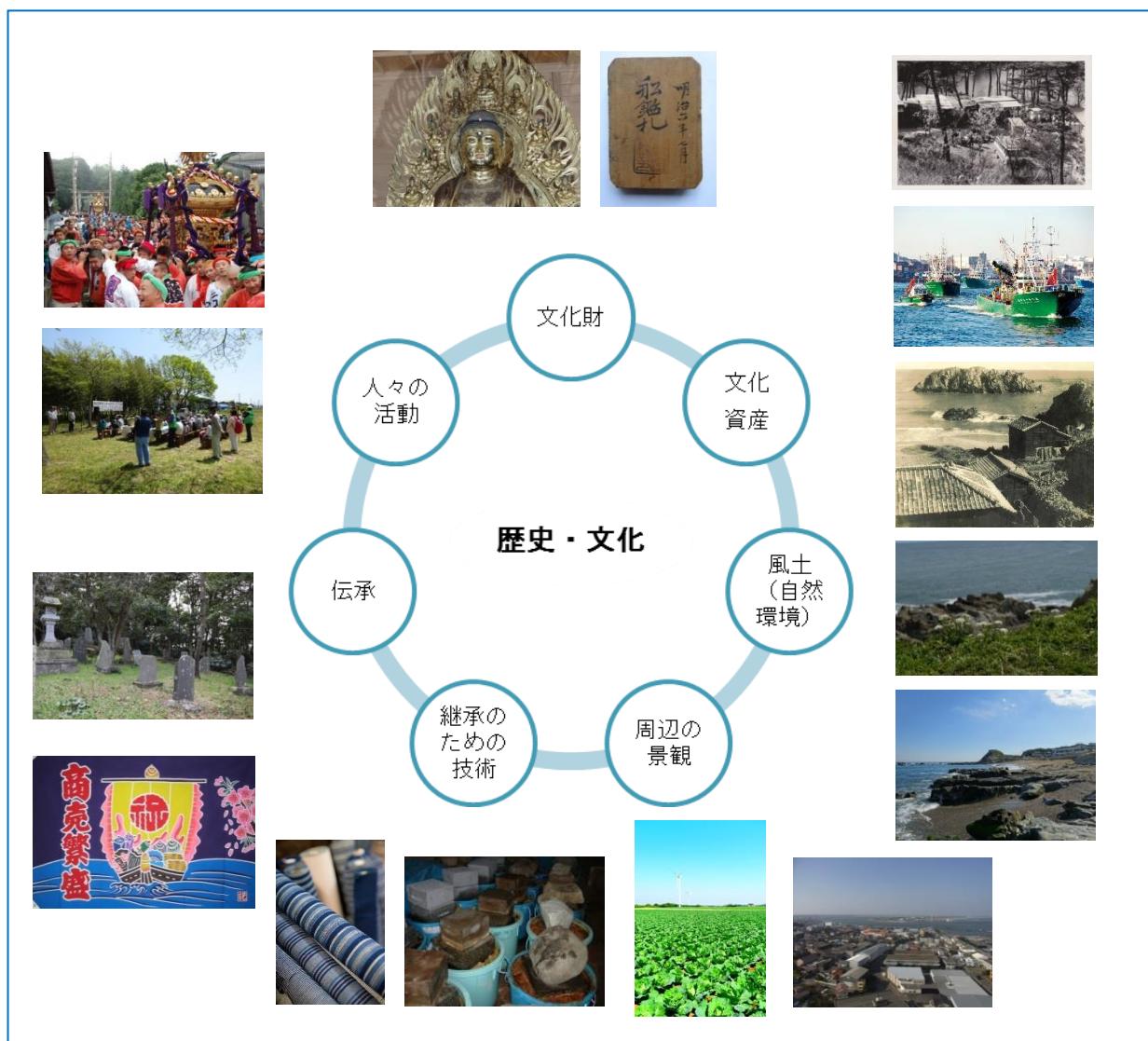


図1 歴史文化基本構想の対象とする範囲

その一方で、近年、開発行為や生活様式の変化、人口減少、少子高齢化などの地域社会を取巻く状況の変化により、文化財や文化資産を守り、後世に伝えていくことが難しくなりつつある。この状況を改善していくためには、歴史文化、文化財に対する地域住民の興味関心を高め、地域ぐるみで保存と活用の担い手を育成し、行政と文化財所有者、地域住民をはじめとする地域全体が文化財保護の取組に関わる主体となり、それぞれの主体者が連携し、協働で推進していく体制を整備することが重要である。

そして、銚子市では地域の多様な文化財を適切に保存・活用しながら、後世へ継承していくために個々の文化財の価値を把握し、保護するとともに、地域の歴史の中で文化財の価値を位置づけ、関連性のある文化財同士をひとつのまとまり「群」としてとらえ、文化財を取巻く周辺環境を含めて総合的に把握していくという考え方も必要となってきた。このことから、銚子市は文化財を総合的に保存・活用するための基本方針となる「銚子市歴史文化基本構想」を策定した。

さらに、文化財や文化資産が地域の個性を表し、「銚子らしさ」を体現する有効な財産であることから観光資源として位置付け、地域振興や観光振興との連携を図りつつ、市民のみならず国内外の人々に広く銚子市の歴史文化の魅力を発信することにより、「銚子ブランド」の向上に寄与していく。

※1 文化資産 文化財の類型に当てはまらないもので、地域の歴史の特性や魅力を表し、伝えるものを指す。

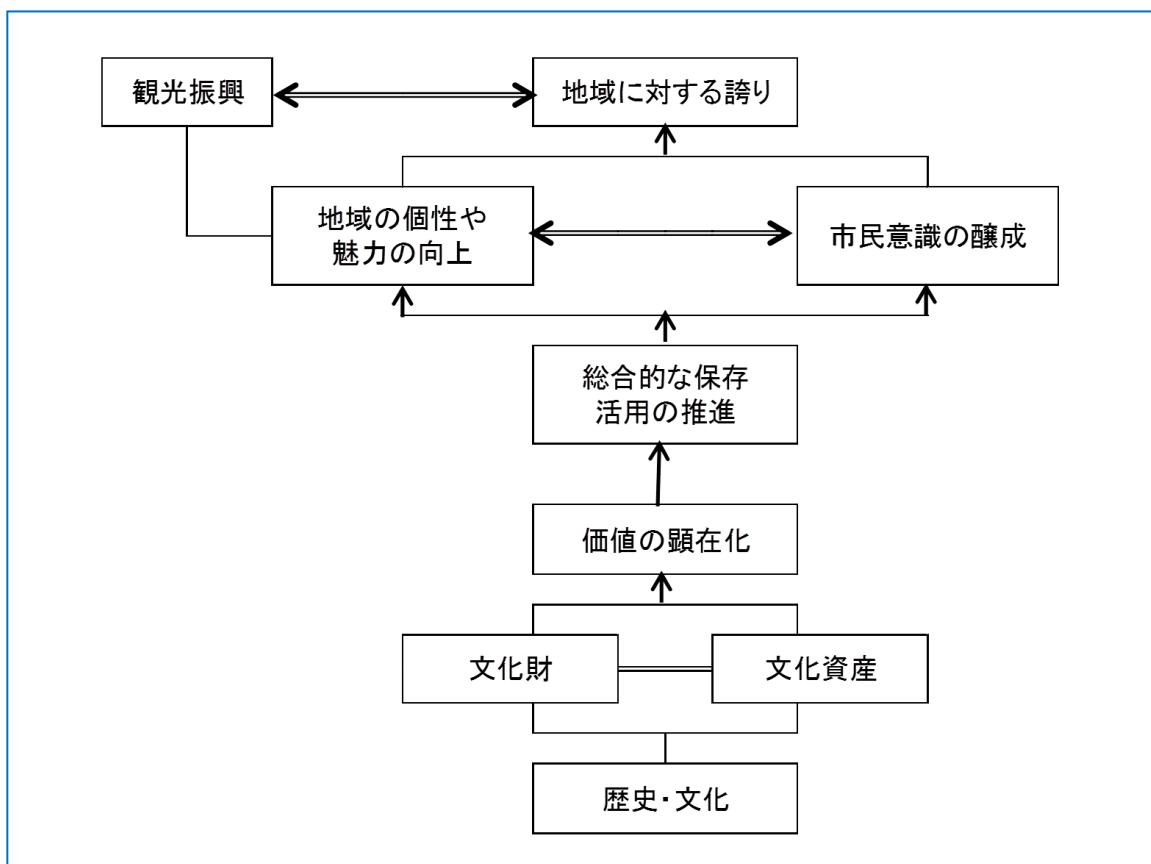


図2 構想策定の背景と目的

## 第2章

# 歴史文化基本構想の位置づけ

## 第2章 歴史文化基本構想の位置づけ

### (1) 行政上の位置づけ

銚子市は、「銚子市歴史文化基本構想」を文化財保護行政の推進を図るための基本方針として位置づける。また、市の最上位計画である総合計画や関連計画における歴史や文化に関連する分野で横断的な取組が図れるように、本構想が本市の歴史文化を活かした施策の基本的な考え方となり、理解を深めていくことを目指していく。

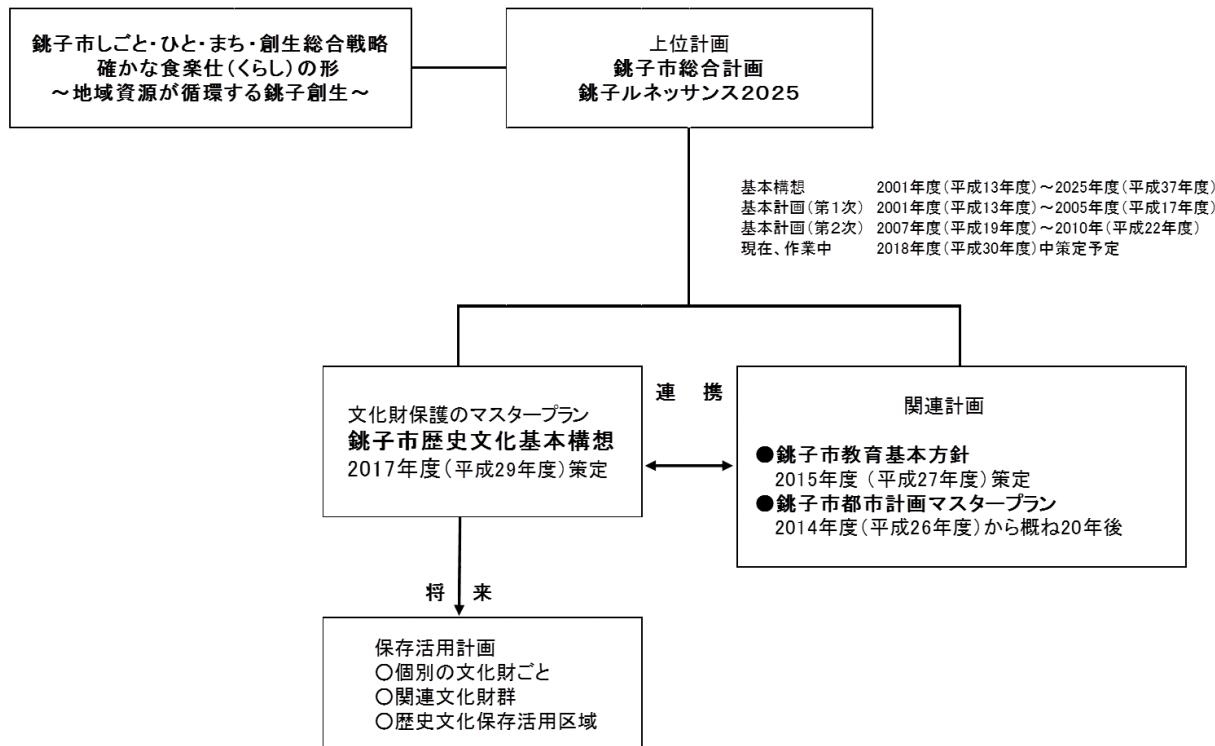


図3 上位計画と関連計画

### (2) 関連計画の概要

銚子市の行政計画における上位計画と関連計画は以下のとおりで、策定した行政計画と整合性を取り、連携を図りながら実効性のある構想を目指していく。

#### ◇銚子市総合計画

将来像	「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市(まち)」		
策定年度	2001年度(平成13年度)	計画期間	2001年度(平成13年度) ～2025年度(平成37年度)
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"><li>・銚子市の行政運営における最上位計画</li><li>・これから「銚子」を力強い発展方向へ導き、市民、民間団体、企業、行政が協働して、市民一人ひとりがいきいきとした生活が実感できる、より良い市民生活の実現に向け、本市が目指す将来像と、取り組むべき施策の大綱を明らかにしたもの。</li></ul>		

計画の概要	都市づくりの理念 ①人と自然にやさしいまち ②歴史と文化を大切にするまち ③いきいきと活動できるまち
歴史文化の位置づけ	2 章 自ら学ぶこころ豊かな人づくり ・伝統文化の保存・継承 ⇒ 伝統文化や文化財を保存し継承する 3 章 活力ある伸びゆく産業づくり ・美しい自然と温かい人の交流を大切にする観光のまちづくりを進める。 ⇒ 「銚子ならでは」という独創性の発揮と個性ある観光地づくりの推進 4 章 うるおいのある快適な環境づくり ・豊かな自然と触れ合える都市であり続けるために ⇒ 自然を守り、次世代へ残す。 5 章 機能的で魅力ある都市づくり ⇒ 個性を生かしたまちづくりを進めるために ・にぎわいのあるまちの再生を図る ⇒ まちの歴史や伝統などを大切にし、…(後略)

#### ◇銚子市都市計画マスターplan

将来像	「ひと・まち・うみが多彩な交流をはぐくむ元気なまち 銚子」		
策定年度	2014 年度(平成 26 年度)	目標年次	策定時より概ね 20 年後
計画の位置づけ	銚子市の都市づくりの理念や目指すべき都市像に応じた都市整備の方針、その実現化の方策等の本市の都市づくりの基本方針		
計画の概要	<p><b>都市づくりの目標</b></p> <p>①多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれる都市づくり(拠点形成) ②愛着をもって誰もが快適に暮らし続けられる安全安心な都市づくり(定住促進) ③豊かな自然・観光資源等と調和した個性ある都市づくり(地域資源の活用) ④協働によるまちづくり(協働の推進)</p>		
歴史文化の位置づけ	<p><b>分野別的基本方針として位置づけられている。</b></p> <p>○まちの賑わいを育み、人や自然にやさしいコンパクトな都市構造への展開と地域特性を活かした土地利用の推進(土地利用) ⇒ 自然・観光資源の保全・活用</p> <p>○自然や歴史と共生した楽しく愛着のもてるふるさとづくり(自然・歴史環境) ⇒ 良好的な自然環境・資源の保全と活用、地域の特性を活かした歴史資産の保全と活用</p>		

#### ◇銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略

目標	確かな食樂仕(くらし)の形～地域資源が循環する銚子創生～		
策定年月	2015 年度(平成 27 年度)	計画期間	2015 年度(平成 27 年度) ～2019 年度(平成 31 年度)
計画の位置づけ	各種個別計画との整合性を図りながら、分野を越え横断的に取組む「戦略的ビジョン」として位置づける。		

計画の概要	<p><b>4つの基本戦略</b></p> <p>①「稼ぐ力」所得アップ産業創出プロジェクト(しごとづくり)      ②郷土定着・移住促進プロジェクト(しごとづくり・ひとづくり)      ③まちの宝 子ども育成・高齢者健康活躍プロジェクト(ひとづくり)      ④地域力・市民力応援プロジェクト(まちづくり)</p>
歴史文化に 関連する 事業	<p>①—1 ふるさと学習の推進      ②—2 銚子ジオパークの推進      ②—3 シティプロモーションの推進      ②—5 観光 DMO 構築による観光まちづくりの推進      ②—8 外国人観光客の誘致促進      ②—10 歴史的資源を活かした観光振興(日本遺産の魅力向上)      ②—11 観光地としての景観魅力の向上      ②—12 岬めぐりシャトルバスの運行支援      ④—1 「キンメダイの町 外川」の創生</p>

#### ◇銚子市教育基本方針

策定年度	2015 年度(平成 27 年度)	計画期間	—
計画の概要	<p>1 「生きる力」を育む教育の充実          (1)すくすくと育つ幼児教育を進める          (2)郷土に誇りを持って成長できる学校教育を進める          (3)質の高い高等学校教育を進める</p> <p>2 青少年が健全に育つために</p> <p>3 生涯学習社会を実現するために          (1)生涯にわたって学べる体制づくりを進める          (2)生涯学習活動を活発にする</p> <p>4 スポーツ・レクリエーション活動をより活発にしていくために</p> <p>5 市民文化の創造を促すために          (1)市民の文化・芸術活動を盛んにする          (2)地域に根付いた文化財や文化資産を保存・活用する          (3)銚子ジオパークの活動を推進する</p>		
歴史文化の 位置づけ	<p>1 「生きる力」を育む教育の充実          (2)郷土に誇りを持って成長できる学校教育を進める。          ⇒地域の教育資源や人材を活用して学ぶ機会を充実させ、「ふるさと銚子」を誇りに思い、          大切にする心情や態度を育む教育の推進</p> <p>5 市民文化の創造を促すために          (2)地域に根付いた文化財や文化資産を保存活用する          ⇒市内に所在する多種多様な文化財や文化資産の情報を的確に把握し、その価値を調査          し、その保存に努める。また、文化財や文化資産の価値を地域住民と共有し、活力ある          まちづくりのために積極的に活用する。</p> <p>(3)銚子ジオパーク活動を推進する</p>		

## 第3章

### 歴史文化基本構想策定の取組

## 第3章 歴史文化基本構想策定の取組

### (1) 検討の体制と経過

#### ①体制

銚子市は、文化庁による歴史文化基本構想策定支援事業の採択を受け、2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）の3か年で各種調査や構想策定を実施した。

構想の策定にあたり、学識経験者、市民代表、行政を構成員とした「銚子市歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、調査成果や検討委員会議での内容を踏まえて、歴史文化基本構想策定に必要な指導及び助言を求めた。

また、市内の文化財所有者、銚子市観光協会、文化財関係団体、行政を構成員とし「銚子市歴史文化基本構想検討委員会」を設置し、本事業で実施した調査成果を基に地域の特性や関連文化財群、文化財や文化資産の保存と活用について検討した。

構想策定にあたる事務は銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課が担当した。



銚子市歴史文化基本構想策定委員会議及び同検討委員会議

名前	役職名	備考
<b>銚子市歴史文化基本構想策定委員</b>		
赤坂 信	千葉大学園芸学部名誉教授	議長・景観
桂 雄三	元文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官／理学博士	地質
木村 修	開智国際大学非常勤講師	中世史
後藤 治	工学院大学理事長	建造物
斎木 勝	元千葉県立中央博物館副館長／銚子市文化財審議会副会長	考古学・仏教美術
芝崎 浩平	市原市教育委員会ふるさと文化課 市原市埋蔵文化財調査センター学芸員	民俗
目代 邦康	日本ジオサービス株式会社取締役／理学博士	地形
伊勢崎 翼	千葉科学大学教職課程非常勤講師	市民代表
河村 功	銚子市町内会連合協議会副会長	市民代表
小玉 健次郎	銚子ジオパーク推進協議会教育・普及委員会副委員長	市民代表
長崎 正男	銚子市商工会議所観光促進委員会委員長	市民代表
三河 大吉	銚子市旅館ホテル組合事務局長	市民代表
	銚子市役所政策企画部長	行政
	銚子市役所産業観光部長	行政
	銚子市役所都市環境部長	行政
	銚子市教育委員会教育部長	行政
<b>銚子市歴史文化基本構想検討委員</b>		
仲田 博史	犬吠埼ブラントン会代表幹事	議長・市民代表
白土 紀子	銚子ジオパーク推進市民の会広報部会委員	市民代表
佐野 明子	一般社団法人銚子市観光協会DMO準備室室長	市民代表
藤原 佳子	Terre Decor 代表（地域プランナー）	市民代表
吉田 孝至	銚子東銀座商店街副理事長	市民代表
杉山 俊明	宗教法人淨国寺代表役員	市民代表
山口 富三雄	余山貝塚美化の会事務局長（平成29年3月31日まで）	市民代表
	銚子市役所政策企画部企画課長	行政
	銚子市役所産業観光部観光商工課長	行政
	銚子市役所都市環境部都市整備課長補佐	行政
	銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課長	行政
	銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課ジオパーク推進室長	行政
<b>オブザーバー</b>		
文化庁地域文化創生本部事務局 広域文化観光・まちづくりグループ		行政
千葉県教育委員会教育振興部文化財課指定文化財班		行政
千葉県立中央博物館企画調整課		行政

表1 銚子市歴史部課基本構想策定及び検討委員名簿

## ②経過

銚子市歴史文化基本構想策定のための各委員会は、次のとおり行った。

開催日	検討内容
2016年(平成28年) 2月2日	<b>第1回策定委員及び検討委員合同会議</b> ①歴史文化基本構想策定事業について ②文化資産を活かした地域振興及び観光振興に関する意見交換 ③現地視察(策定委員学識者のみ)
2016年(平成28年) 3月13日	<b>第2回検討委員会議</b> ①歴史文化基本構想策定スケジュール等について ②基本構想の位置づけに対する意見交換
2016年(平成28年) 3月24日	<b>第2回策定委員会議</b> ①第2回検討委員会議の報告と助言 ②歴史文化基本構想の構成案と基本的事項の確認 ③現地視察(策定委員学識者のみ)
2016年(平成28年) 7月3日	<b>第3回検討委員会議</b> ①策定委員会議の報告 ②本年度の事業内容 ③歴史文化基本構想策定の目標について
2016年(平成28年) 7月31日	<b>第3回策定委員会議</b> ①検討委員会議の報告と助言 ②歴史文化基本構想策定の目標について
2016年(平成28年) 9月4日	<b>第4回検討委員会議</b> ①策定委員会議の報告 ②ワークショップ 「銚子のストーリーのネタ探し～銚子市民にとっての歴史文化基本構想って？～」(第1回)
2016年(平成28年) 10月29日	<b>第5回検討委員会議</b> ①拡大ワークショップ 「銚子のストーリーのネタ探し～銚子市民にとっての歴史文化基本構想って？～」(第2回)
2016年(平成28年) 11月13日	<b>第6回検討委員会議</b> ①銚子の歴史と文化の特徴について ②関連文化財群について ③保存活用について
2016年(平成28年) 12月18日	<b>第4回策定委員会議</b> ①検討委員会議の報告と助言 ②関連文化財群について
2017年(平成29年) 2月4日	<b>第7回検討委員会議</b> ①策定委員会議の報告 ②関連文化財群について ③保存と活用について

2017年(平成29年) 2月26日	<b>第5回策定委員会議</b> ①検討委員会議の報告と助言 ②関連文化財群について
2017年(平成29年) 11月12日	<b>第6回策定委員会議</b> ①銚子市歴史文化基本構想(案)の検討について
2017年(平成29年) 12月28日～ 2018年(平成30年) 1月26日	<b>パブリックコメント</b> 銚子市ホームページ上に概要版を掲載 意見聴取結果 意見 1件
2018年(平成30年) 2月4日	<b>第7回策定委員会</b> パブリックコメントの実施結果について 銚子市歴史文化基本構想について
2018年(平成30年) 2月22日	<b>第8回検討委員会</b> 第7回策定委員会議の報告と課題の整理と確認

表2 銚子市歴史文化基本構想策定及び検討委員会議内容

## (2) 事業内容

歴史文化基本構想策定作業を進めるために、本市の歴史文化の特性や文化財等を取り巻く現状の把握と課題の整理などを次のとおり実施した。また、構想策定の意義や経過を報告するために講演会を開催するとともに、周知用のパンフレットを作成した。

なお、事業内容の詳細については、「銚子市歴史文化基本構想 参考資料」に掲載した。

### ① 事前把握

歴史文化基本構想策定の基礎資料とするために情報の収集と整理作業を行った。

○過去に実施した調査内容の確認と整理

銚子市教育委員会が実施した調査や文化庁及び千葉県教育委員会等の調査結果を整理した。

○地域住民の活動状況の把握

文化財保護等に取り組んでいる団体の状況を把握した。

○銚子市の基礎的なデータの把握と関連する行政計画等の確認と整理

○文化財とその周辺環境及び文化財保護行政の現状の把握と課題の整理

文化財の保存と活用の状況や管理体制等を把握した。

### ②調査事業

事前把握の結果を踏まえて必要な調査を実施し、歴史文化基本構想策定に活用した。

○市域内の文化財の悉皆調査

過去の悉皆調査の成果を基礎データとして市域内に所在する文化財の現状の把握や新たな文化財の所在の把握を行った。また、地域住民から文化財に関する情報収集(聞き取り)をした。

# 第4章

## 銚子市の概要

## 第4章 銚子市の概要

### (1) 銚子市の位置

銚子市は、東経140度41分～50分、北緯35度41分～48分、千葉県の北東部に位置し、西は旭市、東庄町に隣接している。市域は東西に約16.2km、南北約12.8kmに広がり、面積は84.20km<sup>2</sup>となっている。東京から100km圏内にあり、JR東日本の総武本線により東京駅と約120分（特急）で結んでいる。



図4 銚子市の位置

## (2) 銚子市の自然環境・地理的環境

### ①地形・地質

千葉県の東端に位置する銚子地域は、三方を太平洋と利根川に囲まれ、半島状に太平洋に突出した独特の地形を呈している。

銚子地域の東部には愛宕山<sup>あたごやま</sup>と呼ばれる小高い山があり、海岸線には様々な時代の地層が露出する。これは愛宕山を中心に局所的に隆起しているため、東関東で唯一の中・古生界<sup>こせいかい</sup>の基盤岩が露出している場所である。また、銚子地域は日本の地質体を大きく2分する「東北日本」「西南日本」の境界付近に位置すると考えられる。この境界の東端はまだ確定しておらず、銚子の地層がその謎を解くものとして学術的に注目されている。

銚子地域の西部は、大部分が高さ50~60mの台地で下総台地の東端部にあたり飯岡台地とも呼ばれる。

銚子地域の北側には利根川が流れ、銚子から太平洋に注ぐ。利根川の南岸には沖積層<sup>ひんてい</sup>(※1)の平野が広がる。また、河岸線にそって平行にかつての浜堤<sup>ひんてい</sup>(※2)の高まりを見ることができる。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。

(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37439号)

図5 銚子の地形

## ア 東部地域：愛宕山及び東海岸の地層

愛宕山や犬岩、千騎ヶ岩は愛宕山層群と呼ばれ、付加体（※3）と考えられており、岩体がブロック状に破碎された様子や砂岩と泥岩が非常に破碎され混ざったように見える混在岩を観察することができる。付加体が形成された年代は詳細には明らかにされていないが、2億年前後と考えられている。

この愛宕山層群の上部には白亜系の銚子層群があり、東海岸に露出している。銚子層群は1.3～1億年前の地層で、礫岩、砂岩、泥岩からなり、アンモナイトなど恐竜時代の化石を多産している。犬吠埼付近は、浅海の堆積構造や生痕化石がよく観察できるため「犬吠埼の白亜紀浅海堆積物」として国の天然記念物に指定（2002年（平成14）3月19日指定）されている。また、銚子層群の砂岩は古くから「銚子石」として建材などに利用してきた。

さらに、これらを覆う中新統がわずかに分布している。銚子地域の中新統は火山礫凝灰岩よりなり安山岩の溶岩流を含む千人塚層と海成シルト岩からなる夫婦ヶ鼻層に二分される。どちらもちょうど日本海が形成された時代（千人塚層：約2,000万年前、夫婦ヶ鼻層：約1,700万年前）の地層である。

千人塚層の安山岩は利根川河口の川口、黒生、長崎に分布しており、利根川の河口が船の難所であった要因の1つは、この硬い安山岩の岩礁の存在であった。河口にあった安山岩は漁港整備に伴い取り除かれ、その一部が「古銅輝石安山岩公園」に保存展示されている。

夫婦ヶ鼻層は銚子地域の北東端の夫婦ヶ鼻（現在の銚子ポートタワーの下）から海岸沿いに黒生付近まで連続して露出していたが、現在は開発によりタワーアンダーパークにわずか6m程度が露出するのみである。

## イ、西部地域：下総台地、屏風ヶ浦の地層

銚子市の西部には下総台地が広がっている。台地の平坦面はかつて（12万年前～6万年前）の海岸近くの海底面で、隆起と汎世界的な海水準変動（※4）の結果、4面の更新統後期の海成段丘が分布する現在の形になった。この台地には谷がいくつも刻まれており、平坦面は農業や畜産業に利用されている。

銚子地域の南の海岸線にある屏風ヶ浦は下総台地が海の波によって削られた海食崖である。つまり、屏風ヶ浦の雄大な崖は、普段目にすることができない下総台地の地下断面を見ていることになる。屏風ヶ浦の海食崖の地層は下位から犬吠層群、香取層、関東ローム層の3つに区分することができる。

犬吠層群は関東が広く沈降し深い海になった時代の地層で、時代と共に徐々に埋め立てられ浅くなつた様子が地層に記録されている。堆積した年代は約500～40万年前で、屏風ヶ浦ではそのうち約300～100万年前の地層を見ることができる。香取層は12～6万年前に浅い海（古東京湾）で堆積した地層で砂岩からなり、下総層群木下層や常総層に対応する。香取層の堆積後、銚子地域では西方から離水し、おおよそ東に向かい標高が低くなるいくつかの段丘面を形成したと考えられている。

## ウ、利根川南岸：利根川の変遷と沖積層の平野

縄文海進の頃には霞ヶ浦・印旛沼・手賀沼までつながる大きな内海が形成され、銚子は内海の入り口の南の端だった。この内海は「古鬼怒湾」と呼ばれている。古鬼怒湾は海退（海水準の低下）および鬼怒川などが運ぶ土砂の堆積で徐々に狭まっていった。このとき銚子地域の沖積層が形成された。利根川南岸の平野もこれにあたる。この平野には現在の河岸線に沿って平行に、かつての浜堤を見ることができ、縄文時代後期の市指定史跡余山貝塚（1967年（昭和42）2月20日指定）はこの浜堤の高まりに位置する。

その後、古東京湾の湾口も北から砂州が延びることによりさらに狭くなっていった。このころの内湾を「香取の海」と呼んでいる。

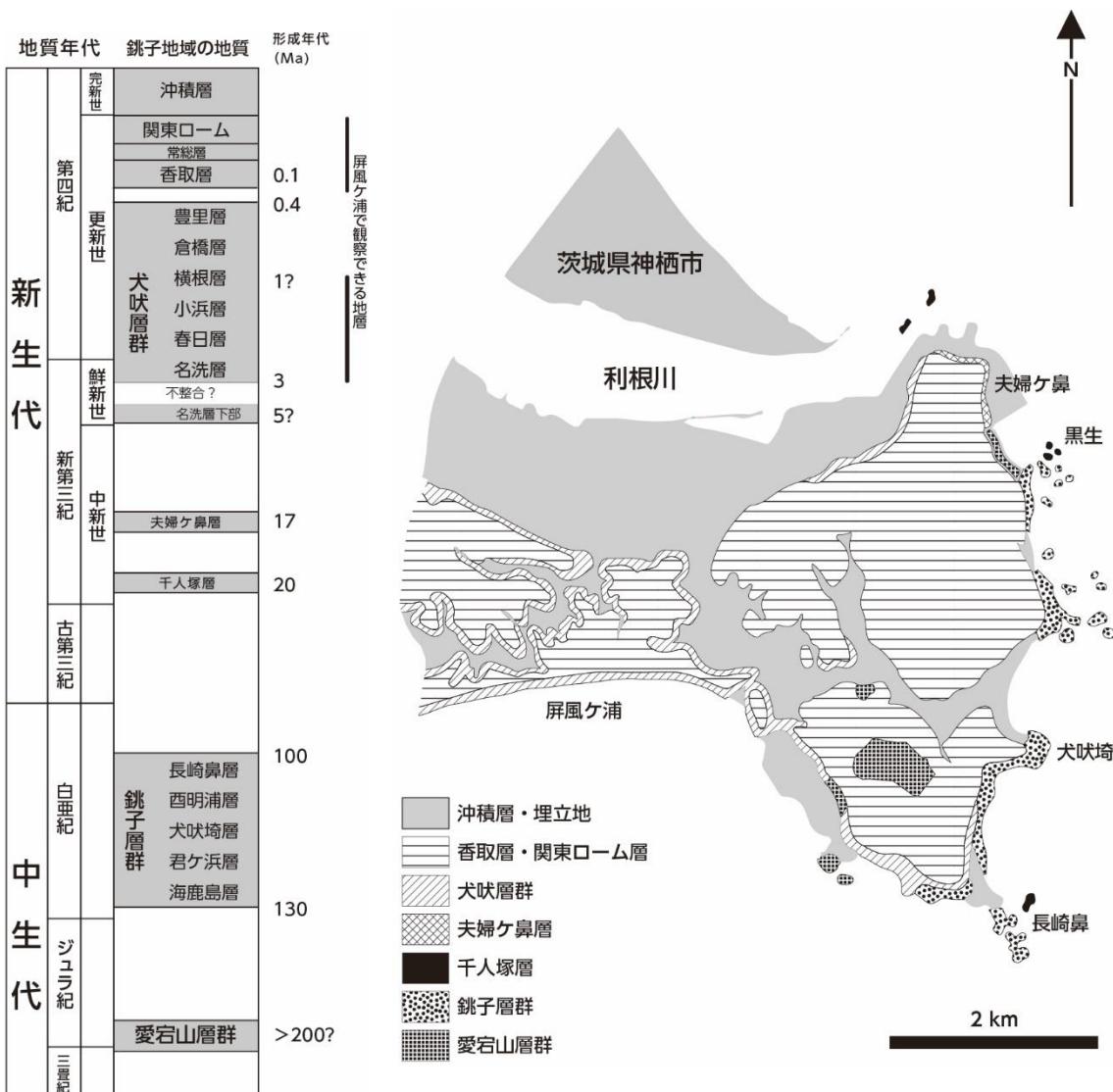


図6 銚子における地質層序（左）と地質図（右）

- ※1 沖積層 約2万年前の最終氷期最盛期以降に堆積した地層のこと。
- ※2 浜堤 波によって移動してきた物が堆積させられることにより、主に海岸と平行に形成される低い嶺。
- ※3 付加体 日本は継続して大陸プレートと海洋プレートの境界付近に位置していたことがわかつており、今までの長い時代にわたって海洋プレートの沈み込みをうけてきた。海洋プレ

一トは深海堆積物や海山を載せており、これら的一部分は海洋プレートが沈み込むときに、海溝にたまつた土砂とともに大陸側に押しつけられ、はぎ取られる。これを付加作用といい、はぎ取られた地質体を付加体という。

#### ※4 汎世界的な海水準変動

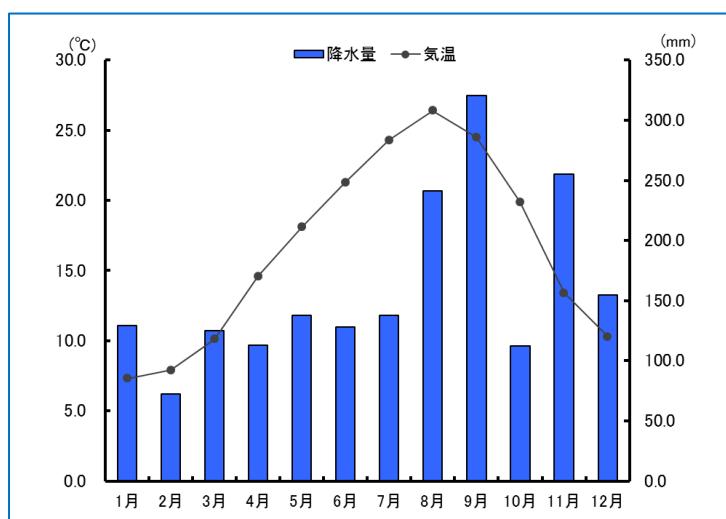
約 260 万年前以降は第四紀と呼ばれ、氷期-間氷期のサイクルが顕著化した時代である。このサイクルは、当初 4.1 万年周期であったが、100~64 万年前を境に 10 万年周期のより寒暖の差が激しいサイクルとなった。第四紀において、全球の水の総質量は一定とみなせることから、気候変動による大陸氷河の拡大・縮小は、全球平均の海水準の変動とみなすことができる。

汎世界的な海水準変動は、数万年規模の長期の気候変動に伴って生じる現象であるといえる。過去数十万年間の海水準は、現在の海水準に比べ +5m~ -120m 程度であったと考えられている。

## ②気候

銚子市の気候は、銚子沖で黒潮と親潮が交わることにより「冬暖かく夏涼しい」という海洋性の気候となり、年間平均気温は 15°C と温かく、降雪、降霜が少ない。年間降水量は 1,700 mm 以上あり、千葉県内でも雨が多い地域で雨と黒潮の影響により濃霧が発生する日が多い。

また、年間を通じて、北から北東の風が頻繁に吹き、全国的にみても風が強い地域で、近年、この強い風により自然エネルギーの代表的な設備である風力発電用風車建設に適した地域として知られ、平成 30 年 2 月現在、西部及び南部地域の下総台地上に 34 基、屏風ヶ浦に洋上風力発電の実験施設が 1 基設置されている。



資料 平成 28 年銚子市統計書

図 7 気温と降水量の推移（平成 28 年度）

### ③植生

銚子市は、海岸一帯を中心に水郷筑波国定公園（第2種特別地域・第3種特別地域・普通地域）や千葉県立自然公園（普通地域）、風致地区に指定され、各種法令により開発行為が制限されている。このため、比較的多くの自然が残り、貴重な植生や環境に適した変化を遂げた植物が見られる。しかし、近年、内陸部で管理されないままとなっている谷津田や森林の増加、犬吠埼周辺のクロマツ林の松枯れなど周辺環境が悪化し、帰化植物の侵入の状況も確認されている。

銚子の森は照葉樹林で、一年中緑豊かな土地である。森林の中で、人の手が加わっていない環境で形成された極相状態にある森林の中で最も広く見られるのは、スタジイやタブノキが茂った照葉樹林で、現在でも古い寺社の社叢林や丘陵の傾斜地にみられる。  
社叢林の中でも、「渡海神社の極相林」（高神西町：1959年（昭和34）4月24日指定）と「猿田神社の森」（猿田町：1974年（昭和49）3月19日）が千葉県指定天然記念物となっている。南向きの斜面や急な尾根の乾きやすい、潮風の影響のやや強いところに見られるのは、スタジイの林で、林の中にサカキやヤブニッケイなどがあり、地表にはヤブコウジ・ベニシダなどの常緑の低木草が生えている。やや北向きの斜面や深い谷、沢沿いの湿った環境にはタブノキが多く、林の下にアオキが多く、地表にはイノデが多い。遠望すると青みがかったタブノキの密な樹冠が特徴的で、銚子の景観を構成する要素となっている。

海岸線の植生も特徴的で、「外洋性海岸砂丘地」の君ヶ浜一帯は、コウボウムギ、ネコノシタ、ハマゴウ、オオマツヨイグサなどが見られる。「犬吠埼崖地植生群落」や「犬若海岸崖地植生群落」では、海岸崖地の厳しい環境下で生育するイソギク、タイトゴメ、ハチジョウススキ、ヒゲスグなどの植物群落がある。このような「崖地植生」は屏風ヶ浦に面する海食崖付近でも同じ様相が確認できる。

利根川の河川敷にはヨシ原が広がり、マコモ、ガマ類、オギ、カサズゲなどが観察できる。ヨシ原に混じって見られたタチヤナギ群集は、河川改修が進む中で、断片的なものとなってしまった。利根川沿いの浜堤上に形成された東光寺（小船木町）には、千葉県の県木である「イヌマキ」がまとまって生育しており、市の天然記念物に指定（1986年（昭和61）2月25日）されている。この地域では、利根川方向から吹く「筑波おろし」の北風を防ぐために「イヌマキ」を屋敷林として利用する家が数多く見られる。



オランダヒマワリ



ハマボウズ



ソナレムグラ



ウンラン



渡海神社の極相林

銚子の植物

#### ④動物

銚子市域には、鳥類が約150種生息しているとされ、利根川河口部から長崎鼻までの沿岸部は、県内有数の渡り鳥の渡来地で、2016年度（平成26年度）から千葉県の「銚子鳥獣保護区」に指定されている。利根川周辺の干潮により出現する干潟にメリケンキアシシギなどのシギ類やチドリ類が採餌のために飛来するが、年々その数は減少している。利根川河口では、冬になると多くの種類のカモメ、ウミネコ、ウミウ、海洋性のカモなどが飛来する。最も多いのはウミネコやセグロカモメで、外洋性のミツユビカモメも時折見ることができる。黒生海岸や屏風ヶ浦などでは、イソヒヨドリやハクセキレイなどが周年生息していることが確認されている。屏風ヶ浦の上をハヤブサやチョウゲンボウなどの猛禽類の飛行も確認できる。

春になると黒潮の流れにのって小笠原初頭や伊豆諸島からイルカが北上し、1年を通じて20種類以上の野生のイルカ・クジラ類を見ることができ、東京から日帰りで楽しめるイルカ・クジラウォッチングツアーを提供している観光船の運航もある。

また、千葉県レッドデータブックに掲載されているアカキツネ（重要保護生物）やニホンアナグマ（要保護生物）、カヤネズミ、ニホンジネズミ（一般保護生物）といった貴重な野生哺乳類が生息していることが確認されている。

さらに、外来種特定外来生物に指定されているアライグマの生息も確認され、社寺などの建造物への侵入、屋根裏での糞尿、爪による傷つけなど文化財等への被害が増え、対策の必要性も生じてきた。



多種類のカモメが群がる



アカテガニ



銚子沖を回遊するイルカ

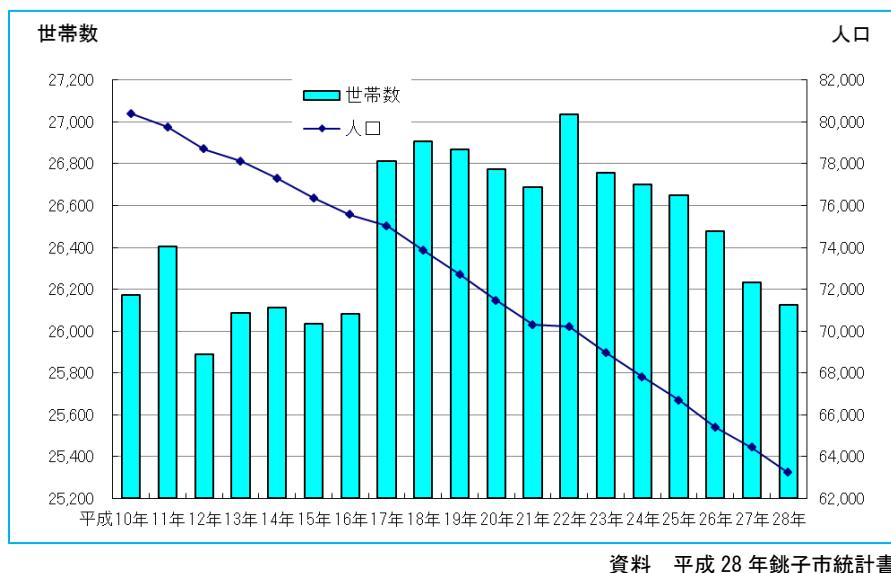
銚子の動物

### (3) 社会環境

#### ①人口・世帯数の推移

2015年度(平成27年度)に実施した国勢調査で銚子市は人口64,415人、世帯数26,234世帯、一世帯当たり人員は2.46人という結果となった。人口は、1965年(昭和40)の91,492人をピークに、1980年(昭和55)に89,416人、2000年(平成12)78,6974人と減少し、住民基本台帳では、2011年(平成23)に7万人を切り、69,299人となった。

「日本創成会議」の推計に準拠すると、1960年代前半をピークに減少し続けている銚子市の人口は、2040年(平成52)に総人口が36,950人になると見込まれている。



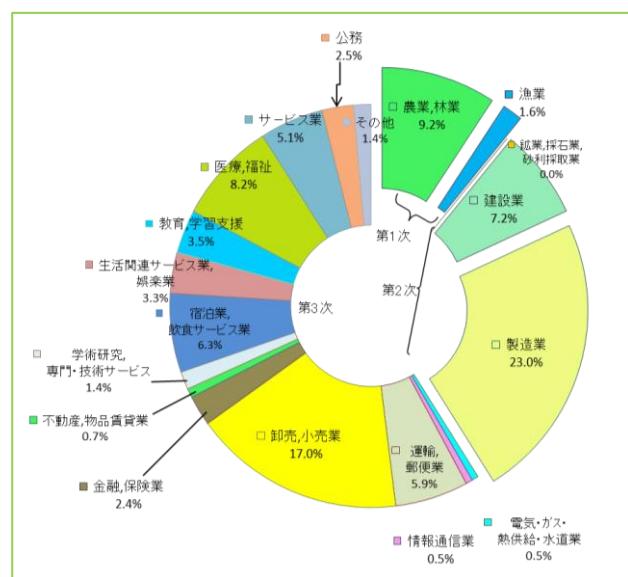
資料 平成28年銚子市統計書

図8 世帯数及び人口の推移(平成28年度)

#### ②産業

銚子市の基幹産業は、漁業、農業、醤油や水産加工などの製造業である。銚子漁港は、特定第3種漁港のひとつで全国有数の水揚げ量を誇る。また、農業は海洋性の気候を利用したキャベツやダイコンなどの露地野菜が主力で、千葉県有数の農業都市となっている。

1965年(昭和40)から2010年(平成22)までの15歳以上の就業者数を産業3部門別にみると、第1次産業が25.9%から10.9%へと15パーセント減少し、第3次産業が43.5%から57%へと14%上昇と、第3次産業の割合が拡大している。第1次産業従事者が減少する中、農業従事者は専業農家が増え、また農業産出額は増加する傾向にある。



製造業の状況をみると、事業所数では、食料品関連が約6割を占め、出荷額は9割を超えており、製造業の中心は、江戸時代から続く醤油醸造と水産加工である。

また、「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」（平成27年10月）では、異業種連携による地域資源の好循環を図り、首都圏や海外への販路拡大を推進するために、地場産品の6次産業化を推進し、商品のブランド化を目指している。その代表例が、千葉ブランド水産物第1号に認定された「銚子つりきんめ」であり、今後、「銚子沖サバ」や「銚子生マグロ」などの商品のブランド化に取り組もうとしている。

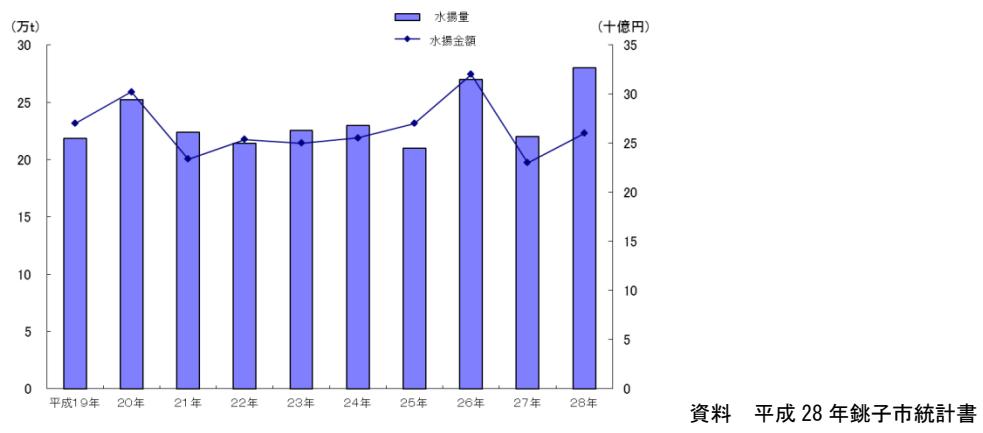


図10 銚子漁港水揚高の推移

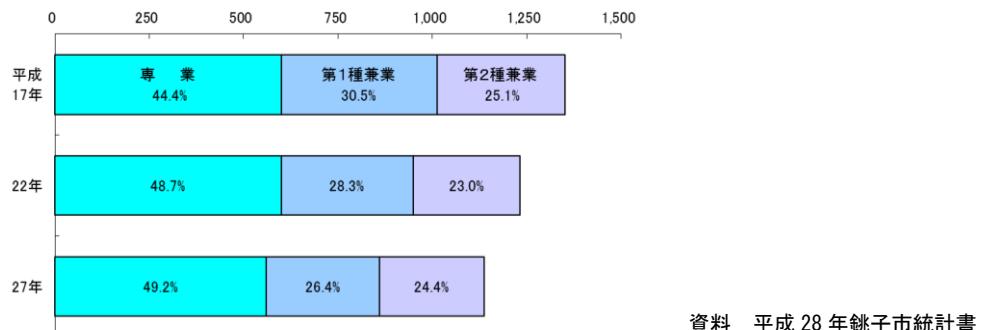


図11 専兼業別農家数の推移

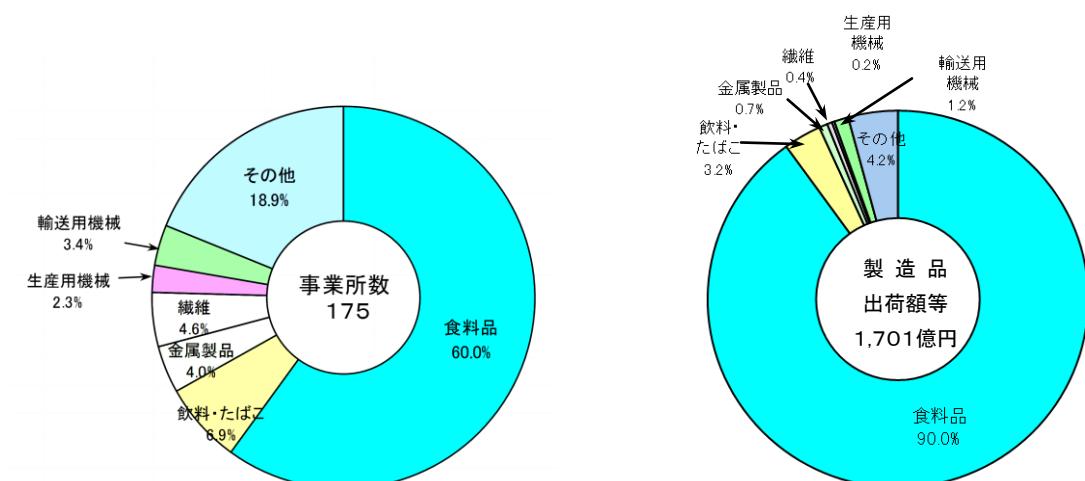


図12 産業中分類別事業所数及び製造品出荷額等割合

### ③観光

銚子市は、坂東三十三ヶ所札所巡りの二十七番札所の飯沼観音を代表する社寺への参詣や海岸沿いの風光明媚な自然景観を楽しむ「磯めぐり」といった旅行メニューにより古くから観光地であった。さらに、明治時代に入り、海水浴が健康増進に効果的であると一大ブームになると、海水浴と1874年（明治7）に完成した犬吠埼灯台への物見遊山がセットとなり、銚子観光の中心は犬吠埼周辺が拠点となっていました。

銚子への旅は、江戸時代以降、利根水運という輸送手段が確立したことで、多くの文人墨客が訪れ、銚子へ滞在した旅行記なども江戸や首都圏に出回り、大いに賑わう事となった。銚子市への来遊目的は、社寺参詣客、一般観光、海つり客、工・農場見学者の順で、観光地として発展してきた理由にはこれらの魅力的な観光資源とともに首都圏からも近いという地理的優位性も大きく影響していると考えられる。

昭和50年代は160万人から180万人を推移していた観光入込客数が、1985年（昭和60）に銚子を舞台としたドラマが放映されたことで来遊客が222万人を超えた。その後、200万人を割ったが、1988年（昭和63）以降は増加したものの、平成に入ってからは横ばいから減少傾向が続き、2001年（平成12）は249万人であった。そして、2010年（平成22）には観光入込客数が280万人で、宿泊者数23.8万人であったが、2011年（平成23）3月11日に発生した東日本大震災後、観光入込客数が230万人、宿泊者数が16万人まで落ち込み、震災前の数字に戻らない状況である。毎年、様々なイベントが開催され、大規模なイベントがある月やテレビなどで放映された後は、一時的に観光客が増えるが、抜本的な解決策が見いだせない状況にある。

このような状況を改善するために、2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）までの3か年で「銚子DMO構築による観光まちづくり」事業に取り組んでいる。このDMO（「Destination Management Organization」）という組織は、一般社団法人銚子市観光協会を中心に、水産業、農業、商工業、二次交通機関が連携して「地域の稼ぐ力を引出し、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営」の視点に立った観光地作りのかじ取り役となる組織で、この組織が一元的な情報発信やプロモーション活動を行い、2019年度（平成31年度）には市内宿泊客数を震災前の水準に復活させることを目指して取り組んでいる。

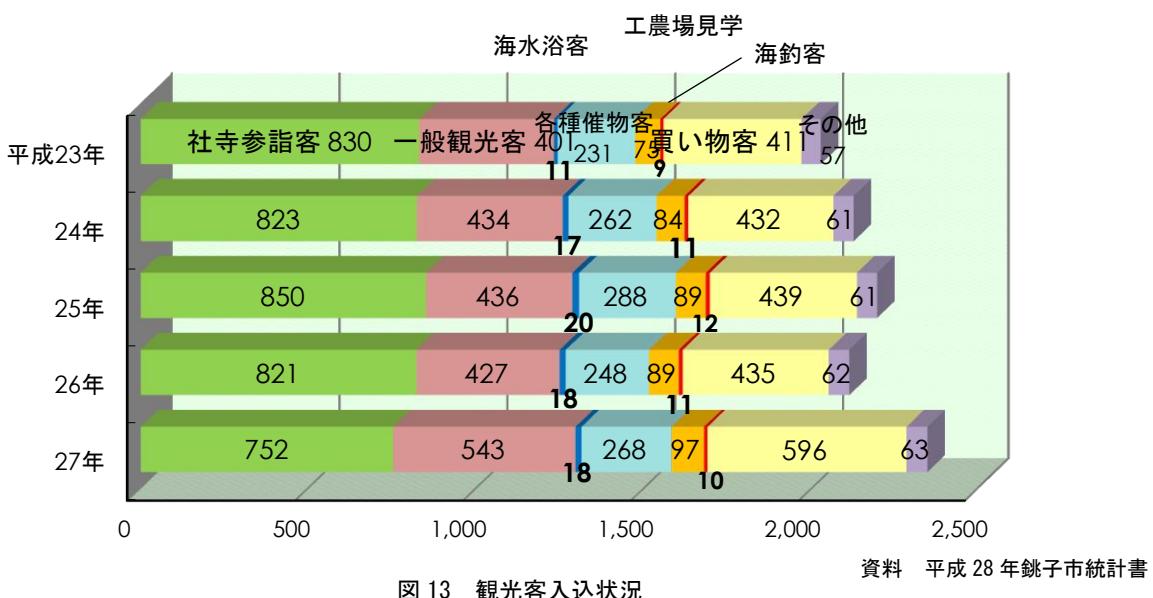


図13 観光客入込状況

## ④ 交通

銚子市の主要な幹線道路は、国道 126 号線（千葉市～東金市～銚子市）、国道 356 号線（我孫子市～印西市～銚子市）、国道 124 号線（茨城県水戸市～銚子市）や広域農道が道路網の骨格となっている。国道 126 号線と国道 356 号線をつなぐように県道や市道が整備されている。

鉄道は、JR 東日本が東京駅から千葉駅、八日市場駅を経由し、銚子駅を結ぶ総武本線と佐倉駅から松岸駅間を結ぶ成田線が敷線している。

総武本線は、1890年（明治23）に総武鉄道が会社を設立し、現在の総武本線のルートの敷設工事を開始し、1897年（明治30）に成東駅から銚子駅間の工事終了に伴い、総武鉄道全線が開通した。1907年（明治40）に総武鉄道が国有化され、国鉄総武線となり、1909年（明治42）に国鉄線路名称制定により、両国～銚子駅間が総武本線となった。



提供：銚子ジオパーク推進協議会

図 14 市内の幹線道路

1900年（明治33）、銚子駅が市内の工場地区や漁港から離れた位置にあったので、総武鉄道は銚子～新生貨物駅を開業した。さらに、銚子駅側の本線から北へ分岐して、千葉県所有の専用側線、通称「<sup>あらおい</sup>臨港線」を整備し、新生駅から約1.0kmの線路を延ばして、銚子漁港の中央市場前まで線路が伸びていた。新生貨物駅は、1978年（昭和53）に廃止され、現在、中央みどり公園となっている。

成田線は、1895年（明治28）、下総鉄道（のち、成田鉄道へ）が会社設立し、敷設工事が始まり、1920年（大正9）に成田鉄道が国有化され、国鉄成田線となった後、1933年（昭和8）に笛川～松岸間が開通し、成田線が全通した。

銚子駅から外川駅を結ぶ銚子電気鉄道は、総武鉄道株式会社が銚子から外川への路線の延長を計画し、1901年（明治34）に免許を取得したが、利用者の増加が見込めないなどの理由により敷設を断念した。

その後、1909年（明治42）に地元の有力者である濱口吉兵衛、13代田中玄蕃、小野周斎等が銚子人車鉄道の計画を申請したが、こちらも実現できなかった。彼らは、1912年（明治45）に銚子外川間に蒸気鉄道の敷設を申請し、1913年（大正2）に銚子遊覧鐵道株式会社を設立し、同年12月28日に銚子犬吠間を開業したが、経営不振や第一次世界大戦の影響により1917年（大正6）に廃止された。1921年（大正10）に再度、銚子鐵道の敷設願いを提出し、1922年（大正11）に免許取得、1923年（大正12）に外川まで延伸し、開通し、度重なる経営危機を乗り越えて、今に至っている。この他に東京駅へ直行する高速バスが3ルートで1日43往復86本運行している。

## （4）歴史的背景

### ①市域の変遷

銚子市は千葉県内で千葉市に次ぐ1933年（昭和8）2月11日に市制施行し、その後大きく4回の町村合併を経て、現在の市域となった。

1834年（天保4）の天保郷帳によると、江戸時代後期に現在の銚子市域には41の村々があった。1867年（明治2）5月の時点で千葉県内には葛飾県と宮谷県と23の藩があり、銚子は宮谷県に属し、同年11月の第1次府県統合により新治県に含まれ、1875年（明治8）に新治県が千葉県に編入され、当地域も千葉県の第15大区第12小区、第16大区第1～6小区、同8～9小区に属していた。

1889年（明治22）の町村制施行に伴い本銚子町・銚子町・伊豆原村・高神村・豊浦村・豊岡村・海上村・船木村・椎芝村・豊里村が成立した。船木村には江戸時代の入会地や村々により開発などが行われた大字「白石鶴沢新田」と「九ヶ村新田」という土地があり、1955年（昭和30）に「白石町」と「新町」と改称している。

1891年（明治24）に椎芝村が椎柴村へ、伊豆原村が西銚子町へ改称し、町制施行した。1933年（昭和8）に本銚子町・西銚子町・豊浦村が合併し市制を施行し、銚子市が成立。1937年（昭和12）高神村・海上村、1954年（昭和29）船木村・椎柴村、1955年（昭和30）豊里村、1956年（昭和31）に豊岡村がそれぞれ銚子市と合併した。1957年（昭和32）旧豊岡村の一部が飯岡町へ編入し、1958年（昭和33）には飯岡町の一部が編入され、現在に至る。



図15 合併の変遷

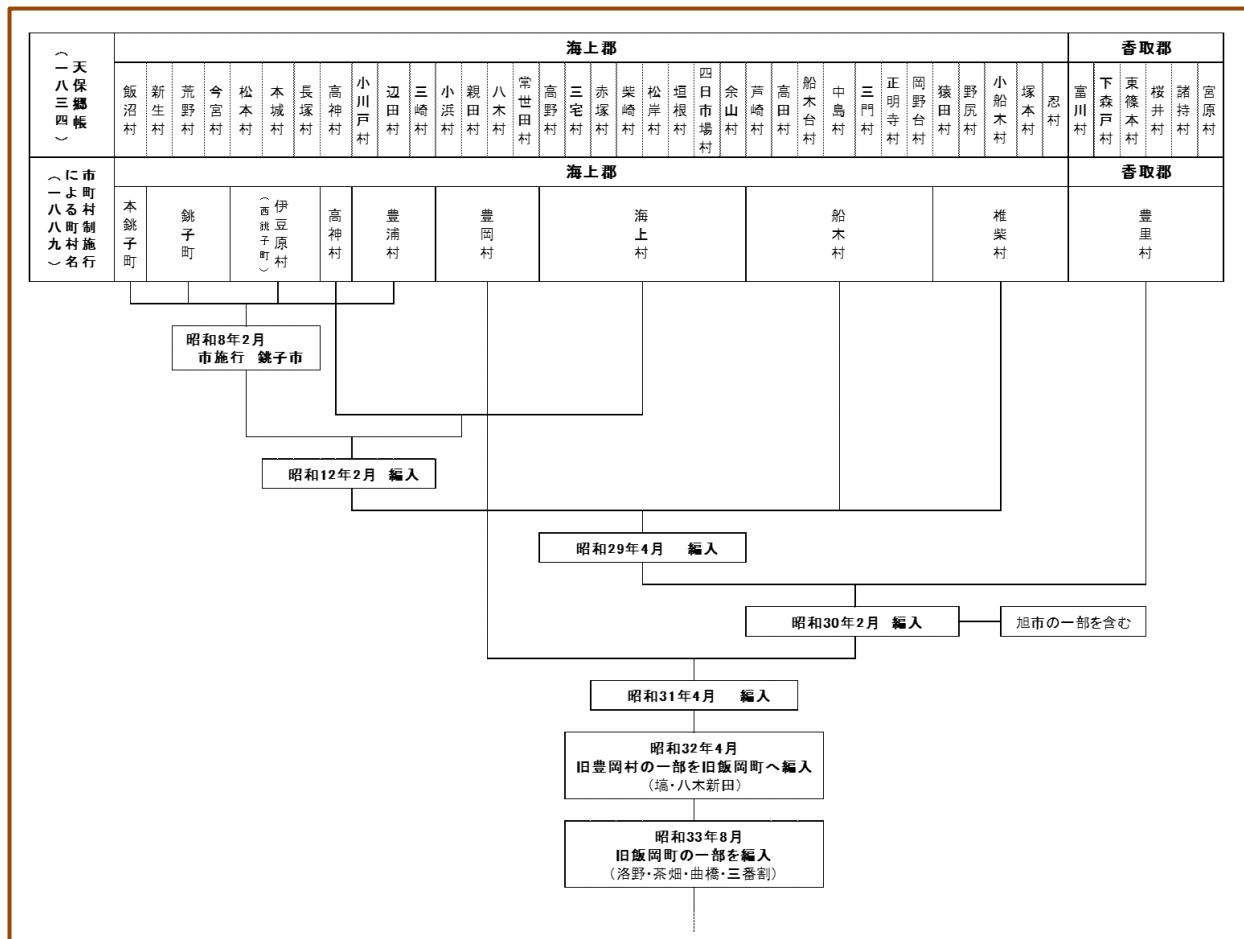


図 16 銚子市の沿革

## ②歴史の変遷

銚子市史をはじめとする資料を活用して、銚子市の歴史の概要を時代ごとにまとめた。

### ◆旧石器時代

銚子市内の旧石器時代の遺跡は野尻遺跡（野尻町）と三崎3丁目遺跡（三崎町）があり、三崎3丁目遺跡から出土した石器から、銚子の地で約28,000年前から人々が生活していたことがわかっている。

三崎3丁目遺跡は屏風ヶ浦を眼下に望む標高約60mの下総台地上に位置し、約7,500点の石器や石核などが出土している。出土した石器は、黒生海岸周辺で確保できる銚子産のチャートを使用したものが圧倒的に多い。銚子の海岸線に露呈している地質時代の岩石が石器の材料となり、石材産地に近い遺跡として大きな意味を持っている。また、伊豆諸島の神津島から海路230kmを経て搬入された黒曜石や北関東や東北地方から持ち込まれた硬質貞岩を材料とする石器も見つかっていることから、



三崎3丁目遺跡

上：遺物出土状況 下：礫群

銚子の旧石器人が住んでいた土地の産物を上手に活用し、他地域と交流・交易を重ねながら暮らしていた様子を知ることが出来る。

### ◆縄文時代

縄文時代の銚子半島は縄文時代前期の縄文海進により海面が上昇し、半島の北部と君ヶ浜方向から海水が侵入（I）し、古高神湾が形成され、北側の古笠上台地が半島から分断され、孤島となった（II）。その後、縄文海退により古高神湾の君ヶ浜方向の東湾が砂州でふさがれ（III）、しだいに北部の開口部も閉じ、沼沢化し、泥炭層ができる、湿地化していった（現在）。また、半島の北部は、現在の霞ヶ浦から利根川下流域の一部、印旛沼を取り込んだ非常に広い古鬼怒湾が形成された。

このような環境の中で、前期から中期の粟島台遺跡（南小川町）は古高神湾に面する位置にあり、漆塗りの縄文土器やヤシの実容器、コハク製の玉類やその未成品などが出土している。続く後期から晩期の余山貝塚（市指定史跡 1967年（昭和42）2月20日指定：余山町）は、標高約7mの浜堤上に位置し、現在より外洋に近い環境であった。この遺跡はベンケイガイ製の貝輪や釣針やモリ、ヤスなどの骨角器が大量に出土した遺跡として知られている。

これらの遺跡は、水域に近く、海からの産物や海を交通路として利用しやすく、さらに下総台地の豊かな恵みも得やすい環境に立地している。このようなことは、東北地方や西関東などをはじめとする地域との交易を知ることができる縄文土器や石器なども出土していることからもわかる。縄文時代も自然の恵みを活かした暮らし、他地域との交易や交流に適した土地であった

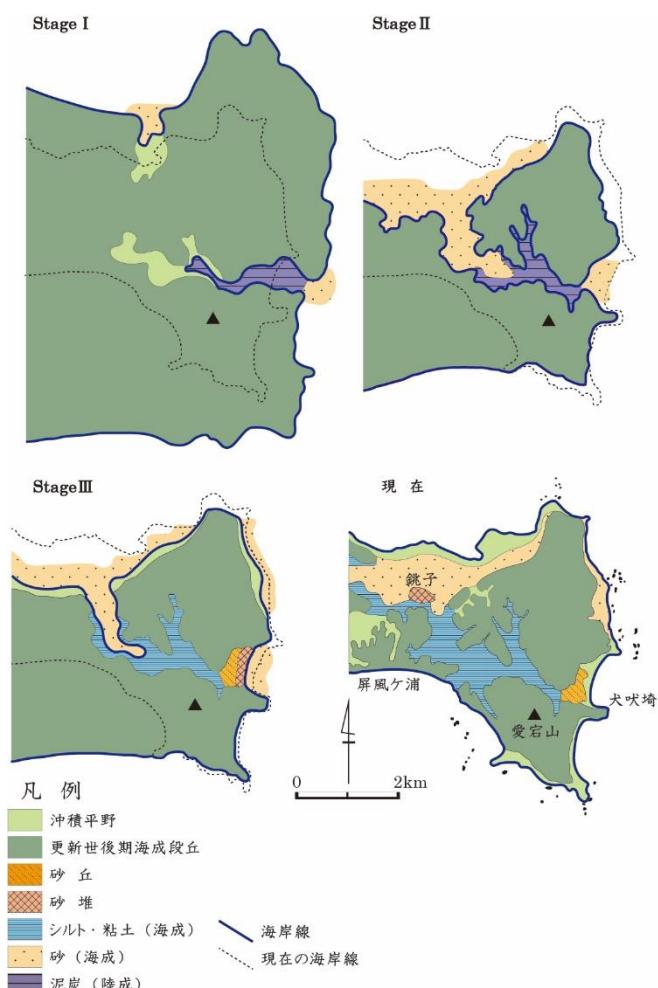


図17 銚子半島の変遷



と考えられる。

### ◆弥生時代

弥生時代に入り、縄文時代の狩猟採集を主体とした生活から稻作を中心とした生産経済へ変わった。稻作は土木工事や用水の管理が必要となり、人々の生活が組織化されたことに伴い、集団の大型化が進み「ムラ」となった。そして、稻作に伴う水管理の問題が発生し、集団の統合や集団間の上下関係を生み、より大きな「クニ」となっていった。

銚子では、標高約50mの下総台地上に位置する野尻遺跡から炭化米が出土しており、弥生時代に

米作りが行われたことが証明された。そして、野尻遺跡や屏風ヶ浦を望む位置にある佐野原遺跡（三崎町）から堅穴住居跡が検出されていることで、下総台地上に比較的まとまった集落が形成され、「ムラ」が形成されていたと考えることができるが、市内の弥生時代の遺跡の調査が少ないので、今後も成果を積み重ねながら検証していく必要がある。

弥生時代の交易を示す資料として、椎柴小学校遺跡（小船木町）から出土した弥生土器がある。胎土分析の結果からその一部に東海地域からの搬入品の可能性もある土器片が含まれていることが報告されている。また、佐野原遺跡から出土した「佐野原式土器」は、北関東地方と南関東地方の弥生土器に見られる特徴を持ち、当地域が文化圏の境界上にあることを示している。旧石器時代以降、広域に人とモノが移動し、さらに文化の波及により人々が影響を受けていることも見て取れる。

### ◆古墳時代

古墳時代の銚子周辺は、現在の霞ヶ浦一帯には香取の海が広がり、「古事記」などに記されている下海上國造の支配下で、海上郡に属していた。当地域を治める支配者たちは、香取神宮や鹿島神宮の影響化にあった香取の海を意識し、この地を眼下に望む沿岸に古墳を造営した。

現在、市内で把握されている最も規模が大きな古墳は、主軸長約35m、高さ約4mを測る前方後円墳の市指定史跡野尻1号墳（1979年（昭和54年4月11日指定：野尻町）で、この古墳を含む野尻古墳群には前方後円墳1基、円墳8基、方墳3基が確認されている。野尻古墳群は船木地区にあり、この地区には全長30m、高さ5mの前方後円墳の弁財天1号墳古墳など比較的規模が大きい古墳が所在している。また、円墳9基と方墳2基で構成されている西栗古墳群をはじめ長塚見晴



佐野原遺跡出土の弥生土器



椎柴小学校遺跡出土遺物

上：碧玉 下：石製模造品

にしごり

ながつかみはらし

台周辺にも古墳がまとまって分布していることが知られている。これまで調査された古墳のほとんどが古墳時代後期に造築されたものである。

古墳時代の集落も縄文時代以降と同様に、大宮戸遺跡（春日町）や野尻遺跡のように下総台地上と椎柴小学校遺跡のような低地でも確認されている。大宮戸遺跡から出土した古墳時代前期の土器群は、非常に丁寧な作りで、赤彩が施されている埴がまとめて出土したことから、何らかの祭祀的な行為がなされていたことを想像させる。

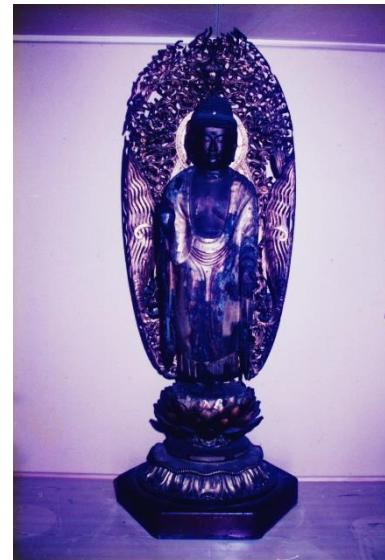
また、椎柴小学校遺跡から出土した碧玉（緑色凝灰岩）は、北関東方面から持ち込まれたと考えられ、香取の海が物流の重要なルートのひとつになっていたことをうかがい知ることができる。

## ◆奈良・平安時代

「和名抄」によると銚子市は下総国海上郡内の「三前（崎）郷」、「三宅郷」、「船木郷」と「橘川郷」、「横根郷」に一部属している。現在の地名でいうと「三前（崎）郷」は春日町周辺、「三宅郷」は三宅町付近、「船木郷」は船木町周辺に比定される。「三宅」は律令下の「屯倉」が設置されていた場所、「船木」は「船木部」が置かれ、造船用材を扱う地であったと言われている。香取の海が蝦夷平定にとって重要な交通路となり、船木郷をはじめ当地域の重要性が高まっていたと思われる。この時期の遺跡は、低地上や下総台地上の全域に遺跡が確認でき、新農遺跡（桜井町）や西町西遺跡（長塚町）の発掘調査を実施しており、住居跡などが確認されている。

また、8世紀に入ると賢徳寺（高神東町）や觀行院（春日町）、円福寺（馬場町）が開創し、渡海神社（高神西町）や銚港神社（飯沼町）も創建した。市内で最も古い仏像は、東光寺の平安時代後期（11世紀半ばから後半頃）の製作された「木造阿弥陀如来立像」で市指定文化財（1994年（平成6）3月25日：小船木町）となっている。

平安時代後半は、莊園や国衙領といった莊園公領制の中で耕地開発が進んだ時代であるが、銚子市内での所領関係がわかる資料は少ない。平安時代末に九条家領の三崎庄となり、海上庄とも号して、市域と旧飯岡町などを含めた広域の莊園であったことがわかっている。



木造阿弥陀如来立像（東光寺）



飯沼觀音

## ◆中世（鎌倉時代～室町時代）

1028年（長元1）に起きた平忠常の乱によって荒廃した房総半島では、その後耕地の再開発が進められ開発領主が生まれた。その中から上総国の上総氏、下総国の千葉氏が大きな武士団を形成した。そして上総広常と千葉常胤は、1180年（治承4）に源頼朝が挙兵すると頼朝を支持した。鎌倉幕府が成立すると常胤は下総国の守護となり。その職は室町時代まで世襲された。大勢力を誇った広常が謀反の疑いで肅正されたあと、常胤はその旧領の多くを与えられ、陸奥・九州にも所領を得て勢力を伸ばした。それらの所領は6人の子に譲られ、六男の胤頼が香取郡東庄（現東庄町）を相続し、東氏を称した。

海上庄の領主になったのは、その東胤頼の孫にあたる海上氏で、中島城（市指定史跡 1967年（昭和42）2月20日指定：中島町）などを拠点に当地を支配した。さらにその子孫は海上庄内の本庄、飯沼、船木、松本、辺田、馬場、高上等を分領しその地名を名字とした。現在、それぞれが拠点にしたとみられる居館跡や城郭跡のいくつかが推定されている。その後、1590年（天正18）に豊臣秀吉軍の攻撃により小田原北条氏が滅亡するに伴い、北条方の千葉氏は没落し、海上氏も領主としての地位を失った。

海上氏の信仰は厚く、多くの社寺に寄進をして庇護した。なかでも菩提寺として一族の信仰の要になっていた円福寺（飯沼観音、飯沼町）の別当職は、一族の本庄盛胤の子の飯沼氏が継承し、その歴史を伝える古文書が円福寺に残されている。

1374年（応安7）の「海夫注文」（香取文書）には、香取の海の南に位置した飯沼・荒野・垣根・野尻・森戸・ 笹本の津（船舶の停泊地）が書上げられている。津には地頭の支配下に海夫（海民）が居住し、魚介を供菜物として香取神宮に納めた。また津は商品の積み卸し地でもあり、1560年（永禄3）には九十九里浜方面からの塩荷が船木・野尻宿に下ろされるなど、船木や高田にも津ができ香取の海を舞台とする人々の活動がみられた。

## ◆近世（安土・桃山時代～江戸時代）

1590年（天正18）、徳川家康の関東入国に伴い松平外記（伊昌）による統治が始まった。その後、上野国高崎藩領となり、幕府直轄地を経て、再び高崎藩領となり幕末まで続き、郡奉行らが務めた陣屋が置かれた。徳川家康は、江戸市中を水害から守ることと新田開発のため、1621年（元和7）から利根川の東遷事業を開始し、1645年（承応3）に利根川本流がようやく銚子口に流れ、一大工事が完成し、ほぼ現在の流路と同じ利根



上：板碑（康応二年閏三月十六日銘）

市指定文化財（1991年（平成3）3月28日）

下：五輪塔（飯沼観音境内）

川が形成された。

銚子は東廻り海運で運ばれてきた東北諸藩の物資を銚子湊で高瀬船に積み替え、利根水運で江戸に運び、東北日本と江戸を結ぶ一大輸送基地となり、輸送ルートが確立した。利根川沿いには、野尻、高田を代表とする河岸場があり、九十九里や飯岡方面からの物資を積替え、江戸へ運んだ。

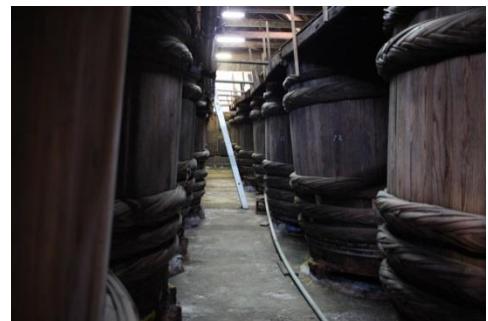
銚子沖の鰯を求めて、紀州からやって来た旅網の漁師たちはしだいに銚子に住みつき、漁業の町の礎を作っていました。中でも、崎山治郎右衛門は、1658年（万治1）に外川に移住し、築港、碁盤目状の街区を整備し、紀州から人々を呼び寄せ、「外川千軒大繁盛」といわれるほど賑わう町へ成長させた。外川をはじめ、長崎、名洗、飯貝根などに漁業集落が形成され、鰯漁や八手網による鰯漁、そして豊漁に沸く鰯を使った干鰯生産などで大いに賑わった。

紀州からは漁業だけではなく、醤油醸造業の技術がもたらされ、1616年（元和2）に3代目田中玄蕃によって銚子での製造が始まった。利根水運などの地理的にも好条件に恵まれた銚子の醤油は「地廻り醤油」と呼ばれ、味も江戸庶民の嗜好に合わせた関東風の濃口醤油へと改良したこと、需要を高め、生産力を向上させ、発展していった。

香取神宮、鹿島神宮、息栖神社を参詣する東国三社詣や坂東三十三ヶ所観音靈場第二十七番札所であった飯沼観音への参詣という信仰の旅が一般化し、さらに、参詣の旅のオプショナルツアーとして銚子の海岸線の奇岩奇礁などを中心とした景勝地をめぐる「磯めぐり」が人気を博した。そして、多くの文人墨客が訪れ、その素晴らしさが流布されることで江戸庶民を中心に広く知れわたり、江戸からの身近な旅行先となった。この旅行客の輸送にも利根水運が活用され、人の往来とともに、江戸の文化も銚子へ持ち込まれることになった。

## ◆近・現代

1867年（慶應3）に幕藩体制が終わり、銚子市域は宮谷県に置かれ、新治県を経て、1875年（明治8）に千葉県となった。1889年（明治22）の町村制に伴い、飯沼村が本銚子町、荒野村、新生村、今宮村が合併し銚子町、長塚村、松本村、本城村が西銚子町となった。その後、1933年（昭和8）にそれらの3町と豊浦村が合併し、千葉県下第2番目の市として銚子市が誕生した。そして、1937年（昭和12）には高神村と海上村、1955年（昭和30）豊浦村、1956年（昭和31）豊岡村が編入し、現在の市域になった。



上：崎山治郎右衛門碑

中：醤油醸造業（小倉醤油）

下：紙本淡彩銚子名所図会「妙見宮」

市指定文化財（2002年（平成14）3月28日）

明治期に入り、銚子には1874年（明治7）犬吠埼灯台、1886年（明治19）銚子測候所、1908年（明治41）銚子無線電信局などの近代化を支える施設が開設した。また、鉄道は、1897年（明治30）、総武鉄道成東一銚子間が開通し、本所（現：錦糸町）と銚子間が全通した。江戸時代以降、銚子と江戸を結んだ利根水運は、1881年（明治14）に銚子汽船会社が設立し、翌1882年（明治15）に銚子～木下河岸間に蒸気船銚子丸が就航し、1895年（明治28）から銚子汽船の東京までの直行航路が開かれた。明治20年代には高瀬船が利根川を往来していたが、鉄道の開通により利根水運の船運の役割は減少していった。

明治維新により幕藩体制が崩壊したことで江戸と東北を結ぶ東廻り海運が衰退した。利根水運は銚子とその他の沿岸地域と東京を結ぶ輸送ルートとして残ったが、商港としての銚子湊の役割が大きく後退し、町の賑わいや活気が失われていった。しかし、しだいに漁船の動力化など漁業技術にも近代化が進み、鉄道の発達による鮮魚消費市場の拡大などの影響も受け、銚子の産業の中でも漁業の重要性は江戸時代以降も引き続き高かった。そのような状況の中で、最大の課題が銚子湊を商港から漁港への転身、漁港整備であった。1920年（大正9）、国会議員となった濱口吉兵衛や小野田周斎らの努力により、1925年（大正14）に近代的な漁港へと転身を図るための工事を開始し、漁港としての近代的な施設と機能を備え、漁業発展の第一歩となった。その後も引き続き、銚子港整備工事は計画的に進み、1960年（昭和35）には特定第三種漁港に指定され、総合漁業基地の確立を目指し更なる整備が進む中で、日本有数の水揚げ量を誇る漁港となった。

銚子が漁業の町として再興したのは、明治末期から始まった漁船の動力化の影響が大きく、鉄道網が完成し、迅速に水揚げされた魚が市場に出回ることができるようになったので、痛みやすい鰯の主な需要は干鰯や粕などの肥料であったが、鮮魚としての需要も増加していった。鰯漁は「八手網」から「あぐり網」が登場し、漁獲高が向上し、カツオやマグロ漁も盛んになっていった。

同じく江戸時代から始まった醤油醸造業も順調に発展し、1889年（明治22）には銚子醤油醸造業組合を結成し、昭和に入り株式会社化され、現在、市内には5社の醤油醸造関連会社がある。

明治時代に入っても「磯めぐり」は銚子の観光メニューの一つであったが、温暖な気候や健康志向がブームとなり保養地や海水浴場として、さらに、銚子で最も高い愛宕山から見る景観も観光の素材となり、多くの観光客を集めている。海岸周辺は港湾施設整備により埋め立てられ、磯めぐりの景観の一部を失うこととなったが、1959年（昭和34）に水郷筑波国定公園（1969年（昭和44）に「水郷筑波国定公園」）となり、銚子観光を支えている。



市制施行記念 「踊る大銚子」より  
(昭和8年制作記録映像)

# 第5章

## 銚子市の文化財

## 第5章 銚子市の文化財

### (1) これまでに把握している文化財

#### ①把握の経過

銚子市における歴史文化、文化財に関係する調査は、1956年度（昭和31年度）に刊行された「銚子市史」編纂事業から始まる。市内在住の有識者の間で「銚子市の郷土史を作ろう」とする機運が高まり、1952年度（昭和27年度）に銚子市史編纂委員会を設立し、事業を開始した。これにより、市内の歴史文化、文化財、社寺などの情報がまとまり、市民の間に知られることになった。

その後、文化財把握や価値を評価するために必要な調査は、銚子市教育委員会が取り組んできた。有形文化財をはじめ埋蔵文化財の分布調査や発掘調査を中心に実施してきた。1991年度（平成3年度）から「文化財基本調査」として、市内の文化財の把握や価値を評価するための専門家による調査などを実施している。なお、文化財の把握の経過の詳細については、「銚子市歴史文化基本構想 参考資料」（以下、「参考資料」という。）に掲載した。

■銚子市	
市史編纂事業	銚子市史 銚子市史Ⅰ～Ⅲ 銚子市史Ⅳ
■銚子市教育委員会	
文化財調査	市内石造物調査 大谷津食虫植物群生地植生調査 社会教育資料作成に伴う調査 ほか
文化財基本調査	市内仏像調査 市内長屋門調査 市内古文書調査 市内建造物調査 ほか
埋蔵文化財関係調査	遺跡分布調査 粟島台遺跡発掘調査 余山貝塚発掘調査 野尻遺跡発掘調査 ほか
市内『文化遺産』所在調査	

表3 銚子市がこれまで実施した歴史文化及び文化財の把握のための主な事業

## ②把握している文化財

これまで実施した文化財調査等により把握している文化財を類型ごとにまとめた。また、本事業では文化財の類型や指定・未指定にとらわれず、銚子の歴史文化と深く関わりがあり、文化財の類型に上手く当てはまらないものや地域の特性や魅力を表すものも「文化資産」としてまとめた。この「文化資産」については、文化財同様、今後も把握に努めていく。それぞれのリストは、「参考資料」に掲載した。

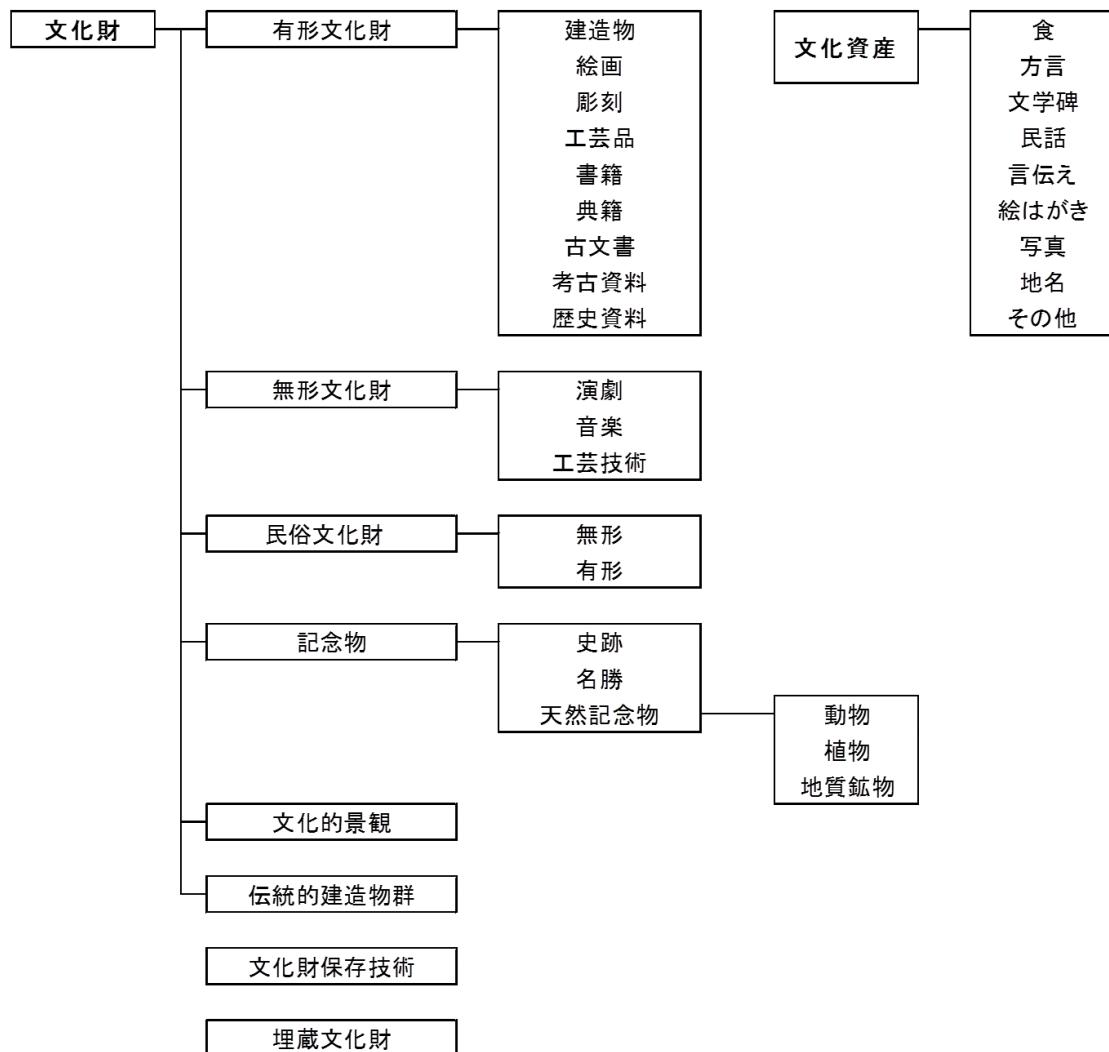


図 18 把握している文化財と文化資産の類型

### ③文化財の指定・登録

銚子市には、指定文化財は32件あり、国指定が4件、千葉県指定が14件、銚子市指定が14件となっている。この他、登録有形文化財が16件ある。

文化財の6類型のうち、彫刻や工芸品などの有形文化財が多く指定され、無形文化財での指定は「銚子縮」だけである。海岸線沿いにさまざまな時代の地層が露出し、地層の堆積構造を観察することができる本市では、天然記念物の指定が特徴のひとつである。

国の登録文化財は、江戸時代後期から昭和初期にかけての利根水運や漁業で活気づく銚子の賑わいを伝える建造物や近代化産業遺産でもある犬吠埼灯台などがある。

(件数)

	区分	国	県	市	合計
有形文化財	彫刻	1	3	4	8
	工芸品	1	2		3
	建造物		3	1	4
	古文書		1	1	2
	絵画			2	2
	考古資料		1	1	2
	歴史資料			1	1
無形文化財			1		1
民俗文化財					
記念物	史跡			3	3
	名勝・天然記	1			1
	天然記念物	1	3	1	6
合 計		4	14	14	32

平成30年3月30日現在

表4 銚子市指定文化財の状況

(件数)

区分	国
登録有形文化財（建造物）	16
合 計	16

平成30年3月30日現在

表5 銚子市の登録文化財の状況

指定区分	種別	名 称	員数等
国指定	彫刻	木造薬師如来坐像	1躯
	工芸品	鏡	1口
国 指 定	天然記	犬吠埼の白亜紀浅海堆積物	
	名勝および天然記念物	屏風ヶ浦	
千葉県指定	有・建	猿田神社本殿 附 棟札(延宝八年在銘)	1棟 1枚
	有・建	常灯寺本堂 附 宮殿 棟札(寛文十三年在銘)	1棟 1基 1枚
	有・建	海上八幡宮本殿	1棟
	有・工	梵鐘(享徳十一年在銘)	1口
	有・工	釈迦涅槃図 附 釈迦涅槃図由来書	1幅 3巻
	有・彫	木造薬師如来立像	1躯
	有・彫	木造薬師如来立像	1躯
	有・彫	木造菩薩立像	1躯
	有・古	天正検地帳 下総国海上郡三崎庄猿田郷村野帳 下総国海上郡三崎庄堀之内枝柴崎之郷 屋敷帳及び水帳	1件 4冊 7冊
	有・考	金銅経筒(建長四年在銘)	1合
	無形	銚子縮	
	天然記	渡海神社の極相林	
	天然記	猿田神社の森	
	天然記	犬吠埼産出のアンモナイト	6点
銚子市指定	有・建	燈籠金石管	2管
	有・絵	十二天画像	12幅
	有・絵	真言八祖画像	8幅
	有・彫	木造薬師如来立像	1躯
	有・彫	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像(善光寺式三尊)	3躯
	有・彫	木造阿弥陀如来立像	1躯
	有・彫	木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍立象	3躯
	有・古	玄蕃日記	95冊
	有・考	板碑(康応二年閏三月十六日銘)	1基
	有・歴	紙本淡彩銚子名所絵図	1巻
	史跡	中島城跡	
	史跡	余山貝塚	
	史跡	野尻古墳群(1号墳)	1基
	天然記	マキの群落	

平成 30 年 3 月 30 日現在

表 7 銚子市指定文化財一覧

指定区分	種 別	名 称	員数等
国 登 錄	建造物	内野家住宅洋館	1棟
		犬吠埼灯台	1基
		旧犬吠埼霧信号所霧笛舎	1棟
		磯角商店主屋	1棟
		滑川家住宅主屋	1棟
		滑川家住宅長屋門	1棟
		石上酒造米蔵	1棟
		石上酒造麹室	1棟
		石上酒造仕込蔵（醪蔵）	1棟
		石上酒造貯蔵	1棟
		石上酒造文庫蔵	1棟
		旧西廣家住宅（治郎吉）主屋	1棟
		旧西廣家住宅（治郎吉）缶詰工場	1棟
		旧西廣家住宅（治郎吉）倉庫（北倉）	1棟
		旧西廣家住宅（治郎吉）倉庫（南倉）	1棟
		旧西廣家住宅（治郎吉）煉瓦塀	1基

平成 30 年 3 月 30 日現在

表 7 銚子市登録文化財一覧

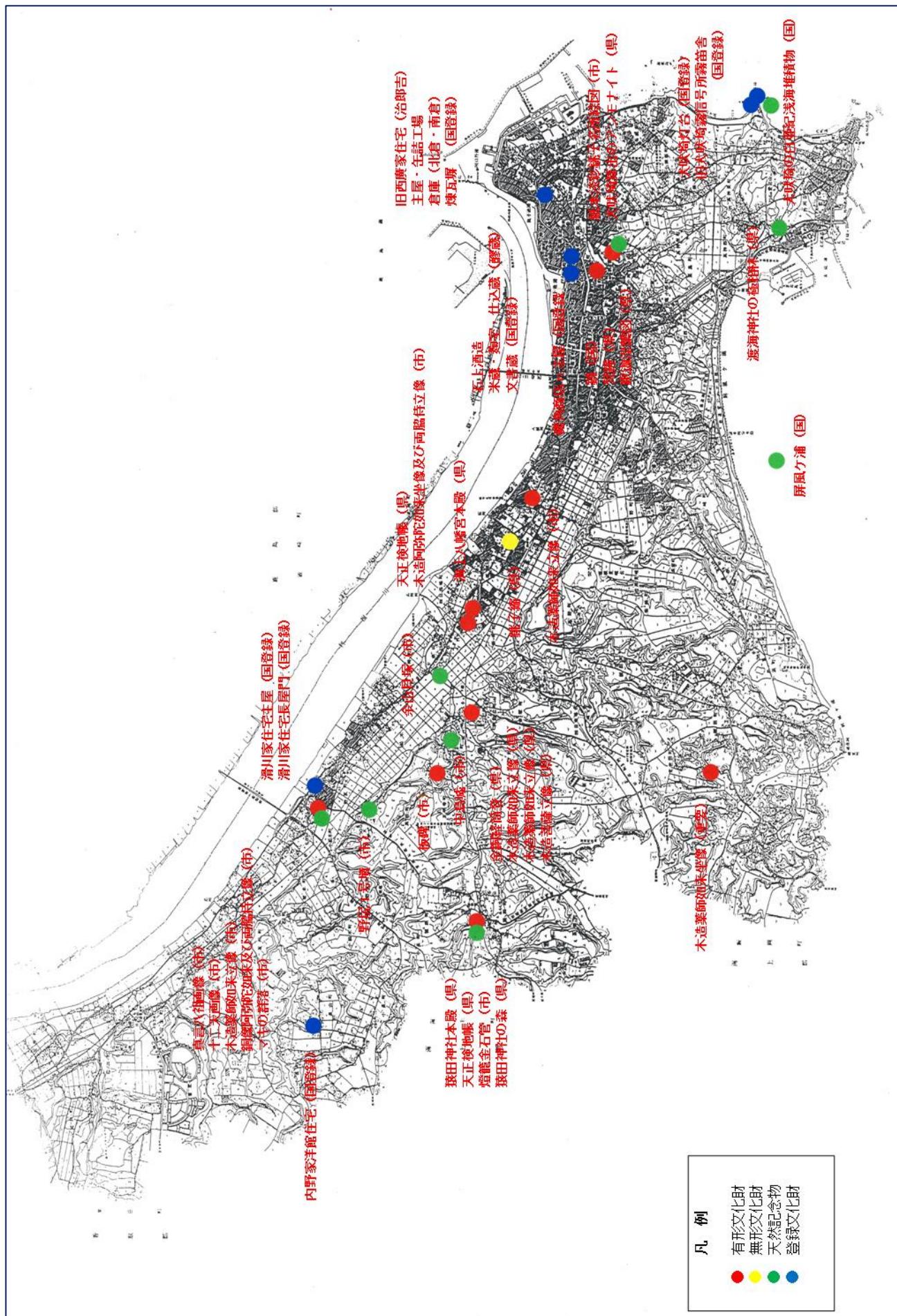


図 19 銚子市の指定・登録文化財の分布

## (2) 今回の調査結果

### ①専門家による調査

文化財の事前把握を踏まえて、事前調査では把握できなかった分野や再整理が必要な未指定の文化財中心に調査を実施した。今回の事業内で調査が終了せず、調査を継続して実施していくものもある。

### ◆地質調査

#### ア 目的

銚子の「半島の地の利」は、古代より現在にかけて人々の暮らしを支えてきた。銚子の半島地形は、この周辺では例外的な隆起の結果であり、この隆起は中生代から現在に至るまでの様々な時代の地層を露出させている。また、海岸線は砂浜や岬、断崖絶壁ありと変化に富んだ雄大な景観美や優秀な風致景観を生み出し、景勝地としての地位も獲得した。銚子での生活や景観を形成する大地の成り立ちの把握は、他地域には見られない歴史文化基本構想の1つの核となるため、以下の調査を実施した。

- ・銚子全体の大地の特徴の把握
- ・「地の利」を活かした暮らしとの関連
- ・「磯めぐり」の構成要素としての自然景観保護のために必要な情報の整理
- ・天然記念物としての価値を可視化するために必要な情報の整理

#### イ 調査対象

銚子市の東海岸、南海岸の崖下、南海岸の崖上（県道286号愛宕山公園線、通称「銚子ドーバーライン」の南側）

#### ウ 調査方法

銚子ジオパーク推進協議会地質専門職員と地元調査員が現地調査を実施した。調査での位置測定は、「ハンディ GPS eTrex 20X」（Garmin Ltd.）を使用した。

#### エ 調査の成果

##### 東海岸

- ・中生代白亜紀前期の銚子層群（約1億3千万～1億年前）が露出し、千葉県唯一の中生代の化石が産出する場所。  
さがんでいがんごそう
- ・砂岩泥岩互層の岩相が、「岬」の地形形成に大きな影響を与えている。
- ・銚子層群は、「銚子磯めぐり」の景観の構成要素でもあり、「銚子石」として古くからの利用が確認されている。

##### 南海岸の崖下

- ・関東平野が深い海だった時代（500万年～40万年前）に堆積した犬吠層群で、犬若岬から旭市刑部岬にかけてみられる地層は、約300～90万年前に堆積した。

##### 南海岸の崖上

- ・約10万年前に浅い海で堆積した香取層や常総層が確認できた。
- ・この頃、銚子の大地は隆起していったと考えられ、香取層には、現在につながる銚子の大地の形勢の歴史を刻む堆積構造が多く遺されている。

## オ 今後の課題

銚子全域を調査することが出来なかつたので、引き続き調査し、大地の特徴と価値ある地質遺産の把握を目指すとともに、歴史や民俗、産業などの調査結果を踏まえて、人の暮らしと大地の成り立ちの関係性を整理していく。

今回の調査成果は、今後、リスト化して保護保全の措置を検討し、銚子ジオパーク活動との連携を図りながら、継続的に調査を実施していく予定である。

## ◆植生調査

### ア 目的

三方を水域に囲まれ、海洋性の気候などの風土により支えられた人々の暮らしや景観形成には、地質や地形などの大地の成り立ちと同様に植生も影響を与えている。そこで、銚子市内全域の植生や植物相を確認し、銚子市の植生の特徴と植物相の中で、分布上、特に特徴的な種類の植物地理上の意義をまとめた。

### イ 調査対象

銚子市全域を対象とした。

### ウ 調査方法

市域が全て網羅できるように 1 km四方の調査区を設定した。その区域内で生育する植物の分布状況を把握し、基礎データとした。

### エ 調査の成果

#### 植物相

- ・「海中に生える種子植物」、「岩磯の植物」、「湿地の植物」、「保護上問題がある植物」の 4 項目に分け整理した。
- ・ヒメスガモを代表とする「海中に生える種子植物」では、銚子の自然環境の特質は北からの寒冷な親潮と南からの温暖な暖流が会合する地点に位置し、その影響は海藻や潮間帯付近に生える種子植物にも現れ、親潮系と黒潮系の海藻が共存する特殊な地域であった。
- ・侵食が激しい銚子の岩磯は、人による自然破壊も少なく、自然のまま残されている海岸であった。この銚子の岩磯で見られるイズネシア型分布の植物やイソギクやハチジョウススキなどの「岩磯の植物」の中で特殊な分布をする植物が多く、銚子の植物相の最も特徴的な存在であった。
- ・屏風ヶ浦の崖上は、戦時に水田として利用されていたが、その後休耕田となっていた。ここが、深い泥沼状となり、昔ながらの植物が残り、ムギガラガヤツリ（日本では絶滅若しくは絶滅危惧種）やチョウシタヌキモなどを確認した。

#### 植生

- ・人の手が加わっていない環境で最も広くみられるのは、スタジイやタブノキの茂った照葉樹林帶で、県指定天然記念物「猿田神社の森」はスタジイが、「渡海神社の極相林」ではタブノキが優占していた。
- ・海岸の前線は、イソギク、ハチジョウススキ、あるいはコウボウムギ、コウボウシバなどの多年草の海岸植物群落に占められ、その内側にクロマツ林が広く見られた。

- ・伐採や山火事などにより照葉樹林が破壊された後、夏緑林の2次的な雑木林が形成される。銚子の場合は、テリハコナラで、下生えにヤマツツジが生えたアカマツの林が一時的に現れていた。

## オ 今後の課題

今回の調査成果を図化し、地域住民に対してわかりやすく伝えられる工夫をするとともに、リスト化して保護保全の措置を検討し、継続的に調査を実施していく。また、植生や植物相の変遷と地質や地形の大地の成り立ち、さらに人の暮らしや産業の発展などの歴史や文化との関係性を整理していく必要がある。

## ◆古文書調査

### ア 目的

市内に所在する未調査の古文書を整理し、内容を把握する。

### イ 調査対象

以下の旧家所有の古文書の目録を作成した。

「宮内家文書（旧高田村）」・「吉原家文書（旧辺田村）」・「加納屋文書（旧今宮村）」

### ウ 調査方法

古文書の専門家3名と市文化財担当職員が、古文書ごとに封筒書き、写真撮影、目録作成を行った。なお、「吉原家文書」については、写真撮影済みの史料を使用して、目録作成を行った。

### エ 調査の成果

「宮内家文書」古文書 297 点

- ・旧高田村は、現在の高田町にあたる。江戸時代には高田河岸が設置され、野尻小船木と三大河岸のひとつであった。宮内清右衛門家は、高田村の名主で、特に10代の清右衛門は村の発展に寄与した。江戸初期から明治、昭和の史料 297 点を整理した。

「吉原家文書」古文書 30 点

- ・旧辺田村は、現在の春日町、春日台町周辺にあたり、中世、海上一族の辺田氏居城があったとされている。吉原家は辺田村の名主で、1793 年（寛政 5）～1894 年（明治 27）まで古文書や出版物などを 30 点整理した。

「加納屋文書」

- ・旧今宮村は、現在の今宮町、三軒町、唐子町、若宮町、八幡町、上野町周辺で、加納屋太兵衛家に関係する古文書。1799 年（寛政 11）～1888 年（明治 21）までの古文書 96 点整理した。

### オ 今後の課題

今回調査した「宮内家文書」の一部が未調査となり、また市内には調査を実施していない古文書があるので、継続的に調査していく。また、目録が完成している古文書の中には、写真撮影が終了していない史料があり、所有者の協力を得ながら、追加調査を行っていく必要もある。

今回の事業で市教育委員会以外の研究機関などが調査した古文書の目録も整理できたので、今後、所在や保存状況を確認しつつ、新たな史料の掘り起しに努めていく。

調査成果の情報公開の方法も検討する必要があり、調査した成果や価値の共有が図れるように所有者と連携して取り組んでいく。

## ◆中世城郭調査

### ア 目的

中世の銚子市の歴史を整理するために必要な中世城郭の悉皆調査と関連する資料収集を行い、現状を整理した。

### イ 調査対象

これまで把握されている中世城郭と古文書等の史料から得られた情報を整理し、市内全域の遺跡や社寺を対象として調査を実施した。

### ウ 調査方法

専門家による現地踏査と関係史料の収集を行い、現状を整理した。

### エ 調査の成果

#### ・分布状況

市域内に中世の遺跡は 24 遺跡あり、そのうち城郭跡は 12 ケ所と確認した。

#### ・城郭の構造

構造がわかる城郭跡は 6 ケ所あり、遺存状況は比較的良好な遺跡が多い。

#### ・海上氏や海上氏と関連ある市内の社寺や文化財についての情報を整理した。

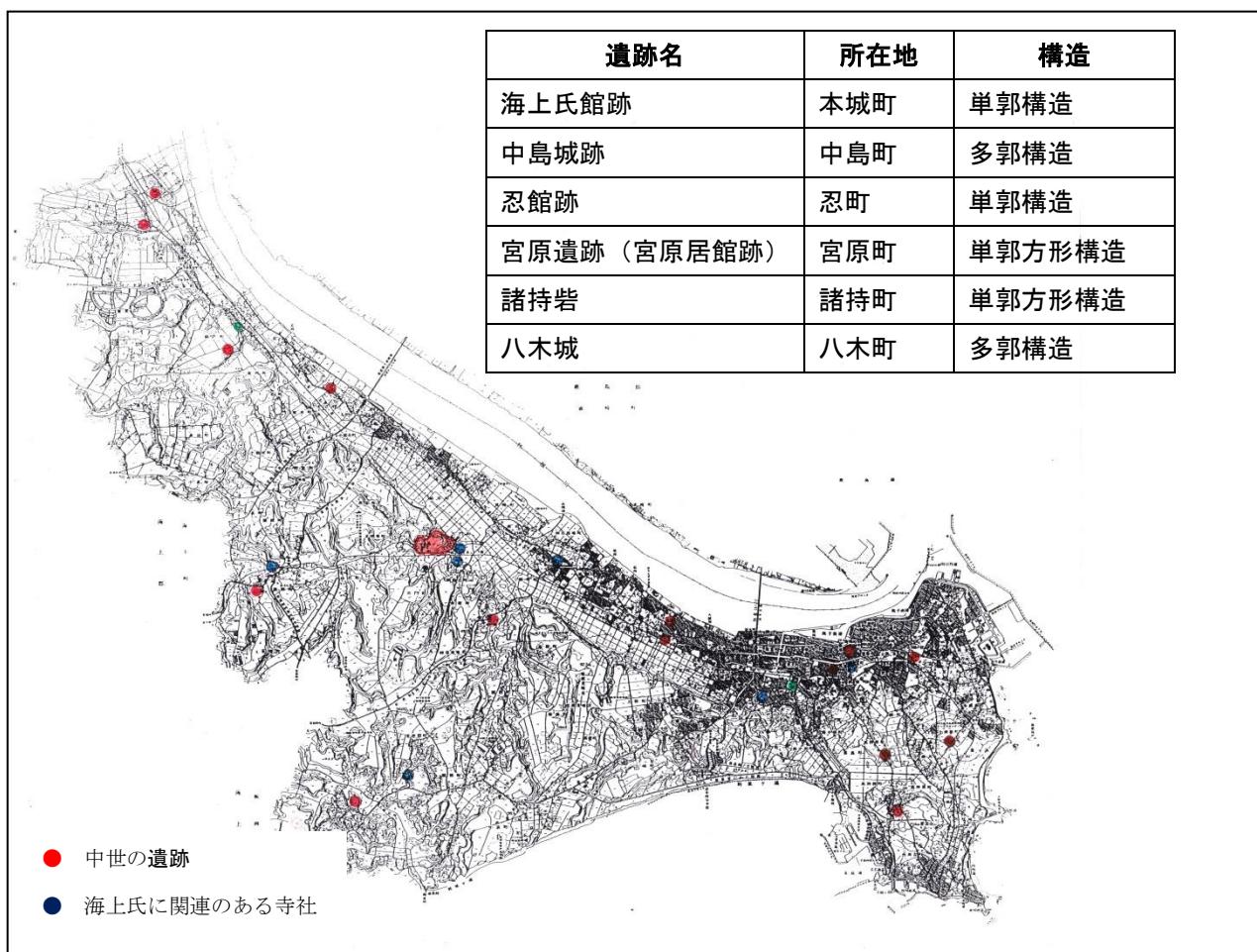


図 20 城郭及び居館跡と関係寺社

## 才 今後の課題

これまで銚子の中世の歴史を物語る文化財や文化資産に対する個々の調査は銚子市教育委員会以外の研究機関を含めて実施してきた。今後は、関連性のある文化財の調査成果を総合的に検討し、銚子の中世の歴史を評価する必要がある。個々の文化財についても指定措置を施すなど保存と活用に努める。

「中島城」という名称を知っていたとしても、所在地や内容を把握している人が少ないもので、わかりやすく歴史を伝えていけるようにしていく。

## ◆銚子石調査

## 二 目的

犬吠埼で産出する砂岩を地元では「銚子石」と呼び、これまで「砥石」「建築用資材」「石造物の材料」などの用途で利用され、各地域に運ばれていることが知られている。この銚子石の利用方法を整理し、市域内の信仰や産業、まちづくりや交易などにつながる資料を収集する。

## 1 調査対象

市内全域を対象に、銚子石に関する文化財を確認した。また、銚子石の流通の広がりを調査するために市外の文化財も確認の対象とした。

## ウ 調査方法

専門家による現地踏査や関係資料の収集により整理した。

## 工 調査の成果

- ・文化遺産としての「銚子石」について、縄文時代から中世、近世、近代までの人々の生活環境との関係を捉えてその利用方法を調べた。

表 8 銚子石時代麥遷表

・中世後半から近世に至り砂岩の銚子石を五輪塔や宝篋印塔などの石塔に加工していた。その造立範囲は、霞ヶ浦の水運を利用して、北浦の鉾田（市内大儀寺）、霞ヶ浦の美浦沖、稲敷市江戸崎、小野川流域まで拡大し、利根水運では、木下河岸附近まで、内陸では佐倉周辺、南西方面では東金周辺まで搬入し利用していた。

・1675年（延宝6）『田中玄蕃家文書』、1691年（元禄4）『玄蕃先代集』に銚子石製の海上砥の取決めに関する記述がある。

・『著名物産』（銚子市公正図書館『銚子港沿革調』銚子の古文書第8集）によると、「銚子石の採掘の始まりについては不明、慶長年間（1596～1615）に江戸城修築時

に石垣御用にて採掘したと言伝えがある。その後、石採掘の請負人が運上金を納めて採掘した。貞享年間（1684～1687）以来、今宮村にて請負、運上金が長く550文となった。その後、20貫文となった。1735年（享保20）に至って採掘が禁じられた。安永年間（1772～1781）に高神村、三左衛門が請負、寛政年間（1790～1801）の頃より、新生村、海上左兵エが請負となり、年々60両または55両を上納し、請負は5年乃至7年季にして、運上金は時々増減があった。1869年（明治2）には12円50銭を上納した。その後、犬吠埼灯台の敷地と定められ、1883年（明治16）になって砥石山石材切出方禁止となる。

- 1910年（明治42）から1912年（明治44）にかけて、国會議事堂建設の石材確保のために、全国の石材産地の調査が行われ、銚子石も対象となった、銚子石に関しては、以下のとおり。

#### 販路及び用途

「銚子附近ヨリ佐倉迄ノ間ニ多ク用ヒラレ、遠方ニハ石材トシテ送ルコトナシ、銚子砥トシテ搬出セラレ、建築用、布石、土木工事、間地割栗等ヲ採ル嘗テ、多量ニ使用セシハ利根川筋土木工事ナリト云ウ」

工夫人夫ノ数及賃銀

石工五十人、人夫百人、石工一日、金二圓六十五銭程一切金廿五銭ヨリ三十銭 人夫一日、金一圓四十銭

引用文献：臨時議院建設局編纂『本邦産建築石材』（1921）

- 1903年（明治36）、1904年（明治37）、1915年（大正4）から1940年（昭和15）までの銚子石の砥石・砂岩・碎石の産出料、出荷価格が「千葉県統計書」に報告されており、地域資源として重要な物産として位置づけられている。

#### オ 今後の課題

銚子での銚子石の採掘は、銚子石の分布状況からみても、かなり大きな産業であったと想定できるが、古文書などの文献資料が少なく、各分野と連携した総合的な調査を行う必要がある。

銚子石で造られている「廟墓ラントウ」の分布は、銚子市地域に多く見られるが、一般的な石塔ではなく、その分布にも地域性が窺えるため、信仰などの関係とともに調査を進めていく必要もある。

#### ◆歴史的建造物調査

##### ア 目的

銚子市歴史文化基本構想策定事業を実施するにあたり、地域の文化財を把握し、周辺環境を含めた保存・活用を行うにあたり、次の視点で建造物調査を実施した。

- 既往調査物件の現状把握
- 建造物を主とした銚子市全域の歴史文化的価値を有する資源の把握
- 今後のまちづくりで地域の活性化や観光化などが期待される区域や文化財、まちづくりにおいて重要な拠点、あるいは起点となり得る建造物等の抽出

## イ 調査対象

市内全域を対象とした。但し、地域により調査方法を変更し、本事業期間内に全体像を把握するように努めた。

## ウ 調査方法

- ・現地調査：実際に現地に入り、目視や住民への聞き取りによる歴史文化的価値を有する資源の把握及び写真撮影を行った。
- ・机上調査：インターネット地図情報（Google 社：Google マップ）による歴史文化的価値を有する資源の把握を行った。
- ・基礎調査：銚子市史や文献資料、インターネット情報資源等による各地域の基礎的な情報の収集と把握を行った。
- ・上記 3 調査を踏まえて、地区あるいは建造物の沿革、建築的特徴を整理し、集落全体の構成を把握した。（外川町・野尻地区（高田町、野尻町、小船木町）・宮原町）
- ・銚子電気鉄道の沿革と駅関連施設の残存状況を把握し、外川駅舎の実測調査。

## エ 調査の成果

- ・現地調査の結果は下記のとおりである。

地域	漁港地域：犬若・外川町・外川台町・長崎町
特徴	寄棟造、瓦葺き、平屋建て、黒板張り（シブイタ塗り）の歴史的建造物が町の中で多く見られる。 敷地内に下見板張りの店舗併用住宅の主屋と複数の下見板張りの附属屋が併存している建物も見られる。 外壁が劣化した建物や納屋にはトタンが張り付けられている場合もある。
地域	銚子みなし地域：飯沼町・川口町・黒生町・内浜町・新地町・竹町など
特徴	寄棟造、瓦葺き、2階建て出桁造で外壁は黒板張り（シブイタ塗り）の歴史的建造物や大谷石の蔵が見られる。また、歴史的建造物ではないが、伝統工法の家屋が多く見られる。 大谷石の基礎で瓦葺き、下見板張りの木造倉庫なども見られた。 銚子石の石垣や生垣（イヌマキ、カイヅカイブキ）た見られ、石碑や祠にも銚子石が使用されている。
地域	芦崎町・小船木町・高田町・野尻町
特徴	寄棟造り、瓦葺き、平屋建て、下見板張りで小壁などに漆喰塗りの歴史的建造物や切妻造り、瓦葺き、2階建てで正面部分に下屋のついた納屋が多くみられる。 外壁はトタン張りに改修されたものもあるが、下見板張り、黒板張り（シブイタ塗り）の建物が町中に見られた。 また、特徴的な建物として寄棟造り、瓦葺き、平屋建て、出桁造りの住宅や大谷石の蔵、四半張りなまこ壁の土蔵がある。これらの建物は現在の国道356号線沿いにあり、以前は銚子道の街道筋であった。 銚子石の石垣や生垣（イヌマキ・カイヅカイブキ）、板塀などが連続している箇所が至るところにあった。
地域	高神地域：小畠町・高神西町・高神東町・高神原町
特徴	寄棟造り、瓦葺き、平屋建て、出桁造で小壁などが漆喰塗りの歴史的建造物や大谷石の蔵、下見板張りは漆喰壁の納屋などがみられた。歴史的建造物ではないが、伝統的構法の住宅が多く見られた。 一軒当たりの敷地が広く、前庭や庭園、納屋などの付属屋を持つ邸宅が多い。 生垣（イヌマキ、カイヅカイブキ）が連続している箇所や銚子石の石垣、稀に井戸などがある。
地域	宮原町
特徴	寄棟造り、茅葺き、平屋建て、下見板張りで小壁などが漆喰塗りの歴史的建造物があるほか、寄棟造り、瓦葺き、平屋建て、出桁造で小壁などが漆喰塗りの歴史的建造物なども見られた。 一軒当たりの敷地が広く、庭園があり、主屋は他地域と比較して大きく、附属屋も主屋と同規模程度と大きなものが見られた。生垣（イヌマキ）が連続している箇所や板塀と門のある邸宅もあった。

・机上調査の結果は下記のとおりである。

①歴史的建造物のほか、生垣や石垣等の工作物などの歴史文化的価値を有する資源が多く見られる地域

岡野台町・小浜町・親田町・北小川町・塚本町・常世田町・中島町・八木町

②数は少ないがらもそれら資源が密集して町並みを形成している地域

赤塚町・春日町・桜井町・猿田町・椎柴町・正明寺町・富川町・長塚町・船木町・三宅町・森戸町

③資源があまり見つからなかった地域

①及び②以外の地域

地域として歴史文化的価値を有している資源は多くないが、新生町や塚本町、富川町には重要建造物に位置づけられる建造物が残っており、外観は改修しているが、元々茅葺屋根と思われる民家が多く残っている地域として森戸町が挙げられる。

・重点区域として集落全体の構成の把握した結果は下記のとおりである。

地域	高田町・野尻町・小船木町
特徴	<p><b>主屋の外観的特徴</b></p> <p>木造平屋建て 寄棟造で平入の桟瓦葺き。玄関は右側に設け、正面の特徴として玄関部に入母屋造で瓦葺の屋根を設けたものや正面または街道側に庇を設けたもの、両者を汲み阿させたもの、屋根のみで庇を設けないと4つのタイプがある。</p> <p><b>地割と街区形態</b></p> <p>土地の領主と河岸体制の違いにより異なっていた。</p> <p>高田: 幕府直轄地で、街区や地割とも計画性を持ち、主街道を中心に集落を形成。</p> <p>野尻: 高崎藩領で、計画性のある街区と地割は沿岸部である主街道の一部にしか見られない。内陸部は地形に沿った街区と不揃いな地割が目立つ。</p> <p>小船木: 高崎藩領であるが、全体的に地形に沿った街区と不揃いな地割。</p>
地域	宮原町
特徴	<p><b>生垣の特徴</b></p> <p>宮原町周辺ではイヌマキにより生垣が盛んで、連続性により、美しい景観を形成している。稀にツバキも見られるが、ほぼ町内全てがイヌマキを利用している。</p> <p><b>街路</b></p> <p>宮原集落の建物群は区画が複雑に入り組んでおり、丁字路、曲線上の道、鍵型の十字路といった見通しの悪い、幅の狭い道となっている。町内にある蓮藏院のある場所に、かつて館跡があったと伝わっている。</p> <p><b>治水</b></p> <p>建物群と東側の水田の境界線に背丈の高い樹木群が建物群を利根川の方向から守るように植えられている。また、建物群を山側に川の方向に対し、傾斜を設けていることも治水への考慮と推測される。</p> <p><b>建物</b></p> <p>寄棟造り、茅葺き、平屋建て、下見板張り、または寄棟造り、瓦葺き、平屋建て出桁造りで小壁が漆喰の歴史的建造物が残っている。</p> <p>一軒当たりの敷地は広く、庭があり、主屋は市街地と比較して大きい。主屋と別に同規模程度の大きな建物が敷地内に置かれている。</p> <p>代表的な歴史的建造物である「栗林家」の実測調査を実施した。</p>
地域	外川町
特徴	<p><b>街区</b></p> <p>大きさが異なる2種類の街区がある。</p> <p>大きい方の街区: 港に近い坂の下側に並ぶ。敷地の分け方が複雑でたくさんの人の手が加えられている。</p> <p>小さい方の街区: 坂の上側に並ぶ。ほぼ決まったパターンで敷地が分割されている。</p>

- ・銚子電鉄「外川駅」は、その前身である銚子鐵道の開業に合わせて建設された駅舎を現在も使用している。今回、駅舎の実測を実施したが、増築に関する痕跡を見つけることができなかった。

## **オ 今後の課題**

現地調査の結果から本市の歴史的建造物は築 100 年程度経過している建物（明治後期から昭和初期頃）が多いことが判明したので、所有者や市民に対して、本市の建造物の特徴や価値を周知し、その中から指定及び登録文化財候補を抽出し、保存と活用につなげていく。

また、今回の調査により町内ごとの特徴や歴史文化的価値を有する要素の把握をある程度明らかにすることができたが、それらを保存活用し、まちづくりへ活かすためには町内という単位ではなく、周辺一帯を含めた広い視野を持ち調査を継続していく必要がある。

## **◆民俗調査**

### **ア 目的**

銚子市青少年文化会館に収蔵している民俗資料は、1971 年（昭和 46）の開館と同時に市民から貴重な資料の寄付を受けてきた。収蔵したままの状態であった資料を 2009 年（平成 21）から 2011 年（平成 23）に銚子市教育委員会所有歴史民俗資料の整理作業を実施し、収蔵資料の把握のための台帳を作成した。しかし、資料の分類までは行うことができなかつたので、歴史文化基本構想策定に必要な情報を収集し、活用の基礎資料となるように再分類し、目録を作成した。

### **イ 調査対象**

銚子市青少年文化会館に収蔵している資料を対象とした。

### **ウ 調査方法**

民俗の専門調査員 3 名が収蔵資料の現状を確認し、歴史文化基本構想の中で関連付けやすい項目ごとに分類をした。既存の資料番号は既存の写真と関連しているために残し、収蔵場所の番号も変更せず、新たに分類ごとの通し番号を付けた。

### **ウ 調査の成果**

歴史文化基本構想とも関連付けやすい項目で I ~ X III に分類した。

漁撈用具は、市の基幹産業として多様な民具が収蔵されていた。これらを漁の動作によって、「漁具や衣類」、「船関連具」、「船上での食具」、「漁網修理用具」などに分類した。利根水運関連資料の中には、高瀬船関連資料が模型や仕様書、設計図となる板図など約 20 点あり、特に鑑札類は貴重である。また、干鰯や粕製造用具は、一連の製造工程を知ることが出来る資料が残っていた。

### **エ 今後の課題**

個人で所有している民俗資料などの所在が確認できていないので、情報を収集し、資料の掘り起しに努めるとともに、収蔵場所の確保や展示等による活用に取り組んでいく必要がある。

## ②悉皆調査・聞き取り調査

銚子市教育委員会は、2011年度（平成23年度）に実施した「銚子市文化遺産所在調査」を基礎資料とした「悉皆調査」や各町内会へアンケート調査を実施するとともに地域の祭事や講、鳴り物団体についての情報収集を併せて行った。

本調査の詳細な内容については「銚子市歴史文化基本構想 参考資料」に掲載した。

### ◆悉皆調査

調査区域 銚子市全域

調査方法 市民調査員とともに町内会を調査単位として地域に残る文化財や文化資産、さらに歴史的なものだけではなく、市民調査員にとって興味関心があるものを含めて所在の確認、写真撮影、資料から収集できる情報の把握、地域住民からの情報収集を行った。

調査成果 銚子市全域の「地域文化財マップ」を作成し、地理情報システムを活用してデータに入力した。



悉皆調査の状況

### ◆古文書所有状況等の確認調査

調査方法 アンケート調査と併に各町内に残る歴史文化に関する下記の項目について情報収集し、58町内から情報を得られた。

調査対象 古文書所有状況、講、祭礼、風習、郷土芸能

調査成果 町内ごとの状況を確認することができ、また管理方法や継承に対する町内の考え方や課題を把握することもできた。



三崎町内会による古文書の虫干し

### ③アンケート調査

「文化財の保存と活用や銚子市及び地域の宝」に関するアンケート調査を市内の町内会に協力を求め、地域住民から見た銚子市の文化財に関する取組や文化財に関する考え方や保存と活用に関わる課題を確認した。

調査対象：226の町内会の町内会長へ依頼した。

調査方法：郵送で送付し、回答後、書類の返送を依頼した。

調査時期：平成27年12月28日発送、平成28年1月24日回答締切

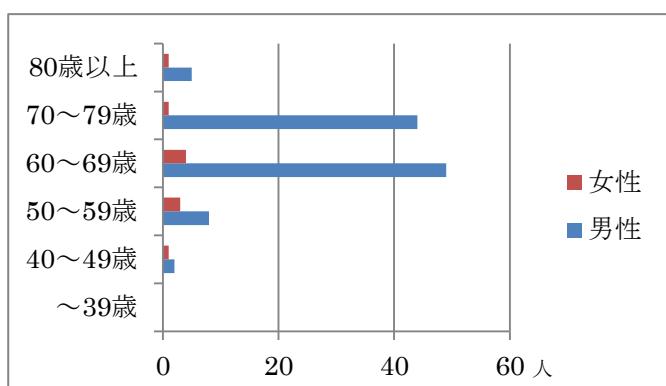
配布・回答状況：質問事項によって、町内会としての回答ではなく、町内としてまとめた意見を記載していただいた町内会もあったので、回答を町内としてまとめた。

町内数 111 町内 回答数 58 町内 回収率 52%

#### 回答者の属性

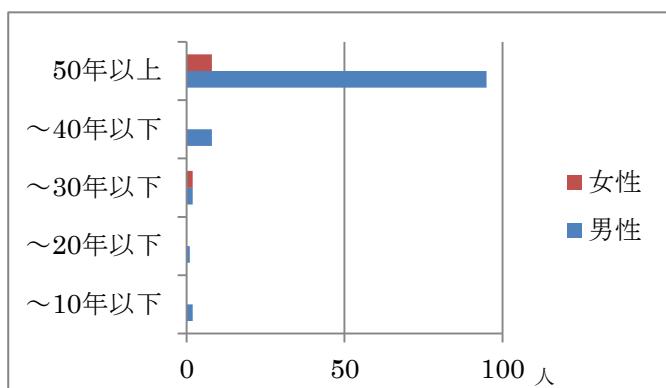
##### 問1 アンケートに答えていただいた方の性別、年齢を教えて下さい。

アンケートへの取組み方は、  
①役員同士の話し合い  
②町内会の中の地域の歴史をよく  
知る方に依頼した  
③各世代間で意見交換  
など町内会ごとに様々な方法で取り  
組んだと聞いている。



##### 問2 銚子への在住年数をお聞かせ下さい。

回答者が60歳以上の男性が多い  
ことから、87.2%が銚子への在住  
年数も40年以上となった。

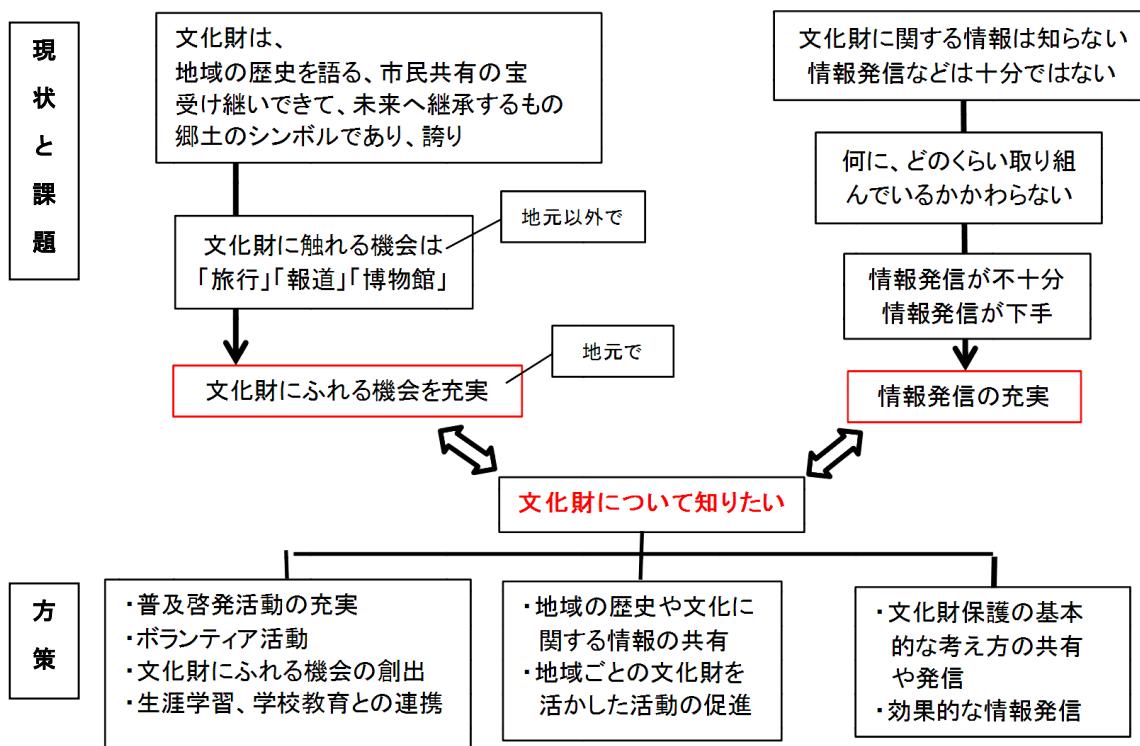


回答者の約83%が、銚子市内に在住年数の長い60歳以上の男性となった。今後、幅広い世代の意見を把握できるような機会を見付けて、市民意識の把握に努めていく。

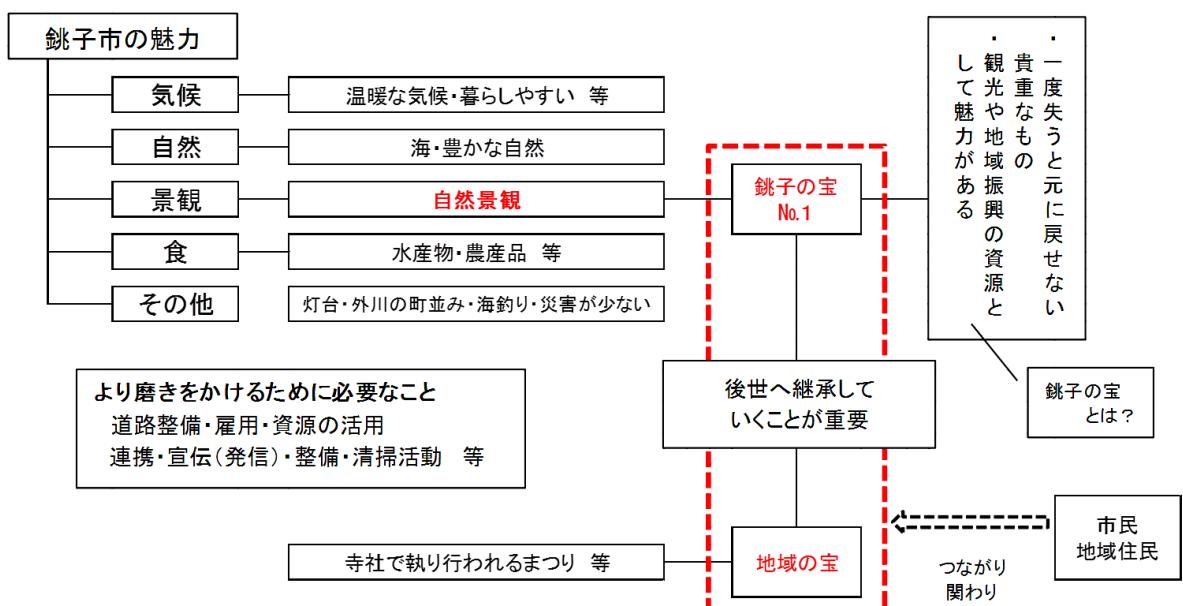
## ○アンケート結果からみた課題と方策

地域住民から見た銚子市が実施している文化財の取組や考え方や保存と活用に関わる課題を確認し、それらを解決するための考え方を整理した。また、アンケート調査では、「銚子市や地域」に関する質問も行ったので、それについても、意見から受け取れる地域住民の傾向をまとめた。

### ■文化財について



### ■銚子市や地域について



#### ④銚子市歴史文化基本構想検討委員会議での議論

銚子市歴史文化基本構想検討委員は、銚子市観光協会、文化財所有者、文化財保護活動などを実施している団体から推薦を受けた者、地域プランナー、観光・都市整備・生涯学習スポーツ課・ジオパーク推進室の行政の職員により構成されている。また、策定委員（1名）と千葉県教育委員会教育振興部文化財課担当職員がオブザーバーとして参加した。

検討委員会議では、地域の特性や関連文化財群、文化資産の保護と活用などについてワークショップ形式を用いて検討した。

#### ■そもそも「文化財」って何だ？

検討委員会議の第1回会議は、銚子市歴史文化基本構想策定委員との合同会議として実施し、「文化財の保護と活用」について意見交換を行った。その中で、策定委員の中から「文化財を『地域資源』として『地域の活性化』に寄与する事は、＝（イコール）『観光資源』としてのみ捉えるものではない。『観光資源』としての価値を見出し、利用するべきだが、さらに広く「地域資産」として捉えてみること。生活の中での知恵や暮らしそのものが地域資産の根底にある。」といった発言や「現在の銚子へのつながりをもって考える」、「銚子の歴史の多様性を掘り起こす。その場合、今の暮らしから考えて、再構築し、認識する方法もある。」という意見があった中で、「文化財ってよくわからない」という発言が検討委員からあった。

#### ■「銚子ストーリーのネタ探し」（第2回ワークショップ）

「文化財ってよくわからない」の発言から検討委員会では、一度、「文化財」という概念から離れて検討していくことにした。

- ①歴史や文化という視点を離れて、銚子らしいところ・銚子の好きなところ・銚子自慢などに通じる「ワード」を出す。
- ②「地域資産」といった考え方を加えて、さらに「ワード」を出す。
- ③班ごとに①と②で浮かび上がった「ワード」の特徴をまとめて、発表する。

##### ◇キーワード 「岬」

特徴 岬だからこそ／岬に集約される／東に出っ張っている

##### ◇キーワード 「雄大な風景からつながる」

特徴 雄大な風景の中に漁港が構築／産業が発展／うなぎやしじみなどの食糧をはこぶため

##### ◇キーワード 「これこそが銚子！」

特徴 江戸時代発／人の交流／地質・地形に根付いて  
利根川は昔の高速道路／銚子はジャンクション／それで発展

## 【銚子の歴史と文化の特徴】

このようなワークショップを重ねる中で、検討委員会議では、銚子の歴史文化の特徴や「まち歩きルート」を作る作業から関連文化財群を検討していった。その結果、以下のとおり銚子の歴史文化をまとめた。

1. 地質・地形・地理・自然の関わりが重要
2. 地理的優位性を利活用した暮らしや社会的な役割
3. 利根川の東遷による地理的優位性向上
4. 江戸時代に発展した主要な産業が子の土台を支えていることによる歴史の継続性

### 会議で出てきた言葉

(中央への)憧れ  
受容と拡散  
新しいものを取り入れ、融合  
文化の交じり合い  
ターニングポイントは江戸(利根川の東遷)  
てんでんしき  
気候や地理的要因  
恵まれた資源と地の利  
人の働き  
海の道  
川の道  
交流  
現代から概観できるもの  
江戸とのつながり  
水運  
景観  
漁業

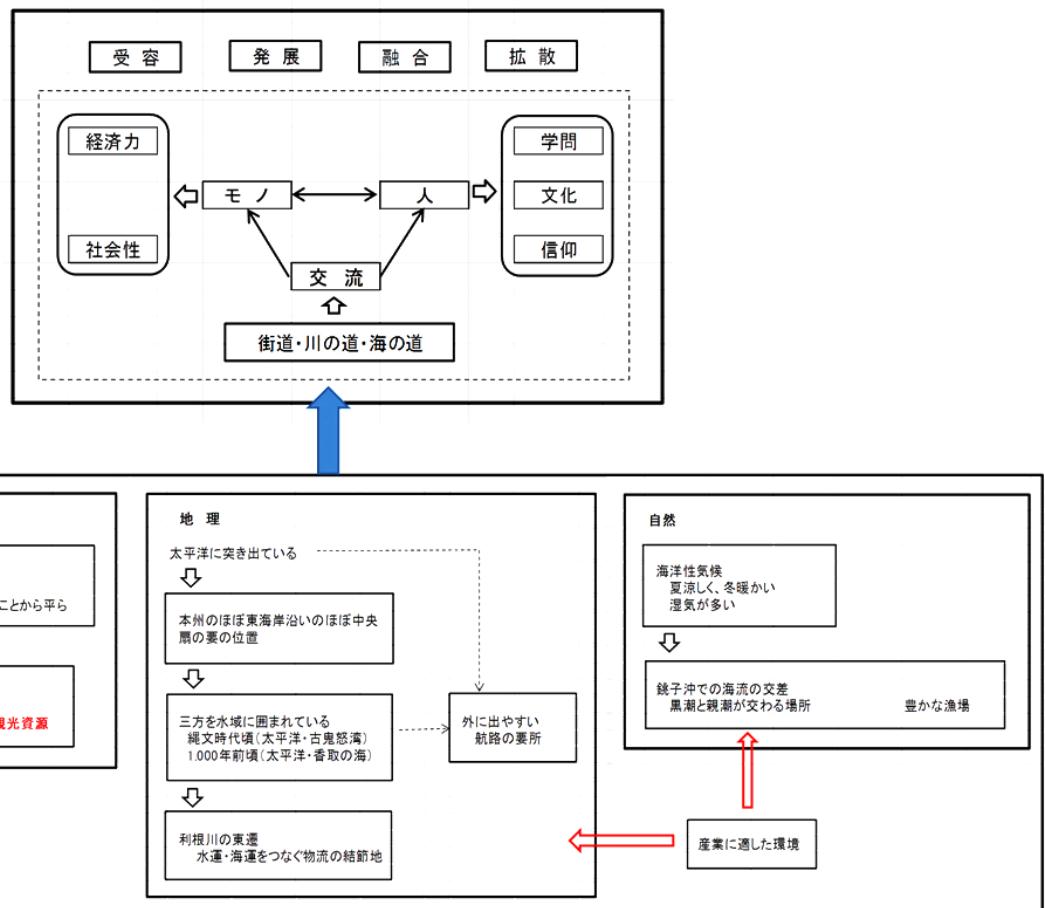


図 21 検討委員会議でまとめた銚子の歴史文化の特性

### (3) 銚子の文化財（銚子資産）

これまでの調査を整理すると、銚子には多種多様な文化財や文化資産が所在していることが把握できた。これらは全て、この「岬」という場所で、銚子の「風土」と人々の関わりや暮らしの中で生まれたものであり、先人たちの力で引き継がれてきた。そして、私たちは文化財等により、銚子の歴史文化、伝統を知り、地域を見つめることができる。そして、今、この引き継がれてきた銚子の財産（宝）を確実に、次代へ受け継いでいく役割を果たしていく必要がある。

そして、これまでの「有形」、「無形」、「民俗」、「記念物」、「文化的景観」、「埋蔵文化財」、「文化財保存技術」という文化財の類型だけを保護していくだけでは、銚子の歴史文化を伝えきれず、この類型に収まらないたくさんの文化資産があることを本事業で可視化することができた。

のことから、銚子市は「銚子」の歴史文化を伝えるために欠くことができない地域に残る指定、未指定文化財や文化財を取巻く周辺環境、さらに地域住民の間に伝わっている「銚子ならでは」の文化資産を含めたすべてを「銚子資産」として位置づけ、保存と活用を推進していくことに努めていく。

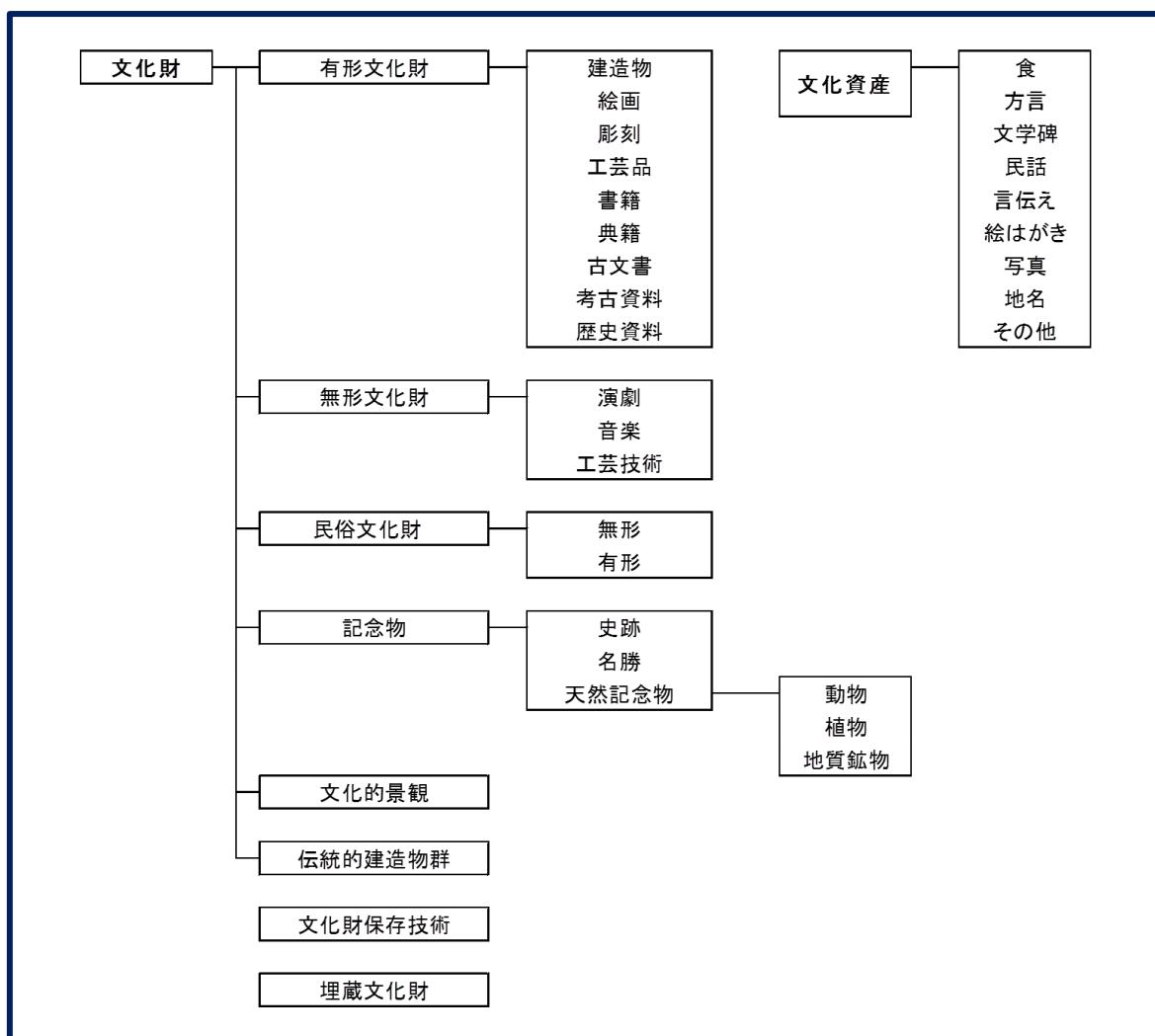


図 22 銚子資産として守り伝えるもの

# 第6章

## 銚子市の歴史文化の特性

## 第6章 銚子市の歴史文化の特性

### (1) 歴史文化の特性

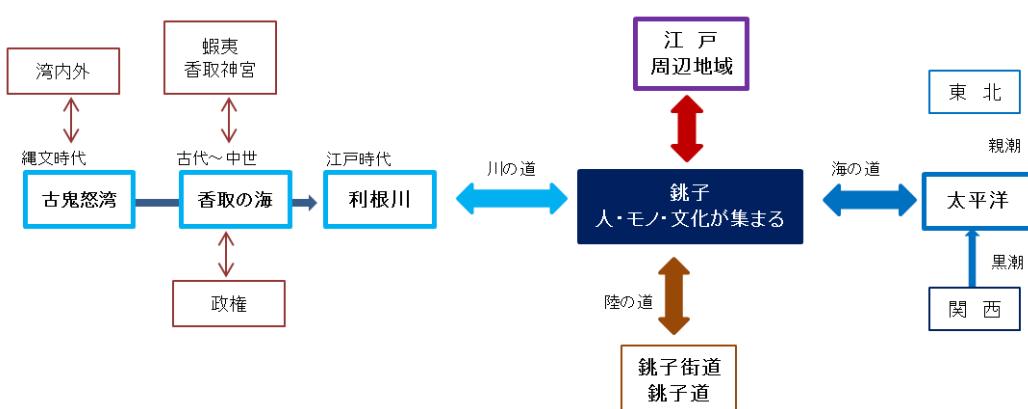
「岬（みさき）」という地形を基盤として、「陸の道（街道）」「海の道」「川の道」が接続し、人・モノ・文化が集散する場を形成。この地で「地の者」と「旅の者（移住者）」の協働により、風土と地の利を活かした漁業・農業・醤油醸造業等の産業が興り、発展し、持続的に繁栄し続けるまち「銚子」

銚子での風土と地の利を活かした暮らしは、約 28,000 年前の旧石器時代から始まり、ここは古から「陸・海・川」の 3 つの道を利用して、周辺地域や遠方の地域との交流や交易の舞台となった。

銚子の大地の恵みから得ることができる産物を周辺都市へ供給し、逆に北や南、西から人やモノ、文化が集まり、この土地での生活で活かした。そして、ここに集まった人やモノ、文化をさらに周辺の都市へもたらすという集散の地となり、他地域間をつなぐ結節地としての役割を担ってきた。このような役割を務めることができたのは、まさに「関東平野最東端の地にあり、三方を水域に囲まれた半島状に太平洋に突出した」という銚子の位置と地形、地理的要因によるところが大きい。

銚子がこの位置（場所）にあり、新しい技術、産業、文化を受容し、「旅の者（移住者）」を受入れ、変化を拒まず、協働で「銚子ならでは」へと変容してきた歴史の積み重ねであり、そこには、銚子人のふるさと銚子を想う強い気概を感じることができる。

このような銚子の歴史文化の特性を「岬=みさき」という言葉を用いて、今後、表現していく。



- ①「とっぱずれ」(※1)=最東端の地=岬=要所
- ②古鬼怒湾～香取の海～利根川+太平洋=いつの時代も市域の三方を水域に囲まれている
- ③地の利=風土(地形・植生・気候など)
- ④交流と集積地=「人」や「モノ」が集う場所、「地の者」と「旅の者」の「連携」
- ⑤地の利を活かしたモノづくり=風土や大地の恵み(資源)を活かしたモノづくりや産業が発達し、社会が発展

図 22 銚子の歴史文化の特性

## (2) 人・モノ・文化が集散する町

### ①「岬」の形成

銚子は地質時代を通して、大地が狭い範囲で隆起している。隆起の結果、周辺に比べて古く（一番古い地層で2億年前）、硬い地層が露出している。その後、50～40万年前の東京湾が海だった時代は、海水準が高い時と低い時が十万年周期で交互に訪れ、少なくとも約12万年前頃の海水準が高い時代、銚子は海岸線を中心に古く硬い地層が露出していたので、侵食されず、孤島もしくは岩礁になっていた。12万年前から銚子島に向かって、古東京湾の陸側から土砂が供給され始め、それと同時に今の下総台地が隆起した結果、銚子を東端とした半島が形成された。

### ②利根川の変遷

日本最大の流域面積を誇り、日本三大河の一つである利根川は、「坂東太郎」という異名を持つ。この利根川が、銚子口より太平洋に流出する流路となつたのは、江戸時代に入ってからのことである。古くは、上野・越後国境から流下する利根川は、そのまま南下し江戸湾に流入していた。徳川家康が江戸で幕府を開府し、江戸を利根川の水害から守り、新田開発を奨励し、年貢米などの輸送体系を確立するために約60年かけて利根川の大土木工事を行い、ほぼ現在と同じ流路とした。

それ以前の約6,500年前の縄文時代前期には、温暖化による縄文海進により「古鬼怒湾」が形成され、対岸の茨城県神栖市の砂州も形成されていないため、銚子は外洋に面していた。その後、海退と毛野川（現在の鬼怒川）などから運ばれた土砂が堆積し、水の出口をなくし、湖沼状況になっていった。そして、1,000年ほど前、今日の利根川河口から霞ヶ浦一体は、「香取の海」と呼ばれる広大な内海となった。

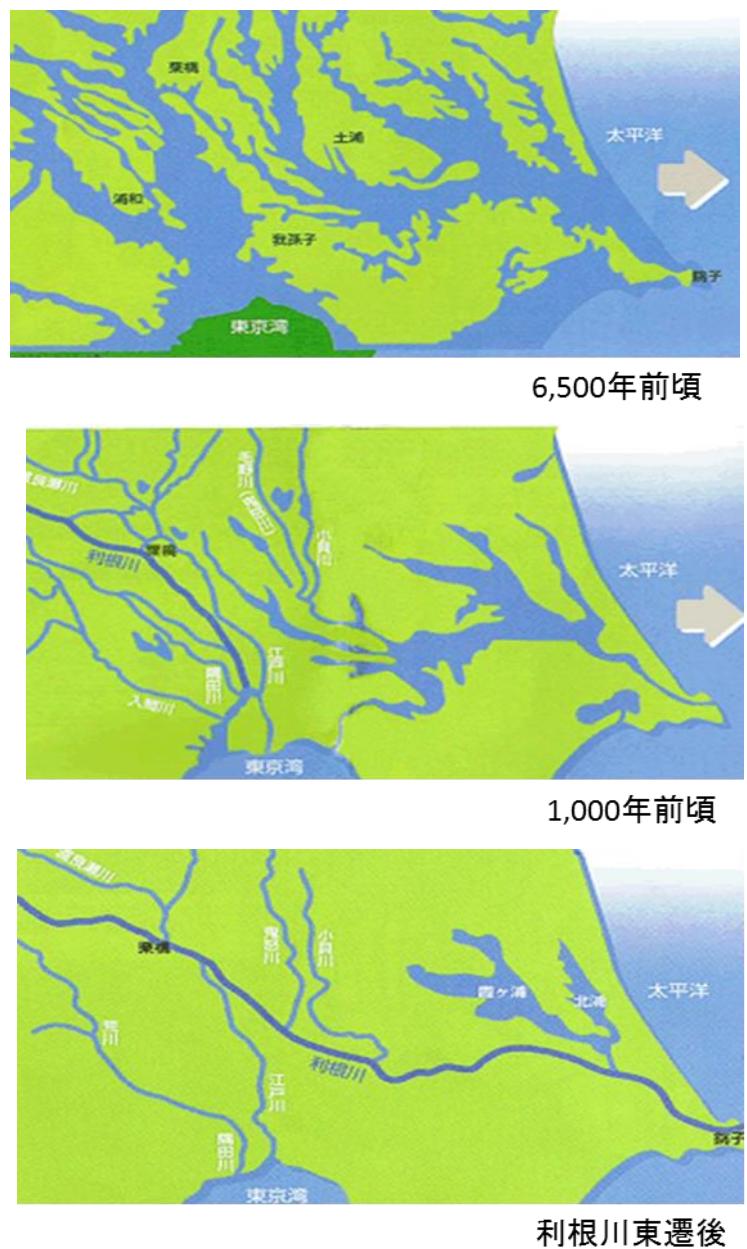


図23 利根川の東遷

### ③人・モノ・文化を運ぶ3つの道

三方を水域に囲まれている銚子にとって、陸上交通だけではなく、「海の道」、「川の道」を活用した水運は交易や交流の重要なルート（道筋）として利用されていた。

#### 【陸の道】

##### ◆銚子街道（多古銚子道）

戦国末から近世初期に東総地域と江戸を結ぶ街道は、1602年（慶長7）、府馬-鏑木-大寺-多古-佐倉-臼井-大和田-船橋-八幡-市川-江戸というルートが確認でき、下総台地上を走っていた。そして、銚子方面へは多古で分岐し、南下し、八日市場（現在の匝瑳市）から太田、網戸（現在の旭市）を通り、再度、下総台地を越え、垣根、松岸に出て、利根川に沿って下り、飯沼村に至るルートが利用されていたと推定されている。1678年（延宝6）の古文書（※1）には「銚子海道」という記載があり、延宝期（1673～1681）には銚子街道が成立していたといわれている。

※1 網戸村（現旭市）の境論裁許図会及び裏書（網戸区有文書）

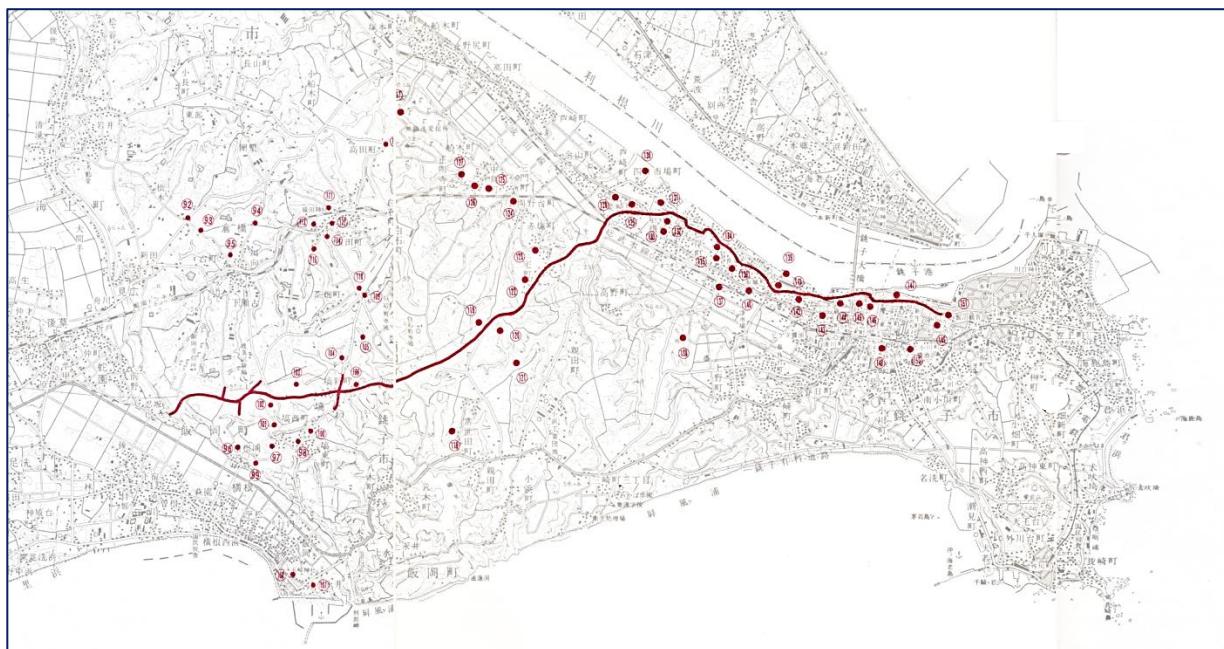


図24 銚子につながる陸の道（街道）

『多古銚子道』千葉県歴史の道調査報告書10（千葉県教育委員会）1989より引用

##### ◆銚子道

木下河岸から飯沼村へ至る「銚子道」というルートもあった。これは、利根川中流から下流河口までの右岸に沿って走る道で、江戸時代後期頃に「てうし道」と呼ばれるようになったと考えられている。江戸中期以降、坂東三十三ヶ所観音霊場の第二十七番札所である飯沼観音への巡礼や東国三社詣とそのオプショナルツアーとしての「銚子磯めぐり」の盛行により、利根水運の補助的な交通路として発達しつつ、沿線の村々とを結ぶ生活道路でもあったと考えられている。

## 【海の道】

### ◆東廻り海運

東北諸藩は、廻米を江戸に輸送するため、本州太平洋岸に沿って南下する航路の使用を試みた。この航路での廻米輸送は早くも慶長期（1596～1615）には始まっていたとする見解もあるが、現在、確認はできていない。1609年（慶長14）、江戸幕府は東北の諸大名に命じて、安<sup>あ</sup>是<sup>ぜ</sup>湖<sup>のうみ</sup>海口（後の利根川河口）の「船入普請」と称する築港工事を命じた。1654年（承応3）、利根川の東流工事の完成により江戸と銚子を結ぶ内陸水運路が開けると、銚子湊は東廻り海運と利根水運の中継地、廻船から高瀬船への積替港として発展していく。

1670年（寛文10）、江戸幕府は河村瑞軒に命じて奥州や伊達の幕府直轄領から城米を江戸に輸送する東廻り航路を開発し、太平洋沿岸の主要な湊を「立務場」に指定、銚子湊もその一つになった。これが契機となり、東北諸藩の廻米船が銚子湊に寄港するようになり、銚子湊周辺には、仙台藩をはじめ東北諸藩の「蔵」が建ち並ぶようになった。

### ◆黒潮の道

日本列島の南岸に沿って流れ、房総半島で東に流れを変え、銚子沖で親潮とぶつかり合う黒潮は、温暖な海洋性の気候をもたらし、古くから人やモノ、文化を運んできた。縄文時代、海岸に漂着していたと思われる「ヤシの実」に漆を塗った容器が栗島台遺跡から出土している。そして、江戸時代、イワシとともに銚子発展の礎となる漁法や醤油醸造業などの新しい技術が紀州をはじめ関西方面からの人々によってもたらされた。

## 【川の道】

### ◆古鬼怒湾

縄文時代、栗島台遺跡の「コハク」、余山貝塚の「貝輪」や「骨角器」、そして犬吠砂岩の砥石やチャートなどの石材やそれを材料として作った石器などが、古鬼怒湾沿岸の遺跡に始まり、関東地方等を中心に出土している事例がある。陸の道とともに現在の霞ヶ浦から利根川下流域の一部や印旛沼と取り込んだ非常に広い古鬼怒湾は、人々の交流や物資を運ぶためには重要な交通ルートであったと推測できる。

### ◆香取の海

約1,000年前頃から下総国と常陸国の国境に広がっていた内海で、大和政権にとって蝦夷平定時の物資輸送時の重要な交通ルートであった。また、1374年（応安7）の「海

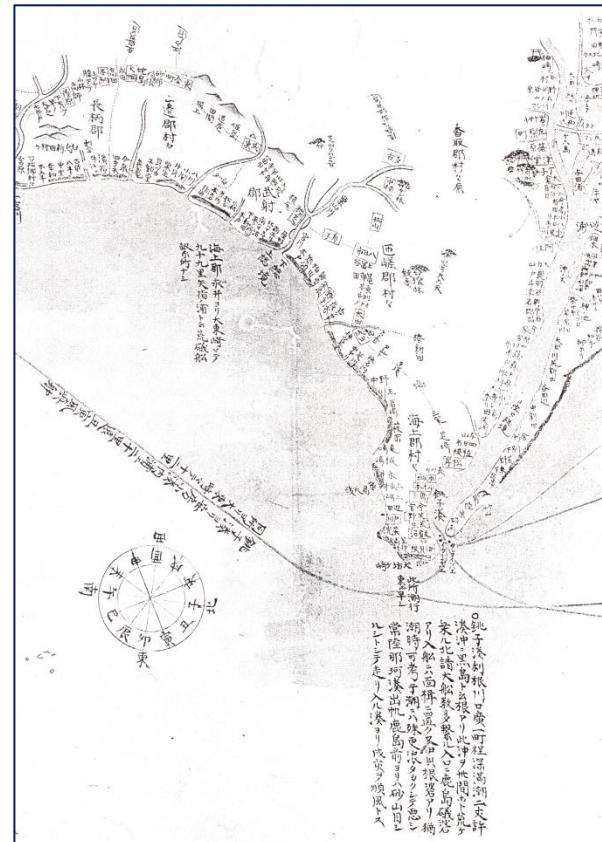


図25 東廻り海運図「皇國総海岸図」より

『海上・河川交通』千葉県歴史の道調査報告書18

（千葉県教育委員会）1991より引用

夫注文」には、「野しりの津」「いいぬまの津」などの記載があり、「津」が置かれていたことが知られている。戦国期には、野尻や高田の津などを拠点とする商人が現れ、香取の海の重要性は高まった。

### ◆利根川

利根川が銚子河口で太平洋に注ぐ流路に変わり、銚子と江戸を繋ぐ水運のルートが完成した。河口付近の銚子湊は東廻り廻船から高瀬船へ積み替える役割を担い、野尻や高田周辺には、「河岸」<sup>かし</sup>が設置され、九十九里方面からの運ばれてきた荷を扱い、利根水運で江戸へ運んだ。

## （3）「風土」と「地の利」を活かした産業

### ◆漁業と関連産業

銚子の漁業の歴史は、縄文時代まで遡ることができる。栗島台遺跡（縄文時代前・中期）や余山貝塚（後・晩期）の遺跡から魚を獲るために必要な道具が見つかっている。特に余山貝塚から骨角製の釣針やモリ、ヤスなどが出土し、貝塚からはスズキやタイなどの魚骨も見つかっている。

室町時代の香取神宮文書「海夫注文」の「海夫」は「漁夫」を指すと言われていて、香取神宮に運上を納めて香取の海での漁が保証された。この時代で漁労が生業として位置づけられるものに発展したといえる。

江戸時代に入り、崎山治郎右衛門をはじめとする紀州からの旅網の漁師たちが新しい漁法とともに銚子に移住し、外川や飯貝根に漁業集落ができ、漁業を発展させた。江戸時代を通じて銚子の漁業を代表するのは鰯漁で、「任せ網」から正保（1644～1648）・慶安（1648～1652）頃、「八手網」に替わった。イワシの大部分は食用ではなく、干鰯や粕の原料となった。イワシ以外にもカツオやクジラ漁などをはじめいろいろな種類の魚を対象とした漁業や利根川でスズキ漁やサケ漁などの内水面漁業も行われていた。

鰯漁は、明治前半まで使用されていた「八手網」に替わり、明治後半から「あぐり網」が採用された。1864年（万治1）に大漁節が誕生する程、未<sup>みぞう</sup>有の大漁に沸いたが、明治10年代後半から不漁期に入り、大正、昭和初期まで続いた。その一方で、明治末期から漁船の動力化、鉄道による流通の改革による鮮魚消費市場の拡大により、カツオやマグロ漁、サンマ漁が盛んになった。

漁船の動力化が漁船を大型化させることになり、銚子港が安全で設備の整った近代的な港になると廻船の寄港も増加すると考えられ、漁港としての銚子港の整備も急ぐ必要性が高まった。

戦後、1963年（昭和38）に国の第三次漁港整備計画の一環として工事が始まり、安全性を確保した銚子港は、日本有数の漁港へと発展していった。

もともと漁業は魚を獲る事が中心であったものが、干鰯の製造や造船、船具漁具、仲買人、廻船問屋などの漁業を支える仕事が兼業的に行われていたと考えられてきた。しだいに漁業が年間通して操業が可能になってくると、それぞれの産業が独立してきた。

大正・昭和に入り、造船所ができ、その周辺に鉄工所や石油商、電気通信関連会社なども増えた。戦後になると冷凍施設の需要が高まり、製氷業、冷蔵冷凍業が発展してい

く。干鰯や粕に始まった水産加工業は、化学肥料の普及により需要が減り、食料品としての加工が増加した。

### ◆農業

米作りに適した土地が少ない中で、銚子の稲作は、弥生時代に始まり、これ以降、米や麦を栽培していた。江戸時代中頃、甘藷栽培が始まり、明治中期以降、甘藷を原材料とした澱粉生産が増加し、銚子では醤油醸造業に次ぐ産業へと発展した。第二次世界大戦後に澱粉の需要が激減したことが、甘藷栽培を衰退させることにつながった。1953年（昭和28年）以降、キャベツ生産を開始し、現在、春キャベツの一大産地へと成長し、その後も、大根やメロンなどの野菜や果物の栽培を積極的に取組んでいる。

銚子の農業は、他の産地と競合しない収穫時期を海洋性の気候を最大限に利用して設定し、大消費地である首都圏から100km圏内という地理的優位性を活用して発展している。

### ◆醤油醸造業

1616年（元和2）に摂津西宮（現兵庫県）の酒造家で海産物業を営んでいた真宜九郎右衛門が銚子へ来航し、飯沼村の田中玄蕃に醸造法を伝授したことで銚子の醤油作りが始まったと伝わる。醤油醸造に欠かせない「夏涼しく、冬暖かい」海洋性の気候と四季の温度差が少なく、湿度が高いという条件にあった土地であり、利根水運が醤油醸造に必要な原料や大消費地江戸と銚子を結び、発展した。当初、紀州や関西をはじめとする「下り醤油」が中心であった江戸に「関東風醤油」を送り、大都市として発展する江戸庶民に受け入れられ、銚子の醤油が江戸の食を変えたとまで言われるほどの地位を得た。そして、今なお千葉県は全国醤油醸造業の生産量第一位で、銚子はその一端を担っている。

市内には長い間の醤油容器であった杉樽を製造していた製樽工場があったが、容器が缶に変わり、工場は市内では見られなくなった。

### ◆観光

変化に富んだ海岸線の美しさや犬吠埼灯台が銚子観光の代表格であり、観光産業も銚子市の経済の一翼を担っている。銚子観光の歴史は、飯沼観音などへの信仰の旅、海岸線の景観を楽しむ「磯めぐり」、犬吠埼灯台と犬吠埼周辺での海水浴、愛宕山から見た景観が古くから観光資源となり、これまで多くの旅行客を楽しませてきた。

特に、銚子の自然景観は、海岸線を中心に様々な地質時代の地層が露出し、激しい波浪を受け奇岩奇礁、海食崖を生み出している。また標高73.6mの愛宕山は千葉県北東部の最高地点で、周辺には高い山がなく、太平洋に突き出た銚子半島の景観を眺望することができる。銚子の素晴らしさを広く知らしめたのは、この地を訪れた多くの文人墨客の影響が大きく、彼らの作品に登場することで銚子へのあこがれや興味関心がより一層高まっていたといえる。

また、避暑避寒、海水浴、文学散歩なども楽しめ、水域に囲まれていることから海釣りや川釣り、そして新鮮な海の幸を堪能できることも観光産業を支える上では重要な要素となっている。

### ◆石材

千葉県には石器に適した石材産地が少ないため「石無し県」と呼ばれているが、銚子

は海岸線に硬い岩石が露出しているため、旧石器時代からこの岩石を使って石器を作っていた。例えば、「チャート」や「砂岩」、さらには木の樹脂が化石化した「コハク」が石器や装身具の材料として使用されている。

犬吠埼周辺や長崎海岸を中心に愛宕山中腹で採掘された「砂岩」は、古くは砥石や墓石、供養塔に用いられた。特に砥石としての使用は縄文時代に遡ることができ、1856年（安政3）に江戸へ3万斤送られた記録が残る。1914年（大正3）には「間知石」などの建築土木用として約3万3千円、砥石用では約2千円の生産があったが、しだいに生産と需要が低下し、また1678年（昭和48）に銚子有料道路愛宕山公園線（現千葉県道286号線愛宕山公園線）の開通に伴い、採掘するための火薬使用が禁止されたため、採掘できなくなった。

#### ◆黒生瓦

江戸時代末期頃、福井県から移住してきた柳屋が瓦造りを始めたといわれている。黒生地区で瓦造りが発達したのは、付加体の泥岩起源の良質な瓦に最適な粘土が採掘できたからで、当時、黒生瓦は三州瓦に匹敵するとの評判であった。今では原料が採掘できなくなり、黒生瓦は生産されていない。市内には、今なお黒生瓦を葺いた住宅が残り、落ち着いた色合いで風情がある。

#### ◆砂鉄採掘

かつて銚子では犬岩鉱山、大谷津（三崎町）で海岸の砂鉄を採掘していた。犬岩鉱山は、昭和28年頃まで稼働しており、製鉄等に使用された。

#### ◆銚子縮ちょうしちぢみ

「縮」は木綿糸を使用し、普通糸の何倍もの縫りをかけた左撚りと右撚りの二種類の横糸を交互に通して織り込み、織り上がった生地を湯に浸けて揉むと、撚りが戻る時に互いに反発する弾力で生地に細かな凹凸ができる。これがシボ出しといい、何度洗っても縮まない丈夫な織物で、独特の肌触りの良さから広く庶民に親しまれていた。

この「縮」の生産は、対岸の旧波崎町（現茨城県神栖市）の漁村の家内工業から始まり、銚子により販路を拡張することができたため、江戸の粋を表すといわれ江戸で人気を博した。江戸から明治時代にかけて生地の丈夫さ、染色の優雅さで好評を博し、愛用されたが、手織りで激増する需要に応じることが難しく、さらに明治以降の紡織機による粗悪品の流通により、名声を落とし、大正時代を境に生産が途絶えた。戦後、その技術を再興した常世田真治郎氏の子孫が技術の継承をしている。

#### ◆蠣殻採取

利根川の河口付近では、牡蠣が繁殖し、大量の牡蠣殻が地中に大量に堆積していた。1897年（明治30）にこの牡蠣殻を焼いて貝灰を作り、建築用しつくいの材料を製造し始めた。関東大震災後はセメントが主流となり貝灰の需要が減り、生産が減少していった。

#### ◆流通（廻船問屋・河岸問屋）

1374年（応安4）の「海夫注文」から、香取の海に接していた「笠本」「野尻」「飯沼興野」などに「津」があったことがわかっている。海夫が地頭を通して香取神宮に「供菜料」を納めることで、香取の海での漁業と船の運航の特権を保証されていたことで、しだいに人や物資を運ぶ廻船などの水上輸送も活発に行うようになっていった。「津」は

交通の要所、水陸交通が交差する場所に置かれ、そこには流通商人が誕生し、大きな力を得ていく。銚子では、中世から近世にかけて、飯岡方面からの塩などの荷を扱う流通業に携わっていた宮内清右衛門は大きな影響力をもっていた。

江戸時代に入り、利根水運が確立すると、東北諸藩をはじめとする各地から積荷が集まる銚子湊周辺や九十九里方面からの荷が集積する野尻河岸や高田河岸に廻船問屋や河岸問屋あり、それぞれ所有している高瀬船等に各地から運びこまれた米穀や干鰯をはじめとした物資を積替え、江戸へ運んだ。

明治以降、利根水運は衰退していくが、昭和に入り、銚子が漁業で復活し、銚子港周辺で廻船問屋が再び活気を取り戻した。今日の廻船問屋は、江戸時代の廻船問屋の役割とは違い、入港する船に対して、各港の価格情報や水揚情報の発信、水揚の会計処理、物資の仕込み（入替）などの役割を担っている。

## ⑪その他

太平洋に突き出た岬の位置にある銚子には、明治期に近代化を支えた施設が設置された。1872年（明治5）にオランダの土木技師リンドにより設置された水準原標石、イギリス人技師のブラントンが設計した国産レンガを使用した1874年（明治7）点灯の犬吠埼灯台、1886年（明治21）の銚子測候所、1908年（明治41）には銚子無線電信局が開設された。

## （4）「岬」での暮らし

### ①町の成り立ち

大和政権下、銚子は下総国の下海上国に属し、国造が置かれ、統治されていた。その後、律令国家が成立し、下総国には葛飾、千葉、印旛、匝瑳、海上、香取、埴生、相馬、島（猿島）、結城、豊田（岡田）の11郡が置かれ、銚子市域は、海上郡に比定される。そして、15郷により構成されている海上郡の三前郷、三宅郷、船木郷を中心に一部橘川郷や横根郷に広がると推定されている。

平安時代末期頃には、銚子市域と旭市（旧飯岡町及び旧旭市）の一部にわたり広域の荘園を九条家が所有していた。平将門の乱や平忠常の乱などで荒廃した房総半島で土地を開発し、力をつけた千葉氏は、守護の地位を確保し、在庁官僚としての勢力を得た。平安時代末から鎌倉時代初頭の下総国の守護は千葉常胤で、源頼朝が挙兵した際、忠勤して多くの功績を残したことにより、厚い信頼を得て、下総地域で常胤の子孫が「千葉六党」として発展した。

常胤の6男である胤頼は東庄を領有し、領域の敵対勢力を滅ぼしていく。その際、片岡次郎常春が所領していた三崎庄が千葉常胤に与えられ、それ以降、当地域は千葉氏が地頭職を保持していくことになった。その後、胤頼の孫胤方が海上次郎として海上氏を名乗り、再興し、その拠点が中島城とされている。胤方は、その子孫に本庄、船木、辺田、高上、松本の地を分け、統治させた。海上氏の支配は、当地域に残る12世紀末から16世紀にかけての金石文や古文書に海上氏の名前が登場し、この間の海上氏による統治を知ることができる。

1590年（天正18）に徳川家康が江戸に入府する際、松平外記伊昌が飯沼領2,000石で

銚子に入った。江戸時代には、香取郡6村と海上郡36村あり、幕府領や旗本知行地になっていたが、1709年（宝永6）に上野高崎藩領と海上郡17村からなり、1717年（享保2）幕府領を経て、再び同藩領として幕末まで続いた。この所領の管轄のために飯沼に銚子役所が設置され、郡奉行などが勤務した。

## ②「岬（みさき）」での暮らし

太平洋に突き出た半島の銚子での人々の暮らしは、風土や地の利に支えら、時にその怖さを思い知らされ、自然とともに歩んできた。

### ◆災害

銚子の太平洋に突き出た半島で、市域の三方を水域に囲まれているという地理的な特徴が私たちの暮らしに多くの恵みをもたらした一方で、「海難」、「津波」、「空襲」などの「災い」の歴史もある。

利根川は銚子の河口が狭く、水面下に岩礁が多く、波高の高い三角波により、日本三大海難所のひとつとして知られていた。この場所を航行する時は、他の船を構っていられず、自分の船の安全の確保が精一杯で、「銚子川口てんでんしのぎ」という言葉が生まれた。河口だけではなく、1868年（慶応4）に岩礁が多い黒生沖で函館に向かう榎本武揚率いる幕府の軍艦の8隻の中の美加保丸が遭難するなどの海難事故が多かった。

銚子沖（犬吠埼）は、沿岸を航行する船舶にとって変針点となり、船舶航行の要所となっていた。そこで、1874年（明治7）11月に犬吠埼灯台が点灯し、さらに濃霧で灯台の光が届かない際、「音」で船舶に位置を伝える霧笛舎も1910年（明治43）に設置され、海の安全を守り続けてきた。

2009年（平成23）に発生した東日本大震災では銚子でも津波被害が発生した。これ以前にも津波の被害を受け、例えば1677年（延宝5）に発生した延宝地震の津波では、『玄蕃先代集』に「高神村大池まで浪上がり浜通り御林、松一万本余折れ」という記述が残されている。

自然災害ではないが、第二次世界大戦末期の1945年（昭和20）2月に下志津陸軍飛行学校銚子分教場（現財の春日町から上野町）が攻撃され、その後、同年3月と7月に市街地は空襲を受け、壊滅的な被害を受けた。銚子が空襲被害を受けたのは、軍事施設や水産加工工場があったことや米軍の飛行経路上に位置していたことがその理由とされている。

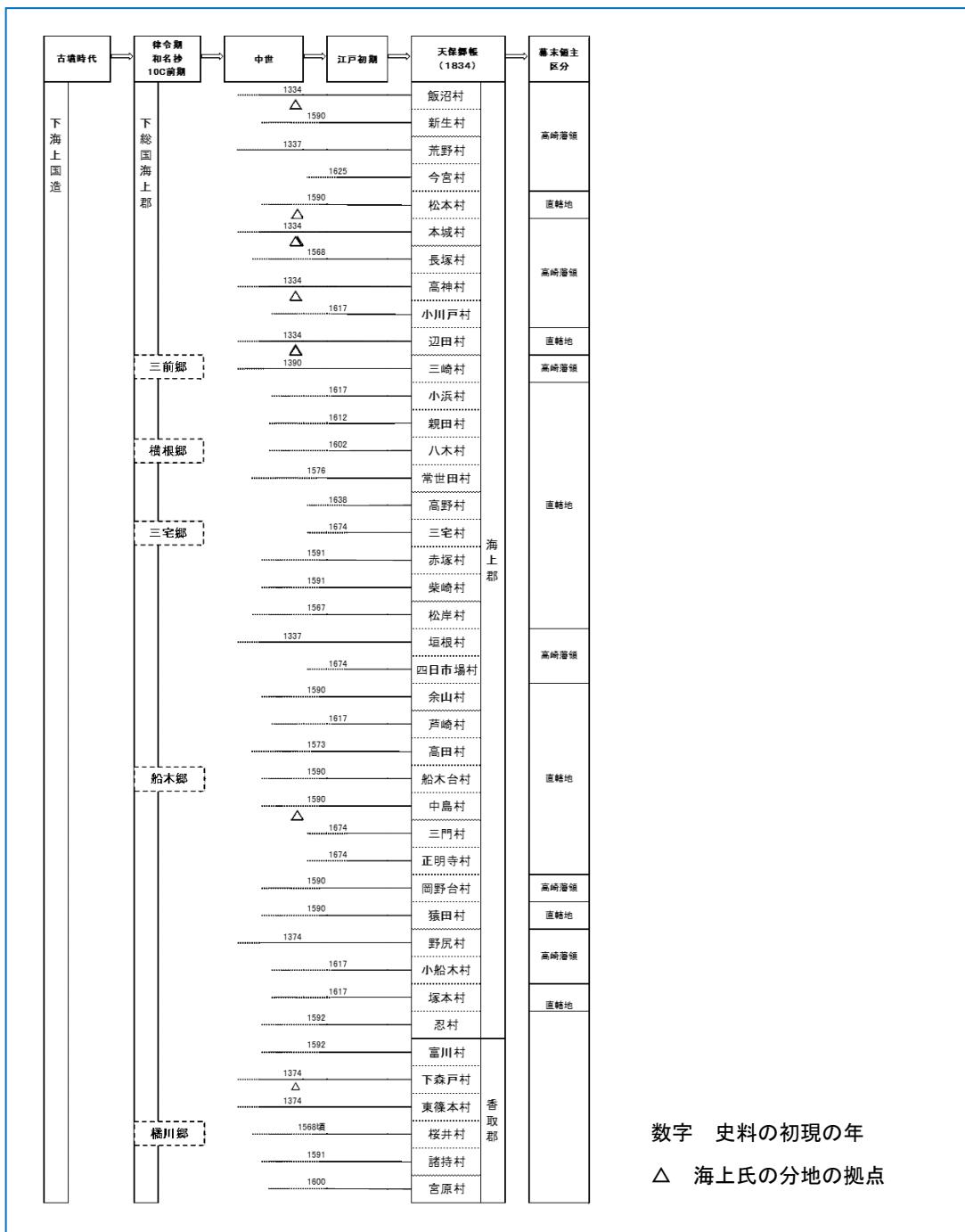


図 26 町の成り立ち

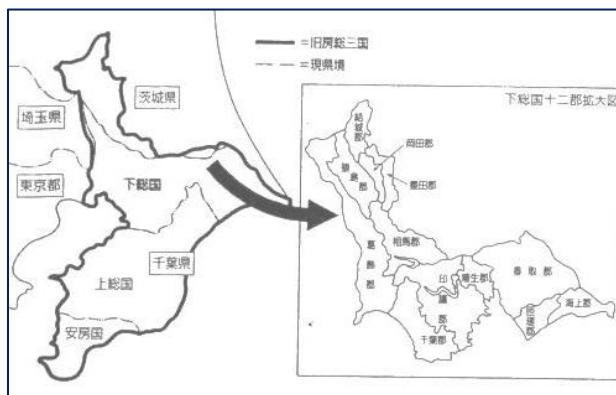


図 27 下総国の領域

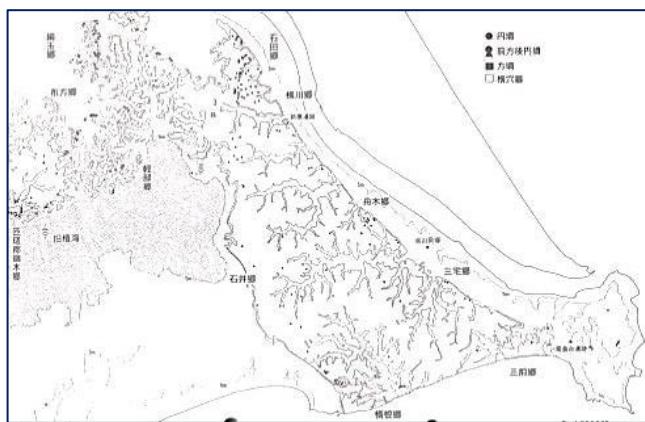


図 28 海上郡内の状況

## ◆信仰

自然がもたらす災害と恩恵に向き合いながら暮す中で、自然に対する祈りの習慣が生まれ、今も受け継がれてきている。

1102年（康和4）、高神の高見の浦が大津波による被害を受けた際、海神の怒りを鎮めるために東大社（東庄町）、豊玉姫神社（香取市）、雷神社（旭市）の三社が銚子の外川浜へご祭神の神輿を浜辺に担ぎ込まれることが起源の銚子大神幸祭は、20年に一度執り行われ、市内に18箇所の関所を設け、神事や芸能などが奉納されている。

漁業関係者の間には、一年最初の出漁の際に行われる「漁出」や旧暦6月15日に開催される「大潮まつり」などが執り行われ、家を守る女性たちは「明神講」などを行い、漁の安全を願った。また、網にかかった亀を大切に扱う「亀の子さま」の信仰もあり、市内の社寺に「亀墓」や「鯨墓」がある。

西部地区には、「講」や「同行」と呼ばれる組織が結成され、西国巡礼や出羽三山巡礼などを行い、男性が参加する「おびしや」や女性が参加する「花見正月」などを行っている町内もある。

この他の祭礼や風習として、「大般若経」（余山町・小浜町）、元服の儀式といわれる「あんばまつり」（小畠町）、「辻切り」（小浜町）、黒生大神宮の「御太刀まつり」（黒生町）、峯神社の「夏越の祓い」（新生町）、海上八幡宮の「流鏑馬」（柴崎町）などがある。海上八幡宮を氏神とする町内では、玄関の軒下に「お的」を掲げ、家を守る風習がある。

## ◆文化

1,000年程前に広がっていた「香取の海」は歌の名所として知られ、1216年（建保4）「なつごろも かとりのうらのうたたねに 波のよるよる かよふあきかぜ」（万代集）という藤原定家の歌が残されている。東庄周辺を治めていた東重胤は、鎌倉将軍家に重用されていたが、歌人としても有名で、胤行（重胤の子）と将軍家歌会に列席したことが『吾妻鏡』に記されている。

また、猿田神社での御浜下りが行われた際、三川浦矢指浜（現旭市）で蛙歌・春雨が連歌を詠み、神前に奉納している。このような伝統は、近世初期頃まで引き継がれていた。

「磯めぐり」を楽しむ旅人の中には多くの文人墨客、学者、芸能人がいた。松尾芭蕉、小林一茶、平田篤胤などが来遊し、彼らの影響を受け門人となる者など学問や文芸に興味を持つ人々が増加した。これは、銚子が商業で発展し、経済力を持ち、例えば、渡辺華山は行方屋大里家、大槻盤渓は田中玄蕃家に滞在し、豪農、豪商、網元が江戸の文化人のスポンサーとなっていた。このような文化の交流が、銚子での学問や文化活動を隆盛させ、幕末以降、宮内君甫による「守学塾」（1846年（弘化3））、海上八幡宮の宮司松本胤雄による「懐徳塾」などをはじめとする寺小屋や私塾が開設され、盛んになった。

また、ヤマサ醤油株式会社の前身である濱口儀兵衛商店の10代濱口儀兵衛（濱口梧洞）が、社会教育事業の経営を目的に私財を投じて1925年（大正14）に「財団法人公正會」を設立した。翌1926年（大正15）に「公正會館」（現銚子市中央地区コミュニティーセンター）を開館し、夜間中学公正學院と公正圖書館の設置運営、各種社会事業活動を展開した。

## 第7章

# 文化財の保存・活用の基本方針

## 第7章 文化財の保存・活用の基本方針

### (1) 文化財の把握の現状と課題

#### 【現状】

銚子市の文化財は、市民や学識者からの情報提供や市担当職員による市内巡回や悉皆調査、千葉県教育委員会や研究機関からの調査協力要請による情報収集により把握している。平成3年度から市教委は把握した文化財を「文化財基本調査」として大学教授等に学術調査を依頼し、文化財としての価値を評価している。これまで、仏像、古文書、歴史資料、建造物を対象として調査を実施してきた。今後も継続して計画的に調査を行い、適正な保護につなげていく。

#### 【課題】

- ・地域住民が悉皆調査等へ参加する機会を作り、地域の歴史文化や文化財への興味関心を高める取組みにつなげる。
- ・調査成果を所有者、地域住民等と共有するために効果的な情報発信に努める。

### (2) 文化財の保存の現状と課題

#### ①指定文化財

#### 【現状】

指定文化財の所有者が文化財の管理者として、その負担で日常の管理を行い、行政は所有者が必要とする管理や修理方法等の情報提供や相談に応じ、所有者により適正に保護できるように努めている。また、指定文化財の修理に対しては、所有者等と文化財保護部局、専門家と協議をした上で修理計画を立て、補助制度を活用して、費用の一部を補助し、所有者等による適正な管理ができるように支援している。

#### 【課題】

- ・日常の管理状況を把握し、状況に応じて「保存管理計画」の作成を検討する。
- ・定期的に指定文化財の保存状況を確認し、所有者等や専門家、行政で状況を共有する。

#### ②未指定文化財

#### 【現状】

悉皆調査により所在を把握している未指定文化財の中には、開発行為等により文化財の価値を把握できないまま失われてしまう文化財が増加している。特に個人が所有している文化財の情報を得ることが難しく、世代交代に伴い滅失する可能性もある。中でも歴史的建造物は老朽化による取壊しや建て替え、また事情により居住者がなく、空き家として放置される事例も目立っている。

また、本市ではこれまで有形及び無形の民俗調査を十分実施することができなかつたので、今後早急に対応していく必要がある。

## 【課題】

- ・未指定文化財の把握と調査方法を検討する。
- ・文化財の指定及び登録制度を活用し、保護措置を講じる。
- ・文化財の所在を再確認し、保存状況を把握する。
- ・他部局と情報共有し、連携を図る。
- ・未指定文化財への理解を深めるために情報を発信する。

## ③次世代への継承と後継者育成

### 【現状】

市内の町内会には、「鳴物」の保存団体が組織されており、子どもたちへの継承活動を継続的に取組んできた。また、「芋念仏」や「塚本の神楽」など信仰に根付く伝統行事の中で、保存団体の解散、様式の変化なども見られる一方で、青年団により伝統行事を再興した地域もある。

### 【課題】

- ・保存と継承の担い手の確保と後継者を育成する。
- ・保存と継承の取組に対する負担軽減を検討する。

## ④文化財を取巻く周辺環境の保全の現状

### 【現状】

これまで個々の文化財への保護措置について対応してきたので、文化財を周辺環境も含めた面で価値を把握して保全して行くという考え方を検討したことはなかった。

### 【課題】

- ・文化財の周辺環境を含めた価値の評価方法を整備する。
- ・文化財を取巻く周辺環境の保全方法を検討する。

## ⑤文化財の防災・防犯

### 【現状】

文化財の防災や防犯対策は、所有者の日常の管理の一環で行われている。本市では、毎年文化財防火デーに合わせて、銚子市消防本部の指導に基づく書面での啓発活動や指定文化財建造物での防火訓練や防災設備点検を実施している。また、近年、所有者から防犯カメラの設置などに対する相談があり、防犯体制の強化が図れるように助言している。

### 【課題】

- ・防犯、防災体制の構築と防災意識を普及する。
- ・文化財の所有者や管理状況をまとめた基本情報を整備する。
- ・銚子市防災計画（平成25年策定）と連携し、災害時対応を確認する。
- ・防犯、防災対策への支援策を検討する。

### (3) 文化財の活用の現状と課題

#### 【現状】

指定文化財を所有している社寺の多くは、毎年1年に1回定期に文化財の公開を実施している。市教育委員会は所有者と連携し、新たに文化財指定や登録された場合や文化財の保存修理事業時、さらに埋蔵文化財発掘調査実施時等に市民を対象とした文化財の一般公開を実施し、その価値を周知し、興味関心を高める取組を実施している。また、千葉県内唯一の日本ジオパークである「銚子ジオパーク」の活動は、大地の成り立ちと人の暮らしの関わりをテーマとした銚子の歴史文化や文化財の活用の方策の一つである。

平成27年度に策定された「銚子市教育基本方針」は、教育資源や人材を活用して学ぶ機会を充実し、「ふるさと銚子」を誇りに思い、大切にする心を育む教育の推進を目指している。そのため、銚子の歴史文化、文化財を活用して、市内の小学校からの要請を受け、6年生を対象としたふるさと学習を展開している。このふるさと学習は、地域の文化財保護団体と連携した取組みとなっている。そして、平成28年度にはじめて市民ボランティアの参加を募り民俗調査を実施したところ参加者からは好評で、継続的な開催を要望された。

#### 【課題】

- ・文化財所有者へ公開に対する意識を高め、協力体制を整備する。
- ・展示施設の充実と市民ボランティアの育成と活用を推進する。
- ・積極的に活用事業が展開できる体制を整備する。
- ・文化財に触れる機会を創出し、情報発信を充実する。
- ・ふるさと学習プログラム作りと運営体制を構築する。

### (4) 地域活動の現状と課題

地域の文化財に目を向け、その保護と活用に取り組んでいる市民団体があり、清掃活動や文化財めぐりなどの活動、SNSによる情報発信を行っている。

醤油醸造業関連企業は醤油醸造の歴史や技術を伝えるために工場見学や史料館を運営し、外川地区には外川の歴史を伝える「外川ミニ郷土資料館」を開設している企業もあり、地域活性化に向けた取組を行っている。

市民が設立した文化財の保存活用の団体の中には、犬吠埼ブラントン会や銚子リンド研究会のように学術的な史料収集をはじめ研究活動を担っている団体や文化財を地域のかけがえのない宝として後世に伝えるために必要な美化活動を中心に活動している余山貝塚美化の会や高田川と共生する会などがある。近年、団体間や行政との連携も生まれ、相互支援している。

また、2003年(平成15)10月に組織された銚子ボランティアガイド観光船頭会や2011年(平成23)2月に銚子ジオパーク推進市民の会を結成し、文化財を活用した観光振興の一翼を担っている。

#### 【課題】

- ・文化財の情報を共有し、団体と行政と活動目標等を共有する。
- ・団体や行政等と連携して文化財へ触れる機会を創出する。

- ・地域活性化の取組に文化財を活用する意識を高める。
- ・市民が文化財に対する興味関心を高め、活動に参加しやすい気運を醸成する。

課題	価値の共有			保存			活用		
	総合的な価値の把握(評価)	価値の共有	適切な保存	指定登録の推進	保存活動の推進の検定	継承	教育	情報発信	公開活用・地域振興
文化財の把握と調査	地域住民が悉皆調査などへの参加する機会を作る 調査成果の共有と情報発信	●●	○			○		○	○
	日常の管理状況の把握 「保存管理計画」の作成の検討	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定文化財の保存状況の確認と共有	○	●●			○			
	未指定文化財の把握と調査方法の検討	●				○			
	指定や登録の推進	○	○	○	○	○			
	文化財の所在の再確認と保存状況の把握	○	○	○	○	○			
	他部局との情報共有と連携	●●	○			○			
	保存と継承の担い手(アドバイザリーハンド)と後継者育成	○	○	○	○	○			
	未指定文化財の理解を深める情報発信	○	●●			○			
	周辺の景観と環境を含めた価値の評価	●	○	○	○	○			
文化財の保存	文化財環境の保全方法の検討	○	○	○	○	○			
	防犯・防災体制の構築と防災意識の普及	○	○	○	○	○			
	文化財関係基本情報の整備	○	○	○	○	○			
	銚子市防災計画との連携と災害時対応の確認	○	○	○	○	○			
	文化財所有者に対する公開への協力	○				●●			
	展示施設の充実と市民ドランティアの育成と活用	○				○○○			
	積極的な活用事業が遂行できる体制の整備					○○○			
	文化財に触れる機会の創出と情報発信の充実					●			
	ふるさと学習プログラムと運営体制の構築					○○○			
	文化財の価値等の情報と目標の共有					○○○			
文化財の活用	活動への支援のあり方					○			
	地域活性化に向けた文化財の活用への取組					●●			
	市民の文化財に対する意識向上の方策					●●○○			

表9 課題の整理と解決の方策

## (5) 保存活用の基本目標

「岬」の地で長い年月をかけて人々の暮らしが積み重なり、それは「陸の道」、「海の道」、「川の道」が出合い、人・モノ・文化が集散する「まち」で、その結果、「モノづくり」の町、銚子市が形成された。この背景には、大地の成り立ち、豊かな自然環境、関東平野最東端、黒潮と親潮がぶつかり合う銚子沖といった地理的優位性の中で、地の利を活かし、「地の者」と「旅の者（移住者）」の協同によって築かれていった。

この銚子の歴史文化は、「銚子らしさ」や「銚子ならでは」を表すもので、地域の魅力を発信する基礎であり、宝となり得る大切な資産といえ、内外に銚子の魅力を高めていくためには、この歴史文化を有効に活用することが効果的である。そのためには、銚子で暮らす私たちが地域を知り、興味関心を持つことで、ふるさと銚子の良さを再認識し、「ふるさと銚子に誇りと愛着を持つ」ことが重要となってくる。

のことから、銚子市の歴史文化の保存と活用に係る目標を以下のように設定し、市民の主体的な参加が歴史文化の魅力発信につながり、新たな魅力を創出していく。

### 基本目標

人・モノ・文化が合う。岬に生きる。

「知れば知るほど好きになる。伝えよう！銚子」

## (6) 文化財の保存と活用の方針

### ①文化財の総合的な価値の把握と価値の共有

#### ア. 調査の継続と充実

##### ◆調査と情報収集

- ・調査成果の再整理や資料収集、聞き取り調査などを行い、今後も継続的に銚子市の文化財や銚子資産の総合的な把握に努める。
- ・研究機関等が実施した銚子市域を対象とした調査の情報を把握し、内容や成果を収集し、価値を把握しておく。
- ・未指定文化財をはじめ文化財は開発行為などで消滅してしまう恐れもあるので、文化財調査を実施した際、その成果を周知し、理解を深めていく。

##### ◆体制の充実

- ・文化財保護行政を推進していくために専門職員の充実を図り、研究機関との連携を強めていく。
- ・文化財の増加に伴い収蔵庫の確保や展示施設の充実に努めていく。

##### ◆調査への市民参加

- ・文化財調査に積極的に地域住民の参加を促し、地域内で情報を共有できる仕組みを整備する。

## イ. 価値の共有

### ◆調査成果の公開

- ・文化財基本調査をはじめとする各種調査の成果をデータベース化するなどし、可能な範囲で公開し、情報発信に努める。

### ◆公開による価値の周知

- ・指定文化財の公開と余山貝塚美化の会と高田川と共生する会の協働で開催している地域の歴史や文化を地域の人々の案内で歩く「まち歩き」を組み合わせた事業を市全域で開催するなどし、市域の歴史や文化財を再認識してもらい、文化財の価値を共有していく。

### ◆文化財に触れる機会の創出

- ・小学校の児童に対して学区内にある文化財や文化資産と関わりを持ち、親しむ活動を通じて、将来の保存と活用の担い手となるような取組を展開していく。

## ②文化財の適正な保存

### ア. 文化財の保存

#### ◆適切な日常の管理

- ・定期的な巡視などを行い、所有者とコミュニケーションを図り、指定文化財の状況を把握し、所有者による適正な日常の管理ができるように支援する。
- ・文化財収蔵庫の老朽化や分散化、保存環境の向上を解決するために学校再編などの動きと連携しながら検討し、適切に管理していくことができる環境を整備する。

#### ◆指定・登録の推進

- ・銚子市の歴史を物語る上で重要な文化財は、指定や登録制度を積極的に推進する。

#### ◆保存活用計画の策定の推進

- ・市全体で文化財の類型ごとの保存管理の方針を定めていく。
- ・文化財を取巻く現状と課題を整理し、文化財とその周辺環境の保全と一体となった「保存活用計画」を策定する。

#### ◆保存のための支援

- ・指定文化財の保存に必要な修理等への対応は、市文化財保護条例に基づき、その費用の一部を補助している。現在、県の補助要綱に準じて対応しているため、今後、市独自の補助制度を検討していく。
- ・未指定文化財の保存に対する支援のあり方についても検討し、財源の確保に努めていく必要がある。

#### ◆周辺環境を含めた保全の推進

- ・文化財の価値を高めるために必要な構成要素を抽出し、都市計画部局などとの連携を図り、保全の方策について検討していく。
- ・関連文化財群が集積する地区を歴史文化保存活用区域として設定し、まちづくりや観光振興と連携した重点的な取組を進めていく。

## イ. 文化財の継承

### ◆市民や市民団体との連携による保存と継承

- ・市民との協働による保存管理を推進し、積極的にこれを支援する体制を検討する。

- ・地域の文化財等に対する保存活動を実施している団体がある場合は、文化財の価値と目指す将来像を共有し、保存管理と協働で推進する。
- ・行政と団体、団体同士などの連携が図れるように意見交換の場を創出する。

#### ◆伝統文化の後継者育成

- ・製作技術や作法、生業なども継承していくために人材育成についても積極的に支援し、継承を助けるための支援に努める。

### ウ. 防犯・防災対策

#### ◆防犯・防災体制の強化

- ・文化財の所有者に対して、防犯カメラの設置や見回りの強化を促し、日頃から防犯・防災意識を高める意識を醸成する。
- ・市内に結成されている自主防災組織と文化財の所在情報等を共有し、地域防災計画内に文化財への対応を盛り込めるようする。
- ・消防本部の指導に基づき実施している文化財防火デー等の取組を充実し、日頃から防災意識を高めていく。

### ③文化財の活用

#### ア. 情報発信

##### ◆展示施設の充実

- ・各展示施設の内容や運営を充実させていくために、ボランティアの活用を検討するなどし、「銚子らしさ」を魅力的に紹介していく。また、施設間で役割分担することで個性ある施設として連携を図っていく。

##### ◆関連文化財群からなる「ものがたり」を活かした取組

- ・関連文化財群からなる銚子の歴史の「ものがたり」を発信し、銚子らしさをアピールし、地域住民へ理解を深める。
- ・関連文化財群からなる銚子の歴史の「ものがたり」や「保存活用区域」を活かした「まち歩き」コースを設定し、マップの作成、地域住民によるガイドなどにより地域の歴史を体感できるように展開していく。

##### ◆ボランティアガイドの養成

- ・銚子市の歴史や文化の魅力を伝えるガイドを養成する。市内には2つのガイド組織があることから、それらの組織と連携しつつ、新たな人材の発掘に努める。

##### ◆文化財周知板の整備

- ・銚子の歴史や文化財などをわかりやすく伝える案内板や誘導する誘導板を整備する。また、デザインの統一や効果的なデジタルコンテンツの活用も検討する。

##### ◆魅力的な情報発信

- ・SNSなどを活用した情報発信を展開する。自由に情報発信できるようなコンテンツを採用する。
- ・「市民特派員制度（仮称）」のような認定制度を設け、市民による情報発信の体制を整備し、情報発信力を高めていく。

## イ. 学校教育及び社会教育との連携

### ◆学校教育との連携

- ・保存団体等と連携しながら、総合学習やふるさと学習の活動の中で、子どもたちに地域の歴史や文化に触れる機会を作り、充実を図る。
- ・文化財保護部局だけではなく、市内の人財を活用した「ふるさと学習のプログラム」を開発し、官民協働で取り組んでいける仕組みを整備する。

### ◆生涯学習との連携

- ・伝統芸能を継承する機会の充実を図る。
- ・生涯学習活動の一環として、市民に地域の歴史や文化を知る機会を作り、取組みを継続的に実施していく。

## ウ. 活用の推進

### ◆文化財の公開による普及

- ・所有者と連携を図りながら、指定文化財や登録文化財などの公開を行い、文化財の価値を伝える。
- ・民間企業や保護団体などが実施する文化財の活用については、文化財の保存に支障をきたさないような助言を行いながら支援していく。

### ◆地域振興につながる文化財の活用

- ・地域に所在する文化財や文化資産の価値を再認識し、守り、伝えていくことができる仕組みを作ることで、地域コミュニティの連携を深める。
- ・地の利を活かした産業が今なお続いている中で、産業の歴史を伝える文化財や体験などを通して、地場産業の振興に寄与する。

### ◆観光振興につながる文化財の活用

- ・文化財を観光誘致する素材として活用するため、「ものがたり」の普及に努め、関連文化財群の魅力を向上しつつ、関係する施策と連携を図り、魅力の向上に努める。
- ・登録有形文化財などの歴史的建造物を「地の者」と「旅の者」の交流の拠点として位置づけ、保存修理を行い、公開活用を図っていく。
- ・観光客の目線に立った情報発信の環境を整備していく。

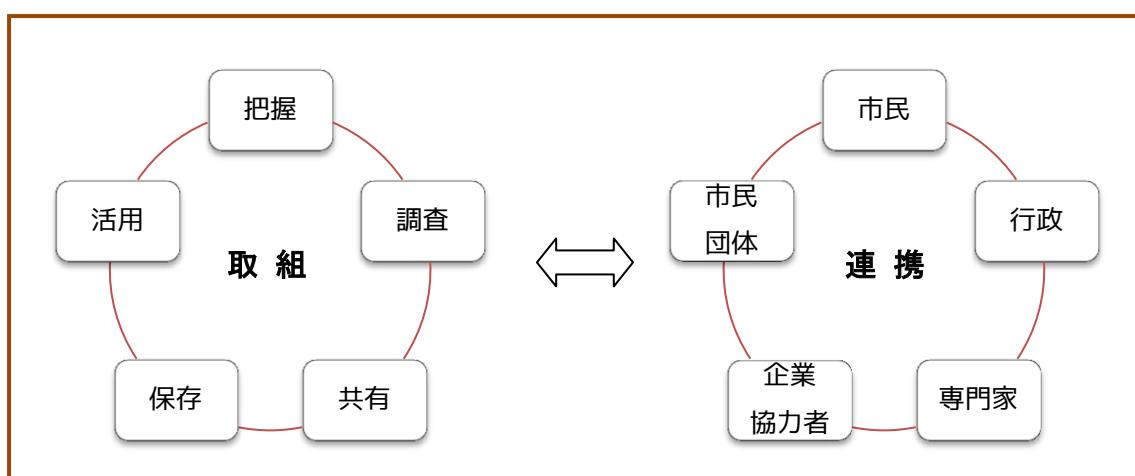


図 29 文化財の保存と活用の取組みと連携

## 第8章

### 銚子の歴史を伝える

「銚子・歴史ものがたり」の

設定と保存活用

## 第8章 銚子の歴史を伝える

### 「銚子・歴史ものがたり」の設定と保存活用

#### (1) 「銚子・歴史ものがたり」の設定の考え方

##### ① 「銚子・歴史ものがたり」の設定の考え方

私たちはこれまで地域に根付いた歴史文化を体現する文化財や文化資産を暮らしの中で地域と関わりながら、守り伝えてきた。しかし、近年、生活環境や経済活動の変化に伴い地域の歴史文化に触れ、文化財等との接点が少なくなる中で、歴史文化、文化財への関心が薄れ、文化財や文化資産は特別な存在であるとの意識が高まりつつある。そのため、これまでと同様に有形・無形・記念物などの文化財の類型ごとに個々の文化財の価値を評価し、保存活用を図る文化財保護の方法では、文化財は地域住民にとって身近な存在とはならない。文化財は所在する地域の歴史を語り、魅力を発信するものであることから地域住民が価値を知り、理解することで自分たち自身が後世へ受け継いでいく主体者となる意識を高め、活動につながっていくことが重要である。

そこで、本構想の『第7章 文化財の保存の基本的方針』で掲げたように「個々の文化財の保護を目指すだけではなく、文化財が所在する地域の周辺環境や関連性の高い文化財同士を組み合わせ、銚子や地域の歴史のストーリーに沿って文化財を整理し、保護していく仕組みを整備」するために、「銚子・歴史ものがたり」(以下、「歴史ものがたり」という。)を設定する。この「歴史ものがたり」とそれを伝える役割を担う文化財や文化資産を通して、地域住民が地域の歴史文化を知り、地域への興味関心を高め、地域に愛着を育む意識を醸成することで、地域住民が文化財の保存と活用の主体者となるように努めていく。

さらに、この「歴史ものがたり」を活用し、観光客などにも新たな魅力を提供することで、「銚子ならでは」「銚子らしさ」「銚子だけの」という銚子のブランド力を高めていくことも目指す。

この「歴史ものがたり」は、歴史文化基本構想策定技術指針（平成24年（2012）2月、文化財部）で定める「関連文化財群」に相当する。今後も文化財や文化資産の調査・研究の進展や新たな価値付けなどを踏まえて、必要に応じて修正等を加え、より魅力的な「歴史ものがたり」として育んでいく。

本構想の「歴史ものがたり」は、銚子市の地理的特徴や歴史的連續性など共通のテーマに基づく文化財及びその周辺環境を含めた評価と価値づけにより、ストーリーをまとめる際、以下の点に考慮して設定した。

- ◇歴史的に共通項がある
- ◇ストーリー性がある（群として把握することでより価値が明確になる）
- ◇有形・無形を問わずに多種多様な文化財を含む
- ◇地域の歴史や文化、伝統をよく表している

◇地域住民が理解しやすく、誇りに思うようにする

## ②対象とする文化財

「歴史ものがたり」を構成する文化財は、指定文化財だけではなく、未指定の文化財や本構想『第5章 銚子の文化財』で銚子の歴史文化を伝えるために欠くことができない地域の文化資産である「銚子資産」も対象とする。

### (2) 「銚子・歴史ものがたり」の設定

銚子市の歴史文化の特徴は、人・モノ・文化が集散する「岬」という場所で、「地の者」と「旅の者」(移住者)の協同により、産業を興し、発展させてきた。この人々の暮らしを支えているのが、関東平野最東端に位置し、三方を水域に囲まれ、太平洋に突き出た半島という地理的特徴と黒潮と親潮が銚子沖でぶつかり合う海洋性の気候などの銚子の風土である。

本市では約28,000年前の旧石器時代から人々はこの地で暮らし始め、大地の恵みを活かした産物を生み出し、「陸の道(街道)」や「川の道」、「海の道」を利用し、周辺都市へ供給する一方で、北や南、西の地域との交流や交易、さらに文化の伝播によりもたらされた知恵や技術、文化を受容し、「銚子ならでは」へと変化させながら発展してきた。

このような「人・モノ・文化が集散する「岬」ならではの人々の暮らし」に関連するキーワードに基づき文化財などを整理し、7つの「歴史ものがたり」を設定した。

◇海の恵みを運ぶ黒潮のものがたり

◇緑広がる大地のものがたり

◇銚子磯めぐり今と昔のものがたり

◇東奔西走・銚子商人のものがたり

◇銚子湊と利根水運のものがたり

◇銚子人気質「てんでんしのぎ」のものがたり

◇中世の領主海上氏と都市のはじまりのものがたり

### (3) 「銚子・歴史ものがたり」の概要

「歴史ものがたり」の概要とものがたりを伝えるために必要な文化財や文化資産を構成文化財として位置づけたリスト、分布、写真、大切にしたい・伝えたい価値、守り伝えるための方針などをまとめた。

#### 歴史文化基本構想で設定した「銚子・歴史ものがたり」

テーマ	ものがたりの内容
<b>海の恵みを運ぶ 黒潮のものがたり</b>	<p>銚子沖の豊かな漁場が日本有数の水産業の町へと成長させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余山貝塚出土骨角器</li> <li>・干鰯等製造関連資料</li> <li>・大漁節</li> <li>・外川の町並み など</li> </ul>  <p>西廣家住宅（治郎吉） 北蔵・南蔵</p>
<b>緑広がる大地の ものがたり</b>	<p>米作りに適した土地が少ない銚子では、下総台地が農業生産の舞台となってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天正検地帳</li> <li>・三門用水</li> <li>・キャベツ畑の広がる景観 など</li> </ul>  <p>天正検地帳</p>
<b>銚子磯めぐり 今と昔のものがたり</b>	<p>海岸周りの自然景観や社寺仏閣への参詣の旅が、時代を超えて多くの人々を魅了してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屏風ヶ浦</li> <li>・臥龍の藤</li> <li>・銚子電鉄外川駅舎 など</li> </ul>  <p>屏風ヶ浦の海食崖</p>

歴史文化基本構想で設定した「銚子・歴史ものがたり」

テーマ	ものがたりの内容
<p><b>東奔西走 銚子商人のものがたり</b></p>	<p>銚子の商人たちは、江戸の政治・経済・文化に触れ、銚子を都市へと発展させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中玄蕃と濱口儀兵衛</li> <li>・醤油醸造関連資料</li> <li>・木国会碑 など</li> </ul>  <p>木国会碑</p>
<p><b>銚子湊と利根水運の ものがたり</b></p>	<p>岬の地の銚子は古より人とモノが集積する場所だった。江戸時代、利根川の東遷により江戸と東北地方を結ぶ物流拠点として発展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯角商店主屋</li> <li>・銚子石</li> <li>・高瀬船関係資料 など</li> </ul>  <p>磯角商店主屋</p>
<p><b>銚子人気質 「てんでんしのぎ」の ものがたり</b></p>	<p>岬に住む私たちは、海の「恵み」と「災い」の中で暮らしている。この「災い」から得た教訓を活かした暮らしがここにある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千人塚</li> <li>・銚子大神幸祭</li> <li>・空襲の記録 など</li> </ul>  <p>犬吠埼 (丸屋空撮)</p>
<p><b>中世の領主海上氏と 都市の始まりの ものがたり</b></p>	<p>中世海上氏の統治や飯沼観音の門前町の賑わいが銚子の都市の原型となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中島城跡</li> <li>・木造薬師如来坐像（常灯寺）</li> <li>・円福寺中世文書 など</li> </ul>  <p>飯沼観音</p>

## 海の恵みを運ぶ黒潮のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

黒潮は、東シナ海を北上し、日本列島の南岸に沿って流れ、銚子沖を東に流れる海流で、この海流によって海からの恩恵を受けることになった。

#### ◆はじまりは縄文時代。海の幸を求めて！

今から約5,000年前の縄文時代前期、栗島台遺跡（銚子市南小川町）からは、漁で使う網に鉤として装着した「土器片錐」が見つかっている。

約3,500年前の縄文時代後期になり、余山貝塚（銚子市余山町）では、シカの角や骨を材料とした「釣針」「ヤス」「モリ」などの漁業に利用する道具を作っていた。当時、余山貝塚周辺は、対岸の茨城県神栖市の砂州ではなく、外洋に近く、古鬼怒湾という内湾が広がり、スズキなどをはじめ、大型の鯨やイルカなども捕獲していた。海に面し、海の幸を求めて、縄文人は果敢に海へ立ち向かっていった。遺跡からの出土品から縄文時代に漁業の町、銚子の第一歩がはじまったことが伺える。

#### ◆プロの漁師の誕生か？香取の海での漁

香取の海と呼ばれる内海が広がり、銚子を含めた香取の海の南岸の地域は、大和朝廷にとって蝦夷平定に向かうための交通の要所であった。また、香取神宮や鹿島神宮は強大な力を持ち、香取の海での漁業権を掌握し、沿岸の住民が漁獲物の一部を税として納めることで、漁業活動を保証していた。

1374年（応安7）の「海夫注文」（香取神宮文書）には、「飯沼くわうやの津」「かきねの津」「のじりの津」という「海夫」と呼ばれる漁夫の居住地の場所が記され、海を生業とする「プロの漁師」ともいえる人々が登場してきたことを伝えている。1573年（天正1）、野尻と高田の商人の間で「網代」をめぐる争いがおこり、在地領主であった海上氏の裁許文書が残されている。

#### ◆鰯を追って、黒潮の流れとともに！

江戸時代に入り、紀州や摂津の漁民が集団で黒潮に乗って銚子沖で漁を始め、漁獲が上がると紀州へ戻っていった。しかし、しだいに旅網で漁をしていた人たちが銚子に居住し、飯貝根（現在の川口町周辺）や外川、長崎などに漁場を開き、商戸が増え、漁業集落を築いていった。

紀州からやってきた崎山治郎右衛門は、銚子に移住した当初、飯貝根に住んでいたが、その後、外川へ移り、碁盤目状の街づくりをし、「外川千軒大繁盛」と呼ばれるほどの漁業の町として発展させた。

地元の草分け百姓であり、銚子で初めて醤油醸造業に取り組んだ田中家の5代玄蕃は、漁業でも伊勢地浦（現在の海鹿島町）での築港などに尽力した。

銚子の漁業は、田中玄蕃のような「地の者」が、治郎右衛門のような新しい技術を持った「旅の者」を受入れ、彼らがもたらした新しい技術を協同で銚子に適した形に改良しながら、漁業を発展させていったといえる。

#### ◆豊漁が木綿栽培も支えた！水産加工の原点

鰯は加工用として利用され、漁場を開き、浜辺には干鰯場が広がり、ペ粒や干鰯が生産された。これらは、「金肥」として江戸を通じて、関西へ送られ、木綿栽培に欠かせない肥料となつた。こ

れが、銚子での水産加工の原点といえる。

メ粕や干鰯作りは第二次世界大戦がはじまるとき食料事情により食料品加工へと移行し、戦後も引き続き缶詰などの食料加工品を製造した。江戸時代以降、漁家は漁業と水産加工業の両方を営んできたが、冷凍、冷蔵庫の普及により、水産加工業の年間操業が可能となり、原料となる供給先が拡大したことで水産加工業だけで産業として成立し、現在は、サンマやサバを中心とした加工製品が主流となっている。水産加工だけではなく、漁業を発展させるためには、それを基礎として「造船」「漁網」「冷凍」「保管」などの漁業設備に関する産業もある。

### ◆板子一枚下は地獄という世界

船の底板一枚下は、落ちれば死につながる恐ろしい海であり、漁業は危険な仕事でもあった。それ故、漁師たちは海にまつわる信仰を大切にしている。銚子の河口は、日本の三大難所のひとつであり、海難事故が多く、利根川河口を見下ろす「千人塚」は水難で命を落とした人々の慰靈の場所である。今でも毎年一回「川施餓鬼」の法要が営まれ、その歴史を語り継いでいる。川口町の高台にあり、出船入船を望むことができる川口神社は、漁業従事者からの信仰が篤く、一年初めの出漁の際に行われる「漕出」も一年の漁の無事と豊漁を祈る儀式である。川口神社には未曾有の豊漁が続いた時に、そのお礼と船の安全を祈るために「大漁節」を作り、奉納した。歌詞からは銚子の漁業の情景が浮かびあがる。

また、銚子の間にはカメが網にかかると、とっておきの酒をふるまい海に帰す習わしやカメが釣針にかかって死んだ際、自分の祖先の墓より立派な墓を作つて敬つた。「亀の子さま」といわれ、川口神社、妙福寺、長崎の酉明浜、名洗の恵比須山に残り、川口神社には、「鯨墓」も残っている。

旧暦6月15日に行われる「大潮まつり」は、大漁と航海の安全を祈願する祭りで、2基の大神輿が練り歩く勇壮な祭りであり、担ぎ手が発する「ヨーイ ヨイヤセ」の掛け声や鳴り響くお囃子が銚子の祭りの特徴となっている。

### ◆家を守る女たち

豊かな恵みをもたらし、恐ろしい仕事場でもある海へ挑んでいく男たちを送り出す女性たちは、無事に海から陸へ戻ることと、豊漁を願い、「明神講」や「初午稻荷講」として祈りを捧げた。

江戸時代初期、利根川をはさんだ旧波崎町（現茨城県神栖市）で発祥した「波崎縮」の技術が江戸中期に銚子へ伝わり、縮を織る機屋が40軒以上を数え、一大産業となり、漁師の妻たちがこの産業を支えた。

また、長崎には「腰っぺり海女」という海藻類を採取する根付漁業を支えた女たちもいた。1897年（明治30）には、「琴柱角股」と呼ばれる海藻を水産博覧会に出品し、昭和20年代には代用醤油の原料となったカジメを採取し、昭和30年から45年頃最盛期を迎えた。今は、長崎の浜でその姿をみることはなくなってしまったが、漁業に携わる女たちは、祈り、そして生活を支えていた。

### ◆商港から漁港へ大変身！近代化への決心が今につながる

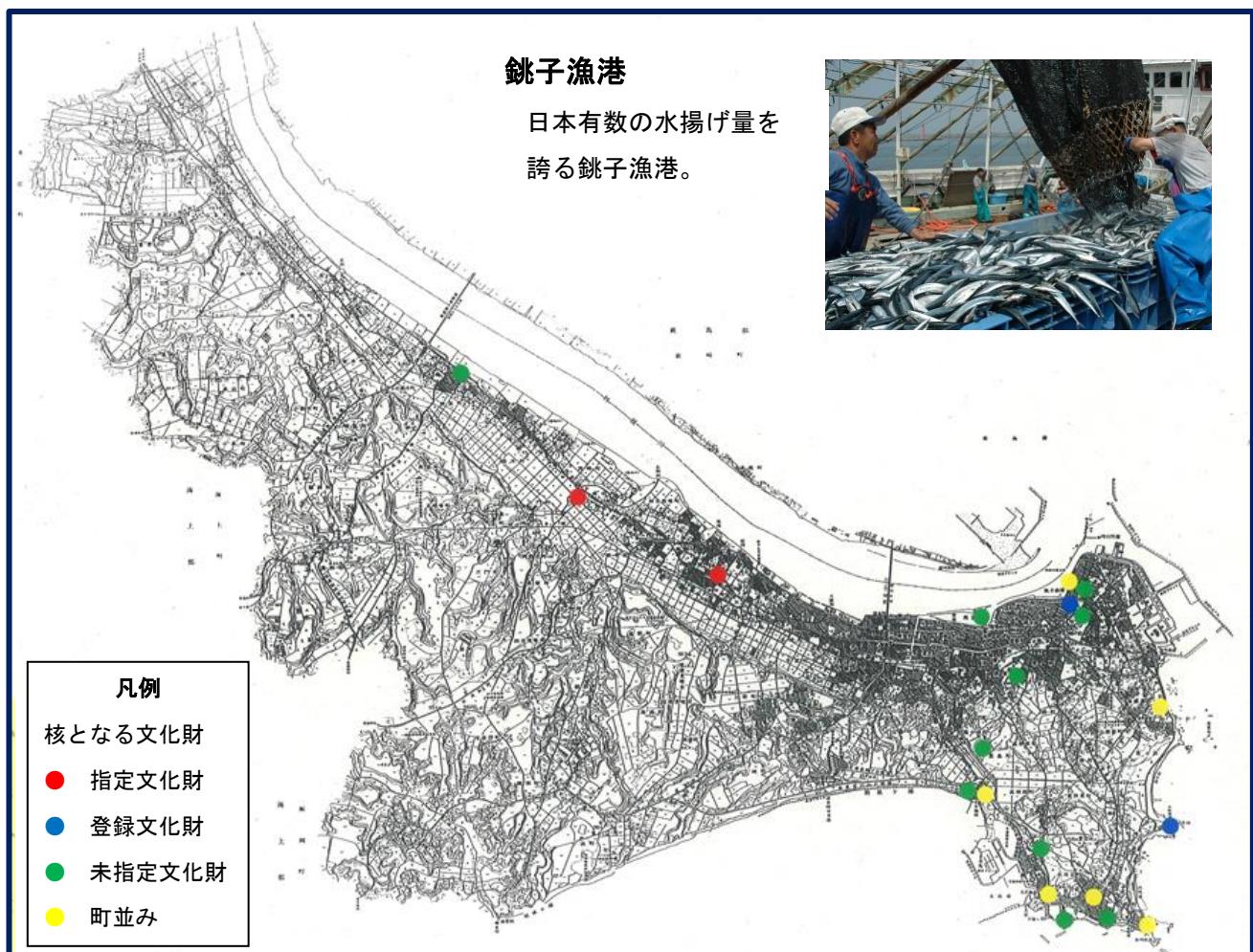
明治に入り、産業の近代化に伴い、物流の輸送手段が鉄道へシフトし、1898年（明治30）に東京から銚子までの総武鉄道が開通した。そこで、利根水運の船運の役割が減少し、商港であった銚子湊を漁港へと方向転換を決定した。しかし、銚子湊を漁港として活用し、発展させていくためには、日本の三大難所であった利根川河口を整備し、港内の泊地や接岸地の不備などの欠陥を整備する必要があった。濱口吉兵衛らの努力により、漁港の近代化に成功し、更なる整備をし続け、1960年（昭和35）に特定第3種漁港の指定を受け、1963年（昭和38）から第3次漁港整備長期計画が

始まり、近代化への道を歩み続け、漁業の町銚子という地位を築き上げてきた。

## 【ものがたりを伝える主な構成文化財】

<b>漁業関係の道具</b>
漁業の道具・大漁旗・万祝・高瀬船
漁業の道具・余山貝塚出土骨角器(釣針・モリ・ヤス)
<b>漁業に関係する信仰</b>
銚港神社・和田不動・御嶽神社・川口神社・伊勢神宮・渡海神社・大杉神社・名洗不動
絵馬(和田不動・名洗不動)・亀墓・鯨墓
漕出・大潮まつり・明神講・初午稻荷講・御太刀祭り・亀の子様の信仰
<b>漁業と大地の成り立ち</b>
銚子の地形・海流(親潮と黒潮)・気候
<b>漁業関連の建造物や町並み</b>
旧西廣家住宅(治郎吉)主屋、缶詰工場、倉庫(北倉・南倉)、煉瓦堀
川口町、長崎町、外川町、犬若、名洗町周辺の町並み
<b>漁業に関連する人物</b>
崎山治郎右衛門・北川治郎右衛門・田中玄蕃・濱口吉兵衛・今井健彦・小野田周斎
<b>漁業に関連する施設など</b>
鯨の解体場跡
犬吠埼灯台・旧霧信号所霧笛舎・銚子無線
銚子漁港・外川漁港・製氷工場・水産加工関連工場・外川ミニ郷土資料館
<b>漁業に関連する産業</b>
干鰯や〆粕製造関連資料
銚子縮(銚子ちぢみ伝統工芸館)・大漁旗製作(小澤染工場・額賀屋染工場)
漁網・水産加工・製氷
<b>漁業の歴史を伝える資料</b>
滑川家文書・宮内家文書・旧西廣家関係地籍図・銚子漁港整備計画関係資料
木国会移住碑・崎山治郎右衛門紀徳碑・濱口吉兵衛銅像・大納屋おさつ供養塔
<b>港町ならではの食</b>
のげのり(海藻)・かいそう・類差し・イワシ料理・サバ料理・伊達巻
<b>その他</b>
山立・漁法・天気に関する伝承

## 【構成文化財文化財の分布と代表的な文化財】



上左 余山貝塚出土骨角器

上中 大漁節

上右 外川の町並み

下左 コトヅツノマタ (海藻・食用)

下中 大潮祭

下右 亀墓 (川口神社)

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○日本有数の港町の歴史を物語る文化資産

日本一の水揚げ量を誇る港町へと成長した銚子の歴史を伝える多種多様な文化財が残っている。いつの時代も市域の三方が水域に囲まれてきたという自然的な要因により地の利を活かした縄文時代からの漁業の様子を知ることができ、銚子漁業の変遷を語る上では重要な銚子資産である。

### ○銚子漁業を象徴する町—飯貝根（川口）・外川

黒潮にのって銚子沖までやってきた関西方面からの旅網の漁師たちが、銚子に居住し、漁場を開き、飯貝根や外川を代表する漁業集落を形成して、発展してきた銚子漁業を語る上で重要な地域である。現在、漁港付近は近代的な施設が整備され、水産加工の工場が建ち並ぶ景観となっているが、道筋や地割や江戸末期から明治以降に建てられた伝統的な建物も見られ、江戸時代から続く漁業集落の面影を残している。

### ○日本有数の漁港を支える銚子の風土と漁港の近代化

銚子が日本一の水揚げ量を誇る日本有数の漁港へと発展した背景には、銚子沖の良好な漁場があり、関西方面からの旅網の漁師により新しい技術がもたらされて発達した。そして、明治時代以降、漁法や漁具の発達により広域に漁業活動を展開できるようになり、銚子港を基地として操業する漁船が増えた。そのため、漁港の近代化により安全な水揚場として整備した歴史とそれに携わってきた銚子人の気質が相乗的な価値を作り出している。

### ○漁業を支えた祈りの風習

漁業に従事している人々は、海に対して畏敬の念を持ち、海から得た恵みに日々感謝し、安全に漁ができる事を大切に思い、その気持ちはいつの時代も変わらない。海を見下ろす高台に鎮座する漁師の信仰を集める神社が精神的な支えとなり、漕出や大潮まつりなどの祭事が継承されている。

### ○漁業と支えた技術

銚子の漁業は、江戸時代の銚子の漁業は漁と干鰯生産などの漁業を支える一連の産業を兼業的に実施してきたが、近代化により水産加工や漁具商、造船業などの事業を分業化させ、現在の水産関連産業を築き、漁業と共に発展してきた歴史もある。

### ○漁業に関連した伝統工芸

漁船から陸へ大漁を知らせる大漁旗は、「銚子萬祝式大漁旗」として今もなお技術が継承されている。豊漁時の引き出ものとして船主や網元が漁師に「萬祝」を送る風習があり、「萬祝」を着て、川口神社などへ参拝する漁師らの姿は今では見られないものとなった。また、漁師を家で待つ妻たちが内職として製作していた「銚子縮」は、丈夫な木綿の織物で、裏表の柄が違い江戸っ子には「江戸の粋」を表す織物として人気を博していた。現在、これらの漁業に関連する伝統工芸を受け継いでいくことが難しい状況にあり、歴史とともに

に後世に伝えていく必要がある産業のひとつである。

## 【守り伝えるための方針】

### ○漁業の町の繁栄を伝える有形文化財の保存と活用

飯貝根地区（川口町）に残る漁業の町・銚子の特徴を分かりやすく伝える銚子資産をリスト化し、それぞれの特性に応じた保存・管理を行っていく。また、地区内の近代以降に建てられた建造物の保存と活用に向け、所有者への理解と協力を求めていく。

### ○外川の町並みを継承するための方策の検討

外川の町並みの保全や活用は、これまで様々な団体や機会の中で議論されてきた。外川の町並みは歴史的にも重要な価値があり、観光資源としての魅力も有していることは、広く知られている。この構想策定を契機に、外川に住む人々やこれまで取り組んできた団体と連携を求め、高齢化や空き家対策、町並み保全などの問題を総合的に外川全体の課題としてとらえ、検討していく機会を作る。

### ○漁業の信仰の継承

漁業を生業として生きる人々の中に伝わる信仰、祭り、講を受け継いでいくための支援の在り方を関係者とともに検討する。また、鳴り物保存団体や神輿連合会などと大漁節の保存のためのプログラムを作成し、学校教育と連携を図り、後世に伝えていく仕組みを作る。

### ○日本遺産と「水産都市銚子：観光ルート創造事業」の連携

平成28年3月に銚子市水産総合戦略策定協議会が「銚子市水産業総合戦略」を策定した。その中で、「水産都市銚子」観光ルート創造事業として、「漁師町外川」と「銚子みなと町」を設定し、新たな観光導線を設定し、各種イベントを定期的に開催しながら観光誘致につなげるとしている。また、平成28年4月に「北総四都市江戸紀行」として日本遺産に認定され、本市は江戸を支えた「漁業の町」という位置付けになっている。これら別組織で実施している事業を協働で実施することで、多様な主体者との連携が図れ、効果的な取組が展開できるよう努めていく。

### ○景観復元による活用

昔の写真や絵葉書、聞き取り調査により、地域の景観復元を行い、わかりやすい歴史の継承に努めていく。

## 【今後、文化財の保存活用を進める際に拠点となる施設】

- ・旧西廣家住宅（治郎吉）主屋、缶詰工場、北蔵、南蔵
- ・銚子漁港、和田不動尊、川口神社
- ・外川漁港、外川の町並み

## 緑広がる大地のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

常緑樹林帯の森、県内有数の農業生産地としてキャベツやダイコンなどが栽培され、一年を通じて、銚子の大地に緑が広がっているのは海洋性の気候の影響が大きい。

### ◆銚子の米作りのはじまり

香取の海を見下ろす標高約50mの下総台地上にある野尻遺跡（銚子市野尻町）の住居跡から弥生時代の炭化米が出土し、銚子でも弥生時代には米作が行われていたことが発掘調査により確認できた。米作りに適した土地が少ない中、弥生時代以降、米や麦を栽培していた。

### ◆銚子で実施された太閤検地

豊臣秀吉が行った太閤検地の記録が銚子市内にも残っている。1591年（天正19）9月1日、2日に実施された猿田村の検地帳（※1）と同年10月9日実施された柴崎村の検地帳（※2）で、検地を行った役人や地元案内人、耕作地の一筆ごとの字名、縦横の間数、土地の種類や等級、面積、取米、土地所有者、耕作者が記載されている。その後も三崎村（現三崎町）では1612年（慶長17）に、高上村（現高神東町・高神西町）では1655年（明暦元）に検地が行われていた記録が残る。

### ◆水の確保が悩みの種

市内三門町には、今でも「お水番小屋」が残り、曜日によってその用水を利用している町内名が掲げられている光景を見ることができる。江戸時代の初め頃、三門の堰は、野尻・高田・芦崎・船木台・中島の5つの村で利用していたが、水上筋の村々が新規に水車を設置したことで水不足になったことを役人に訴えている。このような水論争は各地で発生していたことが古文書から読み取れる。また、長塚町にある「七ツ池」も江戸時代中期に作られた溜池で、干ばつに悩まされた地域の人々により作られた。銚子は三方を水域に囲まれている位置にあり、時代ごとに水域の恩恵を受け、利用し、発展をしてきたが、農業用水の確保は大変苦労していた歴史が残る。

### ◆銚子の甘藷は人気もの

大麦、小麦、米の栽培を中心であった銚子で甘藷栽培が始まったのは、江戸時代中期頃とされる。寛保年間（1741年～1744年）、今宮村唐子（現唐子町）の薩摩屋佐兵衛が甘藷栽培をして、江戸へ出荷した記録がある。『塵塚談』の宝暦年間（1751年～1764年）の江戸での甘藷流通に関する記録によると「上総、下総、銚子、岩槻、伊豆大島、そのほか諸所より多く作り、江戸へ運送す。銚子を上とし大島より出るを島芋というて絶品なり」とあり、この記載からみて、銚子産甘藷は江戸で高い評価を受けていたようである。こうして、銚子の甘藷は、利根水運を利用し、関東各地へ運ばれ、しだいに東北太平洋沿岸の湊へ輸送され、さらに人気を博していった。その後、明治末から大正期になると鉄道輸送へと変化したことで、全国各地へ販路が広がっていった。

第二次世界大戦後、甘藷は代替食糧として需要が高かつたが、米の安定供給が可能となると需要が低下し、価格変動が激しくなり、収益性の高い作物への転換が必要となってきた。

### ◆醤油醸造に次ぐ産業へ発展した澱粉作り

明治中期以降、青物用の甘藷栽培以外に、工業原料としての甘藷栽培にも力が注がれた。1889

年（明治 22）、本銚子町の石橋重兵衛が蘇我町（現千葉市中央区）から講師を招き、澱粉作りを習得し、銚子での生産が始まったとされている。当初は、小規模で、農業の副業というものであったが、次第に有力な農家が製造工場を設置し、生産を開始。1907 年（明治 40）には 27 軒であったが、1914 年（大正 3）には 67 軒と増加し、昭和の初め頃には工場の大規模化が見られるようになり、大正前期には醤油醸造業に次ぐ産業へと成長した。第二次世界大戦後の砂糖不足でさらに澱粉の需要が高まったが、戦後、1951 年（昭和 26）に砂糖の統制が廃止され、澱粉の需要が激減し、1960 年（昭和 35）以降市内の澱粉工場も閉鎖を余儀なくされていった。

### ◆挑戦！大成功！キャベツ栽培

1953 年（昭和 28）からキャベツの試作が始まった。当時、畑作の中心は甘藷と麦で、野菜は自家用栽培の一部を農家が市内へ引き売りしていた程度であった。麦作の生産が不安定で、甘藷の価格変動も激しく、所得の安定などを目指し新作物の導入を検討した結果、採用されたのが、「キャベツ」であった。試行錯誤を繰り返し、先進地への視察研修を行い、市場動向調査により 4 月に出荷できるキャベツ栽培の導入を決定し、1955 年（昭和 30）に本格的な春キャベツ栽培の第一歩を歩み出した。1957 年（昭和 32）「灯台印」をブランド化により他産地との差別化に成功し、春キャベツが誕生。さらに、今の繁栄を作れたのは、栽培に成功しただけではなく、集団栽培、共同販売体制を整備、共同販売賛同者を募り、県の指導を得て、共同販売を展開できたことが要因といえる。

農家の人々は、自分たちの住む地域の風土の特徴をよく知り、甘藷栽培の衰退に対応できる絶好のタイミングを見極め、キャベツ、大根、トウモロコシと蔬菜栽培に力を注ぎ、一大農業生産地へ推し進めた。さらに、今、メロンなどの園芸作物の栽培にも着手し、常に次の一手を模索しながら、共同で取り組んでいる。

### ◆五穀豊穫を祈る

市域の西部には、農業の神事としての「おびしゃ」や「花見正月」という農業の神事が、形の変化はあるものの、今なお行われている。

江戸時代の天明の飢饉の際、銚子では野尻村の滑川藤兵衛家の長屋門（※3）建設と高田村名主の宮内清右衛門家では高田河岸の救い普請を行った。また、当時、高崎藩の領地であり、高崎藩の代官として銚子陣屋に派遣されていた庄川杢左衛門が、独断で高崎藩の銚子米蔵を開き、米を配給し、銚子の人たちを助けたという話が残る。杢左衛門を偲ぶ「じょうかんよ節」という歌と踊りがあり、今なお市民の間で受け継がれている。

※1・2 いざれも県指定有形文化財である。

「天正検地帳」

下総国海上郡三崎庄猿田郷村野帳（1982 年（昭和 57）4 月 6 日：猿田町）

下総国海上郡三崎庄堀之内枝柴崎之郷屋敷帳及び水帳

（2004 年（平成 16）3 月 30 日：柴崎町）

※3 滑川家住宅長屋門 国登録有形文化財（2017 年（平成 29）6 月 28 日：野尻町）

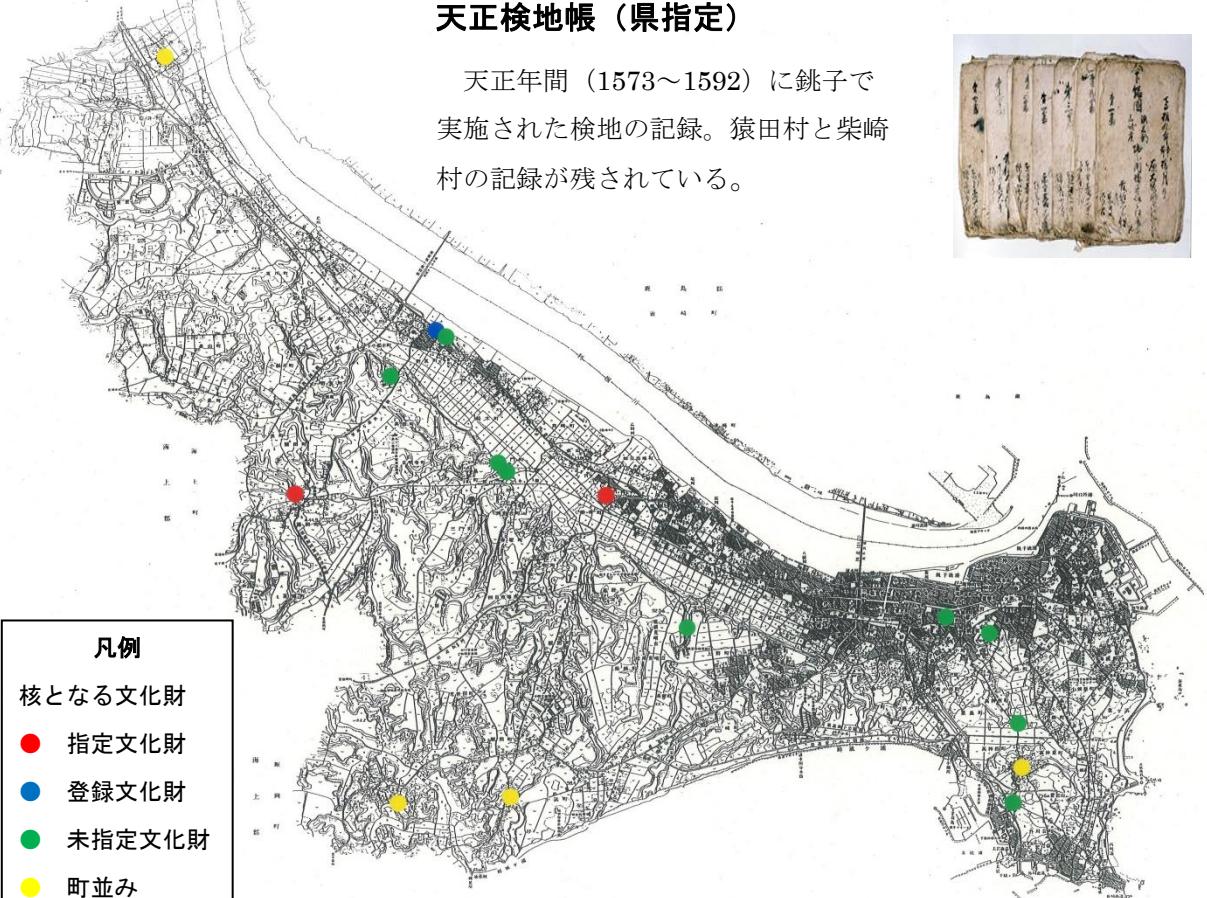
## 【ものがたりを伝える主な構成文化財】

農業関係の道具
農業の道具・養蚕関係の道具・藍関係の道具
農村集落に関係する風習
おびしゃ・花見正月・講・神楽
農業と大地の成り立ち
銚子の地形・海流(親潮と黒潮)・気候
農業関連の建造物や町並み
滑川家住宅長屋門・栗林家住宅 高神西町、高神東町、小畠町、小浜町、親田町、八木町、宮原町の町並み
農業に関連する人物
庄川塙左衛門
農業に関連する施設など
お水番小屋・三門の堰・七つ池・小畠池・逆川・三門用水 庄川塙左衛門公徳碑・耕地整理関係記念碑・新川竣工記念碑
農業の歴史を伝える資料
天正検地帳(猿田町・柴崎町)・検地帳(三崎町)・滑川家文書・宮内家文書 野尻遺跡出土資料(炭化米や紡錘車)・
その他
キャベツ畑の景観

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】

### 天正検地帳（県指定）

天正年間（1573～1592）に銚子で実施された検地の記録。猿田村と柴崎村の記録が残されている。



**凡例**

- 核となる文化財
- 指定文化財
- 登録文化財
- 未指定文化財
- 町並み



上左 庄川杢左衛門公徳碑

上中 農家の屋敷

上右 キャベツ畑の広がる景観

下左 東総用水土地改良区竣工記念碑

下中 お水番小屋

下右 逆川の三門の堰

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○県内有数の農業生産都市になった歴史を物語る文化資産

米作りに適した土地が少ない銚子でも弥生時代から稻作が始まり、県内有数の農業生産地になった歴史を物語る多種多様な文化財が残されている。これらの文化財を通じて、農業の歴史や農業になり得た自然的な要因である大地の成り立ちを伝えていくことができ、銚子農業の変遷を語る上では重要である。

### ○農村集落の面影を伝える景観

漁業の町というイメージが強い本市の中で、市の西部地域を中心とした農業に関係する景観は、地域ごとの集落の様式や屋敷構え、用水、水路、水門等の工作物、集落ごとに伝わる祭事や講などが一体となり、農村集落の景観を生み出している。

### ○地域の特色を示す農家の屋敷構え

地域ごとの特徴を持つ農家の屋敷構えは、敷地の規模、敷地内での建物の配置（主屋・納屋・堀・門・その他の工作物）により構成されている。建物は、寄棟造り、瓦葺、下見板張り、平屋建ての住宅が多く、黒板張り（シブイタ塗）の建物が多く、小壁が漆喰塗りのもの、出桁造りや正面に下屋が付いたものがみられる。地域ごとに生垣や石垣等の違いも見られる。

### ○農業に関する信仰

農村集落の中には、現在も農耕儀礼に関係する祭礼や信仰が受け継がれてきている。特に、西部地域では、男性は「おひしゃ」、女性は「花見正月」といった行事を継承している。

## 【守り伝えるための方針】

### ○農業の歴史を伝える有形文化財の保存と活用

農業の発展の歴史を伝える銚子資産リストを作成し、ストーリーとともにそれぞれの特性に応じた保存・管理を行っていく。また、資料の活用を図るために農業関係イベントなどとの連携した取組を実施していく。

### ○歴史的要素の掘り起し

地域住民の協力を得ながら今後も地域ごとの聞き取り調査を継続し、関係資料を掘り起し、ストーリーの充実を図る。

## 【今後、文化財の保存活用を進める際に拠点となる施設】

- ・銚子市青少年文化会館（郷土資料室）
- ・農業関連信仰が行われている地域
- ・農業関連イベント

## 銚子磯めぐり・今と昔のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

#### ◆大地の成り立ち。景観が生まれた理由

銚子市は関東平野の最東端、千葉県北東部に位置し、北は利根川、東から南は太平洋と三方を水域に囲まれている。太平洋に突き出た半島状を呈し、地形は半島部分の丘陵、千葉県北西部から続く下総台地、利根川沿いに広がる沖積低地から成り立っている。半島部分がくびれた形になっているのは、半島部分が中生代ジュラ紀から白亜紀の地層からなり、比較的硬い岩石が海岸部分に露出していたため侵食を抑える役割となった。

また、半島南西部に広がる屏風ヶ浦（国指定名勝及び天然紀念物 2016年（平成28）3月1日：春日町外）に接して、約10kmの海食崖が続く。この海食崖は、後期更新世の12～13万年前頃に古東京湾の浅海底で堆積した土砂が隆起してできた台地で、波浪により削られてできた。この海食崖を構成する地層は、大きく2層に分かれ、約300万年～45万年前に深海で堆積した地層（犬吠層群）と12万年から6万年前に浅海底に堆積した地層（香取層）で、岩質の違う地層は、灰色とうす茶色という地層の色彩的なコントラストを生み出している。

この銚子の大地が形成されていく過程の中で、海岸線の硬い岩石が激しい波浪により様々な形の奇岩となり、水平線が一直線に広がり、海食崖が続く屏風ヶ浦などの自然景観を作り出し、魅力を高めることにつながっている。

#### ◆歌名所「香取の海」。歌に詠まれた銚子の景観

銚子は、平安時代末から鎌倉時代頃、「三崎庄」または「海上庄」と呼ばれ、九条家領莊園であった。九条家の家司であった藤原定家が、この東の果ての銚子を所領していた時期があり、三崎庄の情報が畿内にも広がっていたと考えられる。この頃、現在の利根川はなく、下総と常陸の国境に香取の海という内海が広がり、沿岸には香取神宮や鹿島神宮があり、大和朝廷が蝦夷平定に向かう際の要所であったので、多くの人々が往来する地でもあり、この地の景観が素晴らしいと感じる人々も多かったと推測できる。そのような中、鴨長明の家集『鴨長明集』（1181年（養老元）成立と推定）の「秋」の部に「海上月」と題した歌、

玉と見るみさきか沖の浪間より立出る月の影のさやけさ

があり、畿内に広がっていた情報を耳にし、三崎の月を着想して詠んだとされている。ここ「香取の海」は、歌名所として広く知られた場所であった。

#### ◆誕生！東国三社詣のオプショナルツアー

江戸時代に入り、庶民の間に伊勢参りをはじめとする信仰の旅や各地の名所・旧跡を訪ねる旅が盛んになった。銚子は、利根川の東遷により東北と江戸を結ぶ中継地として大いに賑わい、江戸、横浜、水戸に次ぐ、大都市に発展した。この経済発展を導いた利根水運は、香取神宮、鹿島神宮、息栖神社の東国三社参詣後、銚子磯めぐりを楽しむ旅人を運び、銚子に江戸からの文化も運んだ。

この「銚子磯めぐり」とは、木下茶船で利根川を下降し、松岸河岸で下船、妙見宮や飯沼観音、そして銚子の海岸線一帯に広がる奇岩奇礁が生み出した景観を巡り、名洗濱が終着地となる「東国三社詣」のオプショナルツアーといえる旅行プログラムであった。

## ◆江戸の文化人が銚子の良さを伝える

「磯めぐり」の評判を高め、広めたのは、小林一茶などの多くの文人墨客で、銚子の豪商宅に逗留し、銚子を満喫し、江戸へ戻り、銚子で詠んだ句をはじめ土産話が江戸で広まった。まさに、文人墨客は「江戸時代のブロガー」とも呼べる存在であった。

そして、1854年から1856年（安政1～3）に発行された日本全国の名所を浮世絵69枚にまとめた歌川広重作「六十余州名所図会」の中に、「下総銚子の濱 外浦」として名洗浦、今の屏風ヶ浦が描かれている。この場所は、富士見の名所として知られていたことが採用された理由と推測される。

さらに、幕末維新の漢詩人である大槻盤溪が、1847年（弘化4）5月に来銚した際、「銚港雜咏」を詠み、屏風ヶ浦に続く海食崖を「十里の赤い断崖が続く雄大な」景観とし、屏風ヶ浦の視覚的なイメージを端的に表現し、そのイメージは今もなお受け継がれている。

このように多くの文人墨客をはじめとする来訪者が、銚子の魅力を様々な方法で伝えることで、江戸から旅の目的地として人気になった。銚子磯巡りは、明治期以降も文人などに受け入れられ、文学作品や旅行案内に紹介されてきた。今も「岬めぐり」というバスが運行され、現代版銚子磯めぐりで賑わっている。

## ◆犬吠埼灯台が人気を独り占め

1874年（明治7）、犬吠埼に国内24番目の西洋式灯台が完成し、点灯。この灯台（※1）は、英国人技師リチャード・ヘンリー・プラントンの設計で、千葉県香取郡下総町（現 成田市下総町）の粘土を使った国産レンガ約19万3,000枚を使用して建設された。この灯台見たさの見物人が大勢押し寄せたといわれている。そして、健康増進のために海水浴が効果的であるという考え方が西洋から導入され、犬吠埼周辺が一大観光地として発展した。

観光客を犬吠埼へ運ぶ銚子・犬吠埼間を結ぶ観光路線を整備するために、濱口吉兵衛や田中玄蕃（13代）、小野田周斎などが発起人となり、1913年（大正2）1月に銚子遊覧鐵道株式会社を設立し、同年12月に銚子-犬吠間が開業し、仲ノ町、観音、本銚子、海鹿島に駅を設置した。これが今の銚子電鉄の前身であるが、経営不振が続き、さらに1914年（大正3）に第一次世界大戦がはじまり、1917年（大正6）に廃止された。再び、銚子-犬吠間、そして外川まで鉄道が開設されるのは、1923年（大正12）。市民の足として利用してきた鉄道は、自動車の普及によりしだいに利用者が減っているが、車窓から眺める風景、銚子遊覧鐵道株式会社時代から残るレトロな駅舎など銚子の風景の中になくてはならないものといえる。

## ◆銚子のてっぺんから見た景観

銚子で一番高い山、標高73.6mの愛宕山は、北は鹿島灘、東から南にかけて太平洋の海原を西は屏風ヶ浦から九十九里浜まで見渡せる場所で、明治の文豪田山花袋自らの銚子滞在経験に基づく銚子を題材にした数多くの作品の中にここから見た景観が描かれている。また、1917年（大正6）発行の「千葉県海上郡誌」でも、「名洗浦」とともに「名勝」のひとつとして掲載されている。

1988年度（昭和63年度）、銚子市は愛宕山の頂上に「地球の丸く見える丘展望館」を設置した。屋上展望スペースから北は鹿島灘、西は九十九里浜北部を眺望できるように整備され、天候などの条件が整えば、富士山や筑波山の背後に日光男体山なども見える。この場所には、1937年（昭和12）地球展望台、1968年（昭和43）犬吠スカイタワーなどが建設された歴史があり、地域住民の間では愛宕山から望む景観が素晴らしい、他の地域にはない優れた景観であると認識されていた。

そして、1992年（平成4）に銚子市は、愛宕山周辺の良好な景観を形成するため、市民のかけがえのない財産である自然景観を守り、つくり、育てることを目的として、地球の丸く見える丘景観条例を制定した。銚子市民が景観条例を制定し、守ってきた愛宕山から望む「屏風ヶ浦」の景観は、2016年（平成28）3月14日に国の名勝及び天然記念物となった。この屏風ヶ浦は、犬若から旭市刑部岬にかけて緩やかに湾曲した海食崖に囲まれた海域で、まっすぐに延びる水平線、雄大な海と空、激しい波浪と戦い続けるむき出しの大地、そして海岸沿いの奇岩奇礁が屏風ヶ浦の景観を構成している。この景観が、江戸時代以降の磯めぐりの旅の隆盛とともに浮世絵、文学作品、旅行記等に登場したこと、名声を広く知らしめ、今では日本の自然景観を代表する場所となった。まさに、屏風ヶ浦の景観を楽しむ最高の場所が愛宕山である。

### ◆プラスとマイナスから生まれた新たな価値

銚子の海岸線に広がる景観に多くの魅力的な価値を有していたことから、1935年（昭10）に「国立公園法」を準用し、銚子半島一帯が「千葉県立銚子公園」となった。その後、1959年（昭和34）に水郷国定公園となり、1969年（昭和44）に筑波山系が加わり水郷筑波国定公園に変更され、自然景観が保護されている。しかし、1951年（昭和26）から開始した名洗港湾整備により、犬若海岸が海水浴場から近代的な港湾への整備を行うことにより、優秀な自然景観の一部を失うことになった。

また、屏風ヶ浦に接する崖の侵食は、0.5m／年から0.9m／年であったと推定され、約5,000年前から4,000年前はおそらく現在より2kmほど東に延びていたと考えられている。古くは当地域の在地領主であった片岡次郎常春の佐貫城が海食により海没したことや三崎町内会に残る1900年（明治33）『海岸原野欠ケ崩シ予防保安林松木植付許可願』には、「海水激波のため一日毎に数十丈の欠け崖となる危険の地」と記載され、地域住民は激しい波浪の被害者であった。

港湾工事や防波堤の設置という一連の開発行為は、人間の力ではどうすることもできない自然の力を抑え、人と自然が親しめる環境へと変えていく役割を担うことになり、私たちにこれまでとは違う自然感をもたらし、新しい景観の価値や楽しみ方を生み出している。

### ◆多様な景観の楽しみ方

銚子を代表する景観は、君ヶ浜、犬吠埼、屏風ヶ浦などの海岸周りの「銚子磯めぐり」に代表される自然景観である。この自然景観の成り立ちを知り、今見える景観が出来上がった理由を知ることで、自分たちの身近な自然や環境を大切にし、災害から身を守るすべを学ぼうとする活動、「ジオパーク」が始まった。さらに、年間を通じて、銚子沖の洋上で野生のイルカやクジラを観る「イルカウォッチング」や屏風ヶ浦の洋上から景観を楽しむ「屏風ヶ浦クルーズ」などのプログラムもある。

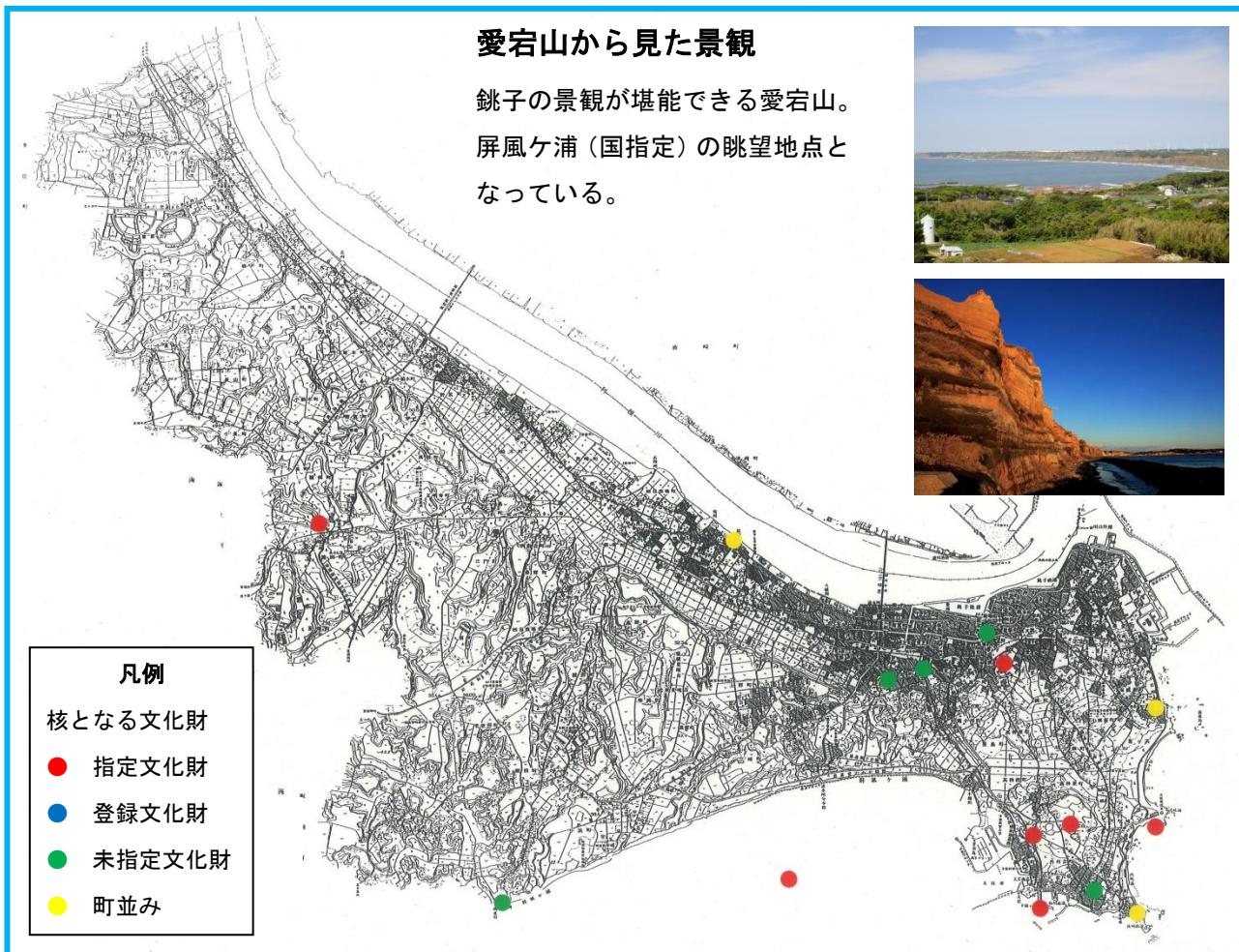
自然景観以外の銚子の特徴的な景観としては、市街地で見られる産業景観である。市街地のほぼ中心部にある醤油醸造の工場群が醸し出す景観や活気ある漁港の景観、どれをとっても銚子ならではの景観で、江戸から続く産業の物語が、日本遺産「北総四都市江戸紀行」の一端を担う。そんな銚子の景観の成り立ちを語りかけるボランティアガイド観光船頭会や銚子ジオパーク推進市民の会などの組織もあり、多彩な切り口で景観を楽しむことができ、歴史とともに景観を大切に守り、伝えていくべき文化資産といえる。

※1 犬吠埼灯台（国登録文化財 2014年（平成26）12月19日：犬吠埼）

## 【ものがたりを伝える主な構成文化財】

<b>自然景観</b>
屏風ヶ浦・愛宕山から見る景観・洋上からの景観・下総台地からの景観・坂道の景観
利根川河口の景観・海岸周りの景観・日の出・夕日・富士山
<b>景観を生み出している大地の成り立ち</b>
犬吠埼の白亜紀浅海堆積物・古銅輝石安山岩・夫婦ヶ鼻・黒生・海鹿島・君ヶ浜・酉明浜
愛宕山・長崎・波止山・千騎ヶ岩・犬岩・下総台地・波浪・利根川の低地
猿田神社の森・渡海神社の極相林・犬岩崖地性植物群生地
<b>芸術作品等と関連のある場所など</b>
妙見様・淨国寺・飯沼観音・胎内ぐぐり・臥龍の藤・通漣洞
松岸町、海鹿島町、長崎町、犬岩、名洗町の町並み
<b>観光都市つくりに寄与した人物</b>
田中玄蕃・濱口吉兵衛・小野田周斎
<b>景観に関連する施設など</b>
地球の丸く見える丘展望館・銚子ポートタワー・犬吠埼灯台
銚子ジオパークビジターセンター・銚子ジオパークミュージアム
<b>観光に関連する産業</b>
銚子電鉄・宿泊施設(大新旅館、暁鶴館)・利根水運関係資料
<b>景観や観光の歴史を伝える資料</b>
紙本淡彩銚子名所図会・名所絵図・芳墨帖・永正6年御神幸祭奉納俳諧連歌銅板・文学碑
写真や絵はがき
<b>その他</b>
岩礁の名前、絵画や版画作品・俳句・連歌

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】



上左 紙本淡彩銚子名所絵図「妙見宮」

上中 臥龍の藤「妙福寺」

上右 外川駅（2015年撮影）

下左 川口神社から見た風景

下中 文学碑（高浜虚子）

下右 観光絵はがきの表紙

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○自然景観を生み出した大地の成り立ち

素晴らしい自然景観を生み出しているのは、半島の先端にある硬い岩石と軟らかい砂+泥が堆積している下総台地が激しい波浪により奇岩奇勝や約 10 kmも続く海蝕崖を作り出しているからであり、目に見える景観から大地の成り立ちを学ぶことができる。

### ○江戸時代の磯めぐりから続く景勝地としての魅力

江戸時代後半、東国三社詣出のオプショナルツアーアクティビティとして隆盛を誇った「銚子磯めぐり」の見どころは、現在も銚子観光の人気のスポット。今後も景観を楽しむ眺望地点の保全や新設、さらに空間的な広がりを意識しつつ、歴史的、文化的な背景や人とのつながりを含めたストーリーとともに紹介して景観の価値を高めていくことが重要である。

### ○日常の景観の中の価値の再評価

海、醤油工場や漁港、灯台、銚子電鉄の駅舎などは、私たちが暮らす生活の中に当たり前のように見ることができる風景が、風土に支えられ、活かしながら暮らしてきた私たちの生活そのものであり、「銚子ならでは」の景観として再認識することが大切である。

## 【守り伝えるための方針】

### ○景観の保全の方向性の確認

銚子観光の最大の資源でもある自然景観の価値の重要性を再考し、文化財保護法や「地球の丸く見える丘景観条例」とともに、将来にわたる景観保全の方向性を十分議論することが重要である。そのため、今後策定を検討している国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」や国指定天然記念物「犬吠埼の白亜紀浅海堆積物」の保存管理計画策定事業を通じて市全体で検討していく。

### ○文化芸術振興との連携

景観の魅力を高めるために、俳句や美術などの文化芸術振興との連携した取組を行う。例えば、銚子市出身の版画家である金子周次作品とのコラボ企画「金子周次の風景を歩こう」は毎回好評を得ている。文化活動との連携を図ることで新たな魅力発信につながるように努めていく。

### ○情報発信やガイド活動の充実

現在のインスタグラムブームに象徴されるように、「美しい」「特異な」などの景観への興味関心は高まっている。単なるブームに終わらせるのではなく、「なぜ美しいのか」「なぜ特異なのか」という景観の成り立ちの背景を含めた活用に努めていく。

## 【今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設】

- ・ 地球の丸く見える丘展望館、銚子ポートタワー
- ・ 犬吠埼灯台、太平洋上から見た景観

## 東奔西走・銚子商人のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

#### ○ヒットの予感を的確につかむ！

1616年（元和2）、摂津国西宮の酒造家で海産物問屋を営んでいた真宜九郎右衛門が、銚子の豪農3代目田中玄蕃に製造法を伝授した。これがヒゲタ醤油の始まりであるとともに、銚子での醤油醸造業の始まりとされている。その後、1645年（正保2）に紀州広村出身である初代濱口儀兵衛が銚子に渡り、創業したのがヤマサ醤油となる。現在、市内では創業1941年（昭和16）の宝醤油と創業1875年（明治8）の小倉醤油を含めた4軒が醤油醸造業を営んでいる。また、岩崎重次郎が起こした山十商店は、「醤」という調味料を製造している。

銚子で醤油醸造業が発展した理由は、①銚子沖で黒潮と親潮がぶつかりあい、温暖多湿で夏冬の気温差が少ないという気候が、醤油作りに欠かせない麹菌などの育成に適していたこと、②醤油作りに必要な大豆や小麦、塩などが霞ヶ浦周辺の地域で貰えること、③利根水運によって江戸への輸送が可能であったこと、そして、江戸が百万都市へと発展していくことや醤油がなくてはならない調味料になるということを銚子の商人たちが想像できたからではないだろうか。

#### ○江戸の食文化が開花！醤油製造が波に乗る！

銚子で醸造を開始した頃は、「溜醤油」で、江戸で消費される醤油は、紀州や関西をはじめとする「下り醤油」がほとんどであった。ヒゲタ醤油5代目田中玄蕃が、江戸の食味に合うように、小麦や米麹等を利用して醸造法を改良した結果、現在の濃口醤油の基礎が出来上がり、これが江戸で大評判となり、銚子の醤油醸造が大いに賑わった。

江戸の町が発展し、それに伴い膨れ上がる人口、そして発展を支える労働力であった「江戸っ子」には、色、味、香りが良く、味付けが濃い「関東風の醤油」が好まれ、1770年（明和7）頃からしだいに「地回り醤油」が中心になった。これにより、今に続く江戸の食文化が開花したといわれている。

明治に入り、醤油は庶民にとって食生活の必需品となり、消費がますます増えていくが、醸造は手工業的な要素が強かった。1893年（明治26）、10代濱口儀兵衛（梧洞）は、国内初の醤油研究所を開設し、製造方法の近代化へ取り組んだ。そして、市内の醤油醸造業者は機械化・工業化に取り組みながら、生産の効率化や集約化を図り、企業間で合併等をしつつ、生産力の拡大に努めてきた。

#### ○江戸との経済・文化の交流が商人たちの情報源

銚子の商人たちは、利根水運により江戸との商いで、江戸に支店を持ち、頻繁に江戸と銚子を往来し、江戸で流行の文化に触れ、経済力を背景に江戸文化人のスポンサー的な地位を築いていった。

小林一茶は、文化文政時代に度々下総各地の俳友や弟子を訪ねて来遊し、銚子の豪商大里家に滞在した。当時、名だたる俳人を銚子に招き、じょうこくじ ぼうせいだい淨国寺の望西台などで句会を開き、例えば、大里氏は「桂丸」という「俳号」を持ち、自ら俳諧に親しむなど、江戸文化に魅了されていた。また、平

田篤胤、鉄胤は、下総遊歴で多くの門人を受入れ、下総国学を発展させ、猿田神社や石上酒造にはその時の資料が残されている。

利根水運により銚子から江戸へ、江戸から銚子への人の往来がしやすくなつたことが、江戸の文化を運び、地域文化を醸成していくことにつながつた。その一つとして、宮内嘉長開創の「守学塾」など幕末から明治にかけて私塾が立ち上がり、市内の各町内に「寺小屋」が開かれ、筆子塚などが残つてゐる。

### ○やっぱり銚子（ふるさと）が大切。社会貢献と人材育成

1853年（嘉永6）にヤマサ醤油7代濱口儀兵衛を名乗つた梧陵は、実業家としてだけではなく、社会福祉事業や政治活動に力を注いだ。梧陵は紀伊国広村（現和歌山県有田郡広川町）の出身で、1854年（嘉永7／安政1）の安政南海地震の際、広村の村人を「稻むら」へ火を付けて津波から救い、被災後も将来の災害に備えて私財を投じて防潮堤を築造した「稻むらの火」という逸話が残つてゐる。梧陵は銚子でも市内で開業していた医師関寛斎にコレラ予防の研究をさせるため江戸へ送り、二人が中心となり銚子でのコレラ防疫と治療に尽くした。さらに、佐久間象山や勝海舟、福沢諭吉等との交流が日本の近代化の発展につながつた。また、10代濱口儀兵衛（梧洞）は、社会教育事業のために私財を投じて、1925年（大正14）に財団法人公正會を設立し、夜間中学公正學院と公正圖書館の設置運営、講堂利用による各種社会事業活動を行い、その活動の場として「公正會館」（現銚子市中央地区コミュニティセンター）を1926年（大正15）に建設した。

1914年（大正3）に銚子醤油合資会社を設立した濱口吉兵衛や田中玄蕃（13代）らは、銚子駅から外川をつなぐ鉄道敷設計画から1912年（明治45）に銚子遊覧鐵道計画を推進し、1913年（大正2）に銚子-犬吠間が開業した。濱口吉兵衛は銚子港の近代化にも尽力した。

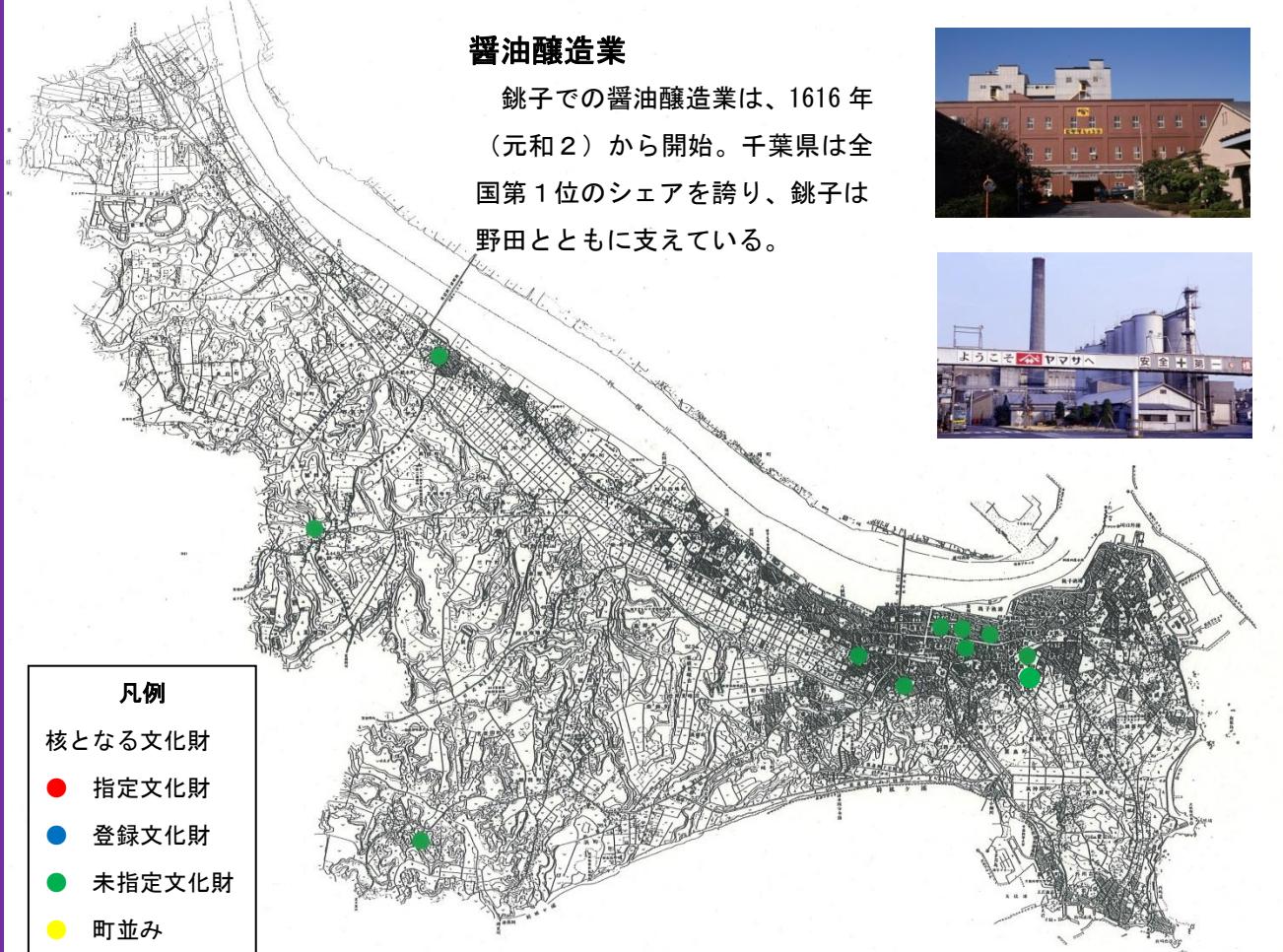
### ○歴史的であり、現役でもある工場群が作る景観

千葉県は醤油生産日本一で、その生産量の3割を銚子と野田で占めている。1616年（元和2）に始まつた銚子の醤油醸造業は400年経過し、今なお市の中心市街地に工場群があり、独特的の都市景観がある。残念ながら、空襲や1970年代までに関連施設の集約により、明治から昭和初期の醸造施設はほとんど残っていないが、1920年代に新設された施設が、主力として機能しており街路に面した煉瓦造りの建物の壁など歴史的な趣を見せてゐる景観もある。かつての工場跡地が市役所などの公共施設に転用されているという歴史も市の発展に貢献した証であり、大切に守り、伝えていくべき文化資産といえる。

## 【ものがたりを伝える主な構成文化財】

醤油醸造に関する道具
醤油醸造関係資料
醤油醸造に関する信仰
高倍神社・水神宮(新生)
醸造と大地の成り立ち
気候・銚子の位置と周辺の自然環境
醤油醸造業と関連の建造物や町並み
旧公正市民会館・ヤマサ醤油レンガ蔵・濱口家とレンガ塀・町なかに工場群がある風景 ヒゲタ醤油社宅・ヒゲタ醤油保険組合別邸・和田酒店石蔵
醤油醸造業に関する人物
田中玄蕃・濱口吉兵衛・岩崎重次郎
輸送に関する資料
引き込み線架橋跡・旧貨物線敷跡(道路)・旧新生貨物駅跡(中央みどり公園)
商人たちと交流に関する資料
浄国寺・猿田神社・俳句・句碑・木国会碑
醸造業の歴史を伝える資料
ヤマサ醤油株式会社文書・(玄蕃日記)
学問に関する資料
寺小屋や私塾に関する資料・峯神社・宮内君甫・閔寛斎

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】



**醤油醸造業**

銚子での醤油醸造業は、1616年（元和2）から開始。千葉県は全国第1位のシェアを誇り、銚子は野田とともに支えている。




**凡例**

核となる文化財

- 指定文化財
- 登録文化財
- 未指定文化財
- 町並み



上左 醤油作りの道具（ヤマサ醤油）

下左 濱口梧陵紀徳碑

上中 醤油蔵出し風景（玄蕃蔵：ヒゲタ醤油）

下中 旧公正会館（現銚子市中央地区コミュニティーセンター）

上右 竜の井（玄蕃井戸）

下右 ヤマサ醤油西蔵

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○江戸時代から続く地の利を活かしたモノ作りの象徴

海洋性の気候、利根川の東遷により、銚子が関東地方の中で有数の大都市に発展できたのは、利根川の東遷により江戸の外港としての役割を担い、さらに銚子の風土が「モノ作り」に適していたことが大きな要因である。醤油醸造業は、江戸から続く「モノ作り」を代表する産業であり、町の発展を支えてきた歴史や文化資産を一体的に継承してその価値を示していく。

### ○「モノ作り」は、「人づくり」の精神の継承

商いで成功した商人たちは、銚子の政治、経済、文化の発展にも寄与し、社会福祉事業や社会教育を積極的に行い、銚子市の発展を支えた。このような「モノ作り」と「人づくり」を大切にしてきた先人たちの教えをものづくりの歴史とともに継承していく。

## 【守り伝えるための方針】

### ○醤油醸造業の歴史を伝える文化財の保護と活用

各醤油醸造関連企業と連携し、醤油醸造業の歴史を伝える有形、無形の文化財をリスト化し、保護の在り方を検討していく。モノづくりの資料などがあまり多く残っていないという情報もあり、幅広く情報を求め、その収集にも努めていく。

### ○ストーリーと一体となった歴史の周知

単に醤油作りだけを紹介するのではなく、この産業が銚子の発展のためにどのような役割を担つて、支えてきたかという歴史をストーリーとして周知してもらえるように取り組んでいく。

### ○日本遺産での取組みの充実

日本遺産の構成要素となっている醤油醸造業をどのように日本遺産の中で活用していくかについて関連企業と実行委員会で話し合い、連携して推進していく。

### ○教育支援活動

市内小学校の中には、ふるさと学習の一環として「醤油作り」の教育プログラムや「稻むらの火」波防災プロジェクトを活用しその歴史について学んでいるので、これらの活動への支援に努める。

## 【今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設】

- ・各醤油醸造業関連企業
- ・山十商店
- ・旧公正会館

## 銚子湊と利根水運のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

#### ○坂東太郎が来る前の銚子

茨城県との県境にあたる銚子の北側は、縄文時代には古鬼怒湾が、そして約1,000年前には香取の海が広がり、各時代、この水域を利用して、銚子と他地域との交易・交流があったことが推測できる出土品が見つかっている。

縄文時代の栗島台遺跡では、神津島産の黒曜石や東北・西関東地域の特色を持った土器が出土し、古墳時代の椎柴小学校遺跡からは、東海地方で作られた土器や北関東で産出する緑泥片岩という石材が見つかっている。また、銚子からは、余山貝塚で作った貝輪や骨角器、海岸線に露頭しているチャートや古銅輝石安山岩などの岩石が石器を作る材料として、銚子石と呼ばれる砂岩が砥石などに利用されるために運ばれていった。この銚子石は、中世には石造物の材料として現在の霞ヶ浦周辺の地域に、さらに江戸時代に入り、「海上砥」として江戸に大量に運ばれた。また、栗島台遺跡から出土したコハクなども大切な交易品であると考えられている。

香取の海は、蝦夷平定時の兵糧米運搬時に水上交通の重要な役割を持ち、沿岸にある香取神宮や鹿島神宮は、この海の利権を掌握し、強大な権力を持っていました。香取の海で船が往来していたということは、その要所に船着き場や湊があったことを示し、当時はそれを「津」と呼ばれていました。1374年（応安7）の「海夫注文」には、現利根川から霞ヶ浦・北浦に存在した「津」として、「野しりの津」「いいぬまの津」などの記載がみられる。

#### ○黒潮の恵みを運ぶ、海の道

銚子沖で黒潮と親潮が交わる太平洋もまた、人やモノを銚子へ運ぶ重要な役割を担っていた。江戸時代、黒潮は鰯を運び、鰯が紀州をはじめ関西からの旅綱の漁師たちを銚子沖に誘った。漁師たちはしだいに銚子に住みつき、外川をはじめ、飯貝根、長崎、名洗と漁場を開き、銚子漁業の礎を築き、現在、日本有数の漁業の町として発展した。

また、黒潮との関わりを示す銚子らしい文化財として栗島台遺跡から出土した「ヤシの実容器」がある。黒潮にのって運ばれた「ヤシの実」を浜辺で拾い、漆を塗って、容器にした縄文人の知恵は驚くばかりである。

#### ○坂東太郎がやってきた！

東京湾に注いでいた利根川が、現在のように銚子で太平洋へ注ぐ流路となったのは、江戸を利根川の水害から守り、新田開発を推進すること、船運を開いて東北と関東の交通輸送ルートを確保するためといわれている。

1594年（文禄3）の会の川の締切りから60年もの歳月を経て、1654年（承応3）、利根川は銚子で太平洋に注ぐようになり、我が国最大の流域面積を誇る利根川が誕生した。さらに、1665年（寛文5）に関宿から赤堀川に通じる逆川が改修され、利根川船運は直接関宿を経て、江戸と結ばれるようになり、利根川流域には、年貢米輸送のための河岸が設けられた。

#### ○人モノ集い、賑わう、活気あふれる銚子湊

銚子が大きく発展し、江戸時代末頃に江戸、横浜、水戸に次ぐ大都市に発展した要因の一つが、

利根川の河口が銚子に来たこと。東北地方からの廻米を運ぶ東廻海運の湊であり、江戸へ荷を運ぶ積替基地となった銚子湊。この銚子湊は、飯沼、新生、荒野、今宮、松本、本城、長塚、松岸の8ヶ村に渡り、その中心を担っていたのは、飯沼から今宮の4ヶ村で、特に荒野村は東北地方の米を扱う御穀宿や一般商荷を扱う氣仙問屋が建ち並び、醤油醸造業関連施設もあった。荒野は明治以降に郡役所などの行政機関や金融機関が集まるとともに汽船の荷物取扱所が置かれ、銚子の中心地となつた。

飯沼村には銚子陣屋や田中玄蕃が居住し、飯沼観音の北東部にある和田船溜は、利根川の波浪が強い時の船の停泊地ならびに利根川水運の河岸として、近世以来重要な役割を果たしている。本城河岸は東北から入航する大型船の避難泊地、長塚河岸は高瀬船の停泊地となり、河岸の周辺には商業機能が生まれ、町場が形成され、今もその町並みの面影は残っている。

### ○九十九里と江戸をつなぐ商人の町

銚子市の西部地区にも利根水運の河岸としての賑わいを伝える町として高田・野尻・小船木がある。この地域は、1374年（応安7）の海夫注文に「野じりの津」という記載があり、古くから「津」としての機能を有し、中世、中島城を居城として海上氏がこの地を治めていた際、網による漁が行われ、さらに野尻と高田の商人は、飯岡方面からの塩荷の流通を行っていた。このように中世期からの飯岡や九十九里方面との関係と、房総の外海を経由して、江戸へ至る船運ルートは航海が容易ではなかったことなどにより、野尻河岸などでは米の輸送だけではなく、干鰯や粕などの輸送を担っていた。

高田町、野尻町周辺の有力な商人として、戦国期から領主海上氏に抱えられた宮内家（高田町）と滑川家（野尻町）があり、また江戸後期からの宮城家（高田町）などが挙げられる。江戸時代に入ると、滑川家は御城米御運送問屋としての地位を築き、椿領や銚子領を中心とした城米運送を幕府から任されていた。この3つの河岸では、魚肥などを中心に澱粉や醤油などが新たな輸送品として加わり、昭和初期まで水運業は盛んに行われた。

### ○江戸からの文化を乗せて！

水運は、物資輸送だけではなく、旅人を運び、乗合船が生まれ、貸切遊覧船も出来た。木下河岸（印西市）から出航する木下茶船は東国三社詣の参拝の遊覧船として人気を博し、三社詣と銚子磯めぐりコースは4～5泊の船旅であった。船運を利用し、多くの文人・学者・芸人が押し寄せ、学問や文芸に興味を持つ人々が増加した。

### ○船運の終焉

明治期に入り、廻米が利根水運により輸送されなくなったが、河川交通は存続し、物資や人々の往来を助け続けた。1881年（明治14）、銚子汽船会社が設立され、蒸気船「銚子丸」が銚子から木下まで就航し、年々利用頻度が高まつていった。しかし、1897年（明治30）年、総武鉄道が東京と銚子を結び、1933年（昭和8）には利根川沿いでも佐原・松岸間の鉄道が開通したことで、水運利用は減少していった。

### ○信仰の道・てうしみち（銚子道）

利根川に沿った信仰の道。鎌倉時代、坂東三十三ヶ所観音霊場が成立し、飯沼観音は第二十七番札所となり、近世中期以降は多数の一般庶民の信仰の対象となつた。飯沼観音までの道程を示す石柱の道標が、森戸町、高田町、長塚町にある。これは、1783年（天明3）から1784年（天明4）頃に眞永が建立したもので、「飯沼観世音江○里」と観音様までの里数を示している。

## ○商いの道・多古銚子道

1695年（元禄8）に徳川光圀一行が多古を出発して、太田村（旭市）に一泊し、翌日野尻村滑川家で一泊して、その翌日野尻河岸から土浦に向かったとされている。ここに出てくる太田村や成田村、網戸村は、匝瑳郡内や九十九里沿岸の村々から米や干鰯などの魚肥などの荷が集積され、それが野尻河岸等を経由し、江戸へ運ばれ、街道筋には「てうし道」と刻まれた道標が残されている。

### 【構成文化財群のリスト】

流通に関係する資料
漁業の道具・大漁旗・万祝・高瀬船
漁業の道具・余山貝塚出土骨角器(釣針・モリ・ヤス)
滑川家住宅主屋・滑川家文書・宮内家文書・宮城家住宅・宮城家文書・磯角商店主屋
流通に関係する信仰
大杉神社・水神宮・白幡神社
航行に関係する資料
高瀬船関係資料・鑑札関係資料・船大工関係資料
銚子の地形・海流(親潮と黒潮)・気候
交通に関係する歴史的建造物
犬吠埼灯台・旧犬吠埼霧信号所霧笛舎・レンガ造りの高架橋
交易や交流に関係する資料
銚子産石材(チャート・古銅輝石安山岩・銚子石)・コハク
粟島台遺跡出土遺物・椎柴小学校遺跡出土遺物
白幡神社の石造物・道標・辻切り
その他
昔の地名・運河計画・滑川

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】

**滑川家住宅長屋門**

中世から「津」が置かれ、利根川の東遷で「河岸」となり、船運で栄えた野尻河岸で代表的な河岸問屋。



**凡例**

核となる文化財

- 指定文化財
- 登録文化財
- 未指定
- 町並み





上左 磯角商店主屋 上右 高瀬船板図面

下左から 釈迦涅槃図・道標・辻切り（小浜町）・仙台藩の御用穀（鑑札）・小伝馬船の鑑札

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○銚子湊の繁栄を伝える文化財や文化資産

利根川の東遷により東北等からの物資を江戸へ運ぶための結節地として繁栄した「商港・銚子湊」。そのため、政治や経済の中心地として発展したが、第二次世界大戦の際、2度の空襲を受け、市街地は壊滅し、当時の面影を残す文化資産は多くはないが、今なお残り、その歴史を伝えようとする資料が町の価値を支えている。

### ○高田・野尻・小船木の3河岸の繁栄を物語る文化財や町並み

野尻を中心とする本地域は、中世から商人の町としての歴史を誇り、河岸問屋であった滑川家や宮内清右衛門家の古文書からは、当地域の歴史的な重要性をうかがい知ることができる。舟運から陸上交通へと輸送手段が変化したことにより、町の歴史を大きく変えることになったが、今なお、その繁栄を伝える町並みや歴史的な資料が残り、当地域を語る上ではなくてはならないものである。

### ○利根川沿岸に形成された河岸集落の町並み

新生周辺の銚子湊や野尻周辺だけが利根水運を支えた訳ではなく、利根川河口の地形の複雑さがもたらす特徴により、利根川沿岸の町に河岸場が形成され、大型船が寄港するなどそれぞれの町は賑わっていた。今も街道筋には歴史的建造物が残り、当時の町並みを知ることができる。

### ○陸の道「銚子街道」に関連する文化遺産

銚子の街道というと、中世から飯岡方面からの物資を利根川沿いの津へ運ぶ街道と利根川沿いに飯沼観音方面へ続く道が代表的な街道である。街道筋には、飯沼観音や常世田薬師へ導く道標が残り、商人たちの産業ルートだけではなく、信仰の人々も利用していたことがわかる。

## 【守り伝えるための方策】

### ○河岸場の姿を伝える文化財の保存と管理

各河岸場の役割や特徴を表す町並みやそれを構成する歴史的建造物、文献資料、道標などを一体として保存していくように、所有者に理解を求めていく。高田、野尻、小船木の3河岸の調査は比較的進められているが、それ以外の地域の調査が進んでいないので、情報収集に努めていく。

### ○関係文化財の公開や景観復元による理解の向上

空襲による被害や生活環境の近代化に伴い、利根水運で繁栄した河岸場の景観を伝える要素が年々少なくなっている。しかし、個人所有の文化財などの中には、重要なものが残されており、文化財の公開や、古文書や絵図などを活用した景観復元などにより、歴史を伝えていく活動に取り組んでいく。

## 銚子人気質「てんでんしのぎ」のものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

#### ○大地の成り立ち（地形）が災いの要因

銚子の河口は、「阿波の鳴門か、銚子の川口、伊良湖渡合が恐ろしや」と言われるほどの日本三大海難所のひとつであった。

銚子の地名は、利根川河口の形状が酒器の「お銚子」のように狭いことに由来しているという説があり、河口が狭く、北東方向を向いていること、北東方向から吹く強風が三角波を起こすこと、そして水面下に多数の岩礁があるなどが理由で非常に危険な場所であったことが広く知られていた。銚子の海岸線沿いには、地質時代の硬い岩石が露呈していることが、この岬の地を生み出した理由でもあるが、この硬い岩石も航行する船にとって危険なものであった。

#### ○てんでんしのぎの精神

1614年（慶長19）の海難事故で多くの犠牲者が出て、千人塚（川口町）を建てて、犠牲者を供養したといわれている。1816年（文化13）、徳本上人による法要が営まれ、「南無阿弥陀仏」の名号塔が建立された。現在は、毎年一回、「川施餓鬼法要」が行われ、慰靈と供養を行っている。銚子には、「銚子の川口 てんでんしのぎ」という言葉がある。これは、「銚子の川口では、周りの船が転覆しそうになんでも手を出さな。自分の船は自分で守れ」、つまり「自分の身や命は自分で守れ」という意味だ。

また、黒生周辺の海域にも無数の岩礁があり、1868年（慶応4）、榎本武揚が率いる幕府の軍艦8隻が函館に向かう中、黒生沖で暴風雨にあい美加保丸が遭難し、13人の犠牲者を出した。その後も、1891年（明治24）の石崎丸、1910年（明治43）の「2月遭難」などの海難事故が多く発生した。2月遭難で奇跡的に助かった乗組員たちは、日頃から信仰していた和田浪切不動（和田不動）（川口町）に絵馬を奉納し、生涯参拝を怠らなかったという。

このような度重なる海難事故も一つの要因として、濱口吉兵衛（ヒゲタ醤油）は、漁港整備を決意し、衆議院議員となり、国や県へ働きかけ、1925年（大正14）から漁港整備事業に取り組み始めた。銚子漁港は河口を利用した漁港となるため、治水上の問題と漁船の遭難防止の問題を調和させながら計画を進める必要があり、工事着工までの間、多くの紆余曲折を解決しながら、2001年度（平成13）までの長い月日をかけ、銚子漁港は現在の姿に整備され、海難事故も減少した。

#### ○海を見つめ、海に祈る

2011年（平成23）3月11日、東日本大震災の地震と津波は、私たちに大きな衝撃を与えた。銚子でも津波が発生し、建物などに被害はみられたものの、人的な被害は免れた。三方を水域に囲まれている銚子では、私たちに多くの恵みがもたらされ、それを活かし、支えられて暮らしているが、時に海からの災いにも向き合ってきた。

1677年（延宝5）の延宝地震の津波は君ヶ浜から高神村まで到達し、その高さは約17m（遡上高は最大20m）であったと推定されている。また、1614年（慶長19）の津波は、出漁中の船が遭難し、1,000人以上が溺死したと伝えられている。（※1）また、1102年（康和4）、高神の高見の浦

が大津波の被害を受けた際、海神の怒りを鎮めるために行われた祭事が銚子大神幸祭の始まりで、現在まで約 900 年続いている。この神事は、東大社（東庄町）、豊玉姫神社（香取市）、雷神社（旭市）の三社が銚子の外川浜へ渡御したことが起源で、現在は 20 年に一度執り行われている。

## ○海を見つめ、海を守る

銚子沖（犬吠埼）は、沿岸を航行する船舶にとって変針点となり、船舶航行の要所となっている。そのため、西洋式の灯台「犬吠埼灯台」が 1872 年（明治 5）着工、1874 年（明治 7）11 月 15 日に初点灯した。この建設に尽力したのは、お雇い外国人である R・H・ブラントンで、国産レンガを使った貴重な建造物である。今は航路標識としての役目は終えているが、参観灯台として活躍している。また、ここには濃霧等で灯台の光が遠方まで届かない天候時に「音」で海上航行する船舶に灯台の位置を伝える霧笛舎があった。かまぼこ型の屋根の鉄造の建物は、1910 年（明治 43）竣工、2006 年（平成 18）に用途廃止となったが、6 月～8 月にかけて濃霧が多く発生する銚子沖では、非常に重要な施設であった。

1908 年（明治 41）に逓信省が日本で最初の無線電信局を作ったのも銚子で、銚子半島は位置的にも申し分なく、1960 年（昭和 35）から 1972 年（昭和 47）には世界一の無線局となり、全世界の海上通信の要となった。明治時代に入り、日本の近代化を支える西洋の技術を活用した海を守る施設が銚子に整備された。

## ○繁栄の歴史を伝える町が焼失。空襲

第二次世界大戦の末期、銚子は、米軍の爆撃機 B29 が関東各地へ向かうための飛行経路に位置していた。銚子防空監視隊が犬吠などに設置した監視哨で昼夜問わず敵機を監視し、発見時には東部軍司令部へ報告していた。1945 年（昭和 20）2 月、下志津陸軍飛行学校銚子分教場（春日町から上野町）が攻撃され、この後、2 度の空襲を受けた。同年 3 月には、新生町や興野町を中心とする市街地での空襲は、火災が発生し、多くの建物を焼失させ、同年 7 月の空襲により市街地は壊滅的な被害を与えられた。この時、焼失を免れた公正會館（現銚子市中央地区コミュニティセンター）が病院として約 200 名もの負傷者の治療を行ったといわれている。

## ○災害を学び、減災へつなげる

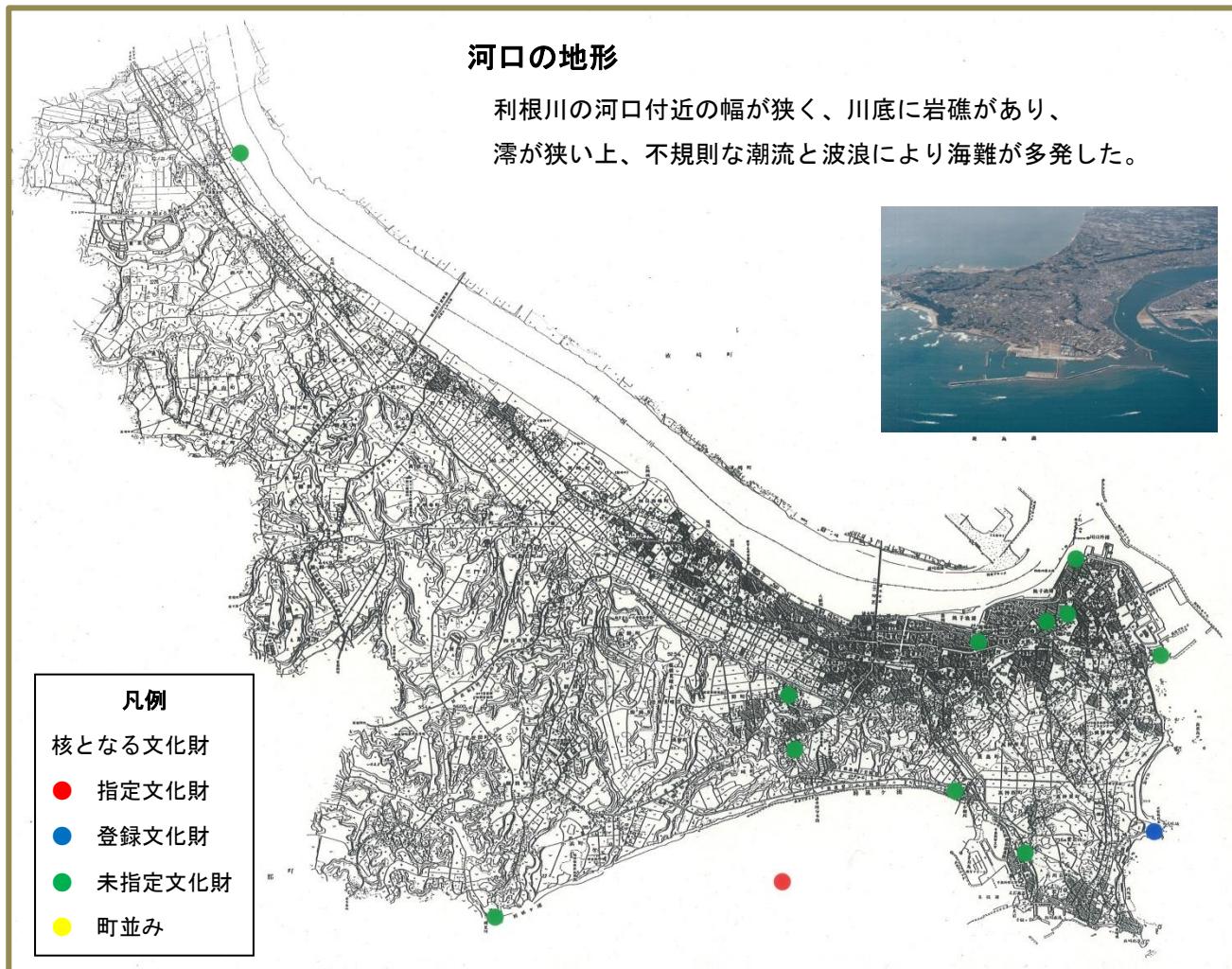
ヤマサ醤油第 7 代社長の濱口梧陵は、1820 年（文政 3）に紀州広村（現在の広川町）に生まれ、12 歳で銚子にやってきた。1854 年（安政元）の安政南海地震の発生時、広村に滞在中で、津波から村民を救うために稻わらに火を放ち、高台への非難ルートを示したことの大勢の村民の命が守られたといわれ、その行為を讃え、津波が発生した 11 月 5 日は「世界津波の日」「津波防災の日」として制定されている。この出来事を後世に伝え、銚子でも起りうる津波への防災教育のため、「稻むらの火津波防災プロジェクト」として活動している団体がある。また、銚子ジオパーク活動でも、大地の成り立ちを学び、自然災害からの減災につなげるための学習を提供している。2009 年（平成 21）の東日本大震災後、防災まちおこし研究会が発足し、「銚子・水とともに生きる - 太平洋・利根川がもたらした恩恵と災害 - 」をテーマにブルーツーリズムとしての活動の仕組みを整備している。

※ 1 これが川口にある千人塚の由来であるといわれている。

## 【構成文化財のリスト】

<b>災いをもたらす大地の成り立ちに関する資料</b>
利根川河口の地形や地質・海食崖の地質や地形・海流・気候
<b>自然の災いに関する資料</b>
渡海神社・名洗不動・飯沼観音・犬吠埼灯台・旧犬吠埼霧信号所霧笛舎・一ノ島灯台 美加保丸関係資料・千人塚・川施餓鬼・供養塔・銚子大神幸祭・神逢塚・御浜下り 御潮汲み神事・下座手踊り(宮原)・絵馬(和田不動・名洗不動)・水準原標石
<b>空襲に関係する資料</b>
飯沼観音大仏・犬吠埼灯台レンズ・砲台場跡と台場・翔天の碑・防空壕跡 震洋特別攻撃隊飯沼基地幹部及び隊員官舎・震洋特別攻撃隊飯沼基地洞窟跡
<b>病に関係する資料</b>
濱口梧陵紀徳碑・閔寛斎
<b>崖の侵食に関係する資料</b>
屏風ヶ浦・通漣洞・三崎区有文書・名洗不動境内石碑
<b>災害に関係する人物</b>
濱口儀兵衛(10代梧洞)・徳富蘇峰・徳本上人・お雇い外国人(プラントン・リンド)・国木田独歩
<b>その他</b>
ブルーツーリズム・防災まちおこし研究会・犬吠埼プラントン会・銚子リンド研究会・ 稻むらの火津波防災プロジェクト・銚子ジオパーク

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】



上左 美加保丸遭難碑

上中 絵馬

上右 式年神幸祭

下左 御浜下り（桜井町）

下中 濱口吉兵衛銅像

下左 千人塚

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○災害を伝える文化財や文化資産

「岬」の町であることの「恩恵」がこれまでクローズアップされてきたが、津波被害、海の遭難、空襲など「災い」という「負の遺産」も数多く残されてきている。災害の歴史を伝える文化財や文化資産から、私たちは命を守る、減災の知恵を受け継いでいくことが大切である。

### ○祈りの継承

海の神の怒りを鎮めるために20年に一度行われる神幸祭の歴史的背景や芸能、関所で執り行われる儀式など、また千人塚での施餓鬼法要など海と暮らす私たちに伝えられてきた「祭事」の様式だけではなく、「祭事」の由来や精神を継承していくことが、「祭事」を継承していく上では重要であり、関係者のみならず広くその意味を継承していくことが大切である。

## 【守り伝えるための方針】

### ○災害をテーマとしたストーリーによる文化財の保護

「恩恵」と「災害」は表裏一帯でもあり、この「歴史ものがたり」を構成する文化財は他の「ものがたり」にも関係しているものが多い。「ものがたり」を越えて、銚子の歴史・文化を両側面から伝えていく必要がある。

### ○防災教育活動への支援

市内には、防災関係の団体が様々な活動を行っている。「稻むらの火」を題材として活動する「津波防災プロジェクト」、太平洋洋や利根川がもたらした恩恵と災害を伝える「ブルーツーリズム」活動を開催する「防災まちおこし研究会」、大地の成り立ちと人々の関わりから災害についてガイドする「銚子ジオパーク活動」があり、これらの団体の活動と連携し、支援していく。

## 中世の領主海上氏と都市の始まりのものがたり

### 【歴史を伝えるものがたり】

#### ○銚子での暮らしの始まり

銚子市内には、約 180 か所の遺跡がある。発掘調査により銚子で最も古い時代の遺跡は、約 28,000 年前の旧石器時代の三崎 3 丁目遺跡で、旧石器人の台所跡と考えられている焼けた礫（石）がいくつも固まって検出された「礫群」が数ヶ所確認されている。ここでは、チャートなど銚子の海岸沿いで確保できる石材を使った石器や黒曜石のような銚子では確保できない石材を利用した石器などが出土している。三崎 3 丁目遺跡を代表する旧石器時代から粟島台遺跡や余山貝塚などの縄文時代以降、この地で人々が生活していた痕跡が数多く残されている。

#### ○国造の時代の銚子

律令期以前の銚子を含めた香取郡、匝瑳郡などの下総東部地域は、「下海上国造」の領域であり、香取の海沿岸に本地域を統治していた首長たちの墓と推定できる大規模な古墳が造営されていた。銚子でも市内最大の前方後円墳である野尻 1 号墳（野尻町）をはじめ弁財天古墳（船木町）などが利根川を見下ろす下総台地上に造られている。この時期の集落跡は、野尻遺跡（野尻町）や大宮戸遺跡（春日町）と椎柴小学校遺跡（小船木町）などがあり、下総台地と香取の海沿岸に平行して形成された低地上で確認されている。中でも大宮戸遺跡は古墳時代前期の土師器で赤彩が施されている塙などが住居跡からまとまって出土し、椎柴小学校からも古墳時代前期に属する遺構が確認されている。また、椎柴小学校遺跡からは、北関東地方から運ばれてきた「緑色凝灰岩」や東海地方の土器などが出土していることから、香取の海を活用した活発な交易活動を伺い知ることができる。

#### ○「和名抄」に登場する 3 つの郷

律令制に基づく国の統治が始まると、銚子市と旭市は「海上郡」に属することになった。万葉集などに「宇奈加美」の訓があり、1955 年（昭和 30）頃までは「うなかみ」としていたが、それ以後は「かいじょう」と読むようになった。この郡内には「三前」「三宅」「船木」の 3 つの郷が置かれ、この 3 つの地名は、今も町名として残っている。「三前郷」は先にあげた春日町の大宮戸遺跡や大宮神社周辺と推定され、「三宅郷」は海上国造の統治下で「屯倉」が置かれていたことに由来する郷名であるとされ、現在の三宅町周辺という説が伝わっている。「船木（舟木）郷」は船木部が置かれ、造船用材木を扱った地域であると考えられている。香取の海は蝦夷平定のための交通の要所で、中央政権にとって要所でもあり、香取の海を眼下に望む当地域は国を統治するために大切な役割を担う地域だったことが窺える。

#### ○海上氏による支配

銚子の市域は中世の下総国海上郡三崎庄（海上庄）の領域で、三崎庄の平安時代後期の在地領主は、平常兼の子で海上与一を名乗った平常衡と子の常幹、孫の常春であった。常春は片岡常春を称し、『延慶本平家物語』では源義経軍に属し壇ノ浦で平家が滅亡したとき海中に沈んだ神璽が浮かんだところを取り上げたとし、『義経記』では常陸国の鹿島行方の荒磯にうまれたとして、常春が海に慣れた武将として物語っている。

しかし常春は、1185年（文治1）に常陸国の佐竹義政に同心し謀反を企てた疑いにより所領を没収され、三崎庄は千葉常胤に与えられた。その後、三崎庄内の舟木郷と横根郷は常春に返付されたが、1189年（文治5）に再び没収され、これ以後、三崎庄の全域は千葉常胤が地頭として支配した。

千葉常胤は鎌倉幕府の成立とともに下総国の守護として大勢力を築き、その6人の子が千葉氏の本家のほか相馬・武石・大須賀・国分・東の各家に分かれ下総国内に割拠した。「千葉六党」と呼ばれるこの6家のうち、海上庄の地頭職を譲られたのが東庄を本拠地に東氏の祖となった胤頼である。そして、胤頼の孫の胤方・胤久・胤有が海上庄を分領され海上氏を称した。

海上氏の惣領（本家）は、胤方から子の胤景へ、さらに胤泰・師胤・憲胤へと継承された。ほかに胤方の子盛胤が本庄を、行胤が船木を称し、盛胤の子のなかに辺田・高上・松本・馬場・飯沼を名字としたものがいて、庶子家が庄内の各地に分かれてそれぞれの土地を支配した。室町時代になると、鎌倉公方の奉公衆となる者があらわれ、また御所奉行を務めるものもいて鎌倉府での活動が確認される。小田原北条氏の勢力が下総国に伸びた戦国時代末には千葉氏本家の力が衰えていくが、海上氏による当地域の支配は維持され、豊臣秀吉によって北条氏が倒された1590年（天正18）に至るまでその支配は継続した。

## ○謎多き中島城

中島城跡（中島町）は、利根川の河口から西北西約10kmの標高40m前後の下総台地の突端部にある。北西から延びる大地に北と西から小支谷が入り込み、先端部がくびれ、西方に開析された長い谷奥から流れ出る沖積地を蛇行し、「香取の海」に流入する高田川が防御、交通、灌漑等の役割を持つという、領域支配の拠点として非常に適した場所に立地している。

城の規模は、東西約500m、南北約400mで、主郭部は空堀で区画されている複郭構成で、周囲に腰曲輪がある。台地上は現在、ほとんどが畠であるが、畠の造成などで土壘が崩されたり、空堀が埋められたりしている。現在、城郭遺構については、規模の大きさと折り重みを持つ空堀が造られている点から戦国時代後半の築港と考えられている。等覚寺（岡野台町）所有の「金銅経筒」（県指定有形文化財 1985（昭和60）3月8日）に見られる「施主平胤方」銘や地域に伝わる伝承などから鎌倉時代から居館があったと推定されるが、まだまだ不明な点が多い。中島城周辺には、海上氏ゆかりの古寺社や石造物などが数多く残されているため、この一帯を海上氏の本拠地と考える拠り所としている。

## ○お城を取巻く景観や集落の佇まいに魅力あり

中島城域に關係する現在の集落は、城内のほとんどを占める中島町と東裾部に位置する三門町、海上氏関連の寺院が残る岡野台町や正明寺町である。地域に残る字名をみると「要害」や「中城」「古屋」など城郭關係の地名が残り、屋号にも三門町の「中城」など城に關係するものがある。また、城の周囲を高田川から取水した用水路である逆川が巡り、道端には信仰の歴史を伝える石造物が残る。

## ○戦いと祈り、海上氏の信仰心

海上氏の居城と考えられている中島城の周辺には、現在は廃されてしまったものも含めると多くの寺社が存在し、海上氏との關係を示す様々な資料が遺された。等覚寺は、1390年（明徳1）に中島城主山城守（理慶・公胤か）が願主となり領内のはやり病の平癒を祈願して創建されたと伝わる。また、現在等覚寺に安置されている「木造薬師如来立像」2躯と「木造菩薩立像」1躯（いずれも

県指定有形文化財 1989（平成1）3月10日）は、本来は引接寺（現在廃寺）の仏像であったと推測されている。さらに1944年（昭和19）に岡野台町大字高見倉で発見された「如法華、奉為非母禪尼也、建長四年壬子（1252年）二月五日、施主平胤方」の銘がある「金銅経筒」も等覚寺に伝えられている。千葉氏一族の守護神であった妙見神みょうけんじんについても、堀内神社（岡野台町）に1335年（建武2）の墨書銘がある「木造妙見菩薩立像」が祀られている。堀内神社は中島城の海上氏が妙見神を祀った神社であり、棟札むなふだによると1541年（天文10）には海上持秀らにより再興されている。

中島城から離れてはいるが、常世田山常燈寺（常世田町）の「木造薬師如来坐像」（重文 1959年（昭和34）6月27日）の胎内に記された1243年（仁治4）の墨書銘によると、同像の修理は阿闍梨榮慶だいかんじょうが大勸請となり、海上胤方の妻が2貫文寄進するなど、多くの奉加衆ほうかしゆうの寄進により行われたものであった。常燈寺の1526年（大永6）の棟札には「大檀那海上殿平持秀（（花押））」の墨書があり、海上氏が戦国時代まで常燈寺を崇敬し保護していたことが知られる。

## ○飯沼観音の賑わいが市街地形成の基礎となる

飯沼観音は円福寺の本堂で、養老年中（717～724）に海中より十一面観音像が引き上げられ、草庵に安置したのが始まりで、人々にご利益を与えてきた。この飯沼観音は、坂東三十三所観音靈場の二十七番札所として、海上一族の庇護を受け、発展した。その関係を知る手がかりに、円福寺の中世文書がある。1416年（応永23）千葉兼胤が円福寺に参詣、1436年（永享8）に千葉胤直が大藏卿律師の円福寺寺領相続を安堵したなどの記録が残る。また、1446年（文安3）に「大檀那海上殿 平胤栄、平胤義、隆近、平胤春、龍女」の銘がある銅製多宝塔とうぜいたほうとうが寄進されるなど、海上氏代々の篤い信仰が続いた。養老年中から始まった飯沼観音への観音信仰により、多くの参詣者を銚子へ招き、その門前が銚子の市街地形成の礎となっていました。

## ○流通商人の活躍

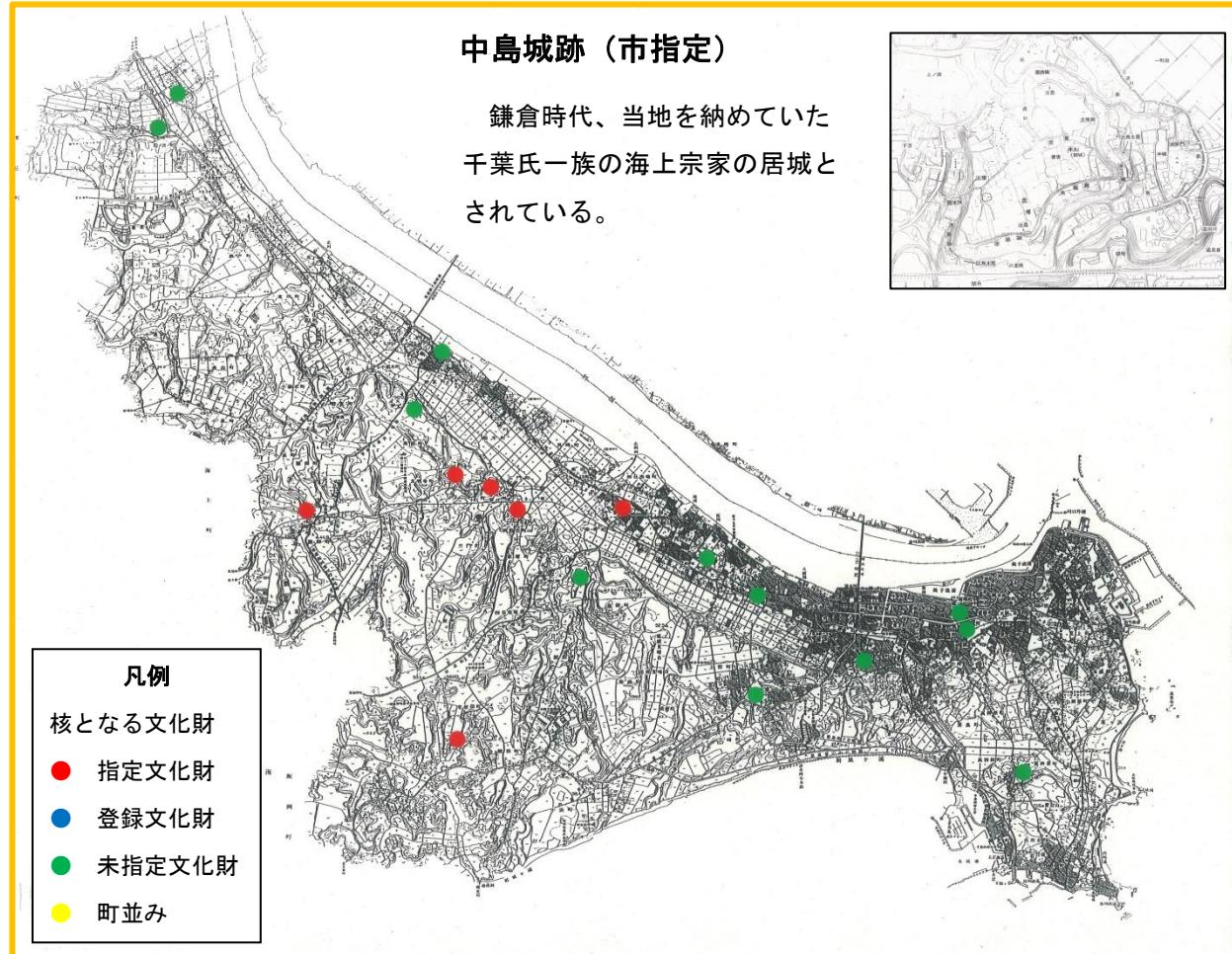
1374年（応安7）の「海夫注文」には、香取の海の南側に飯沼・荒野・垣根・野尻・森戸・笹本・石出・小見川などに津があったことが見える。津には地頭による支配の下、海夫が居住し、供菜物を香取神宮に納めていた。この津を舞台に活動する商人もあり、1560年（永禄3）には野尻の宿商人中に対して船木・野尻宿に塩荷を下ろすことが命じられている。1567年（永禄10）頃には千葉胤富が本城・舟木・森戸などからの大小の船の徵発を命じたように、戦国時代のこの地域の船は千葉氏によりしばしば軍事的に動員されることもあった。

宮内清右衛門は、野尻・高田を拠点に、中世～近世に至るまで廻船を中心とした流通業を核として、旧飯岡町など九十九里方面からの塩荷を扱うなどして当地域一帯の経済活動に大きな影響を持った商人であり、野尻高田周辺で活発な商業活動が行われていた。

## 【構成文化財のリスト】

中島城やその他の城郭跡や居館跡
中島城跡・飯沼城跡・本城跡・三宅城跡・忍館跡・諸持砦跡・宮原館跡・高上館跡
海上氏に関する資料
円福寺中世文書・宮内家文書・浄国寺所蔵称讚寺関係資料
中世の流通に関する資料
宮内家文書・滑川家文書
海上氏の信仰に関する資料
飯沼観音・円福寺・海上八幡宮・常燈寺・等覚寺・堀内神社・猿田神社 木造薬師如来坐像・妙見菩薩像・板碑・金銅経筒
古代から中世までの人々の暮らしに関する資料
三崎三丁目遺跡・粟島台遺跡・余山貝塚・佐野原遺跡・野尻遺跡・野尻古墳群 大宮戸遺跡・大久保遺跡
その他
大般若経・三門の字名と屋号・逆川

## 【構成文化財の分布と代表的な文化財】



上左 木造薬師如来坐像（常燈寺）  
上中 板碑（康応二年閏三月十六日銘）  
上右 宮内清右衛門家之墓  
下左 飯沼觀音

## 【大切にする・伝えたい価値】

### ○中世の歴史を伝える文化財と文化資産

「中島城」という名を知っている地域住民はいるが、本市の中世という時代がどのような時代であったかを知る人は少ない。中世に関わる資料が少なく、明らかにされていない部分も多いことや中世の歴史を伝える文化財を個々に扱ってきたことがその要因のひとつであると考えている。今後、中島城や円福寺の中世文書をはじめとする銚子の中世を語る銚子資産の保存と活用を図りながら、この「歴史ものがたり」を活かしながら、理解を促していく。

### ○商業都市の歴史と街道

香取の海の沿岸に位置した野尻町と高田町には、旧飯岡町（現：旭市）方面からの塩荷をはじめとする物資が運ばれ、街道と水運をつなぐ「津」があり、宮内清右衛門をはじめとする商人が生まれ、商業都市として発展した。その後、江戸時代に入り、利根川の東遷後も「河岸」として商業の中心地であり、その歴史を伝える資料である宮内家文書や滑川家文書等の保存と活用を図りながら歴史を伝える取組を展開していく。

### ○中島城とその周辺の中世都市の景観

中島城を単なる城郭跡として保存・活用するのではなく、周辺地域に遺る中世の歴史を伝える寺社や文化財、文化資産の価値を把握し、周辺環境を含めた中島城域を考えて、今後の保存と活用の方策を検討していく必要がある。

## 【守り伝えるための方針】

### ○中島城の総合的な調査と保護

現在、中島城は市の指定史跡となって保護されているが、平成2年度に千葉県教育委員会が中島城の測量調査などを再整理した上で、指定範囲の見直しを含めた中島城の保護の在り方を再検討する。

### ○地域活動との連携

「常世田薬師奉賛会」は、常灯寺を守る活動が古くから続き、平成22年度から平成28年度までの間に本堂の解体修理に取組んできた。また、「余山貝塚美化の会」の活動を発端に、「高田川と共生する会」「白石ダムに集う大地の会」と高田川流域沿いに市民活動団体が発足し、互いに連携を深めながら活動を展開している。これらの団体の活動を支援するとともに、文化財保護担当課も目指す目的を共有し、協働で保護活用に取り組んでいくことを目指していく。

## 【今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設】

- ・中島城と関連社寺（等覚寺・猿田神社・海上八幡宮・常灯寺など）
- ・滑川家住宅及び長屋門

#### (4) 「銚子・歴史ものがたり」の保存と活用

「銚子・歴史ものがたり」に関する文化財の保存と活用の方向性を示し、本構想の「第9章 歴史文化保存活用区域の設定と取組」で設定する歴史文化保存活用区域内での文化財や文化資産の保存と活用でもこの方向性を考慮する。

##### ① 「銚子・歴史ものがたり」のテーマやストーリーに基づく文化財の把握と調査・研究

「歴史ものがたり」のテーマやストーリーの充実を図るために、継続的な文化財の把握、調査研究に取り組んでいく。その際、市民ボランティアなどの活用など、市民の協力を活用する。また、新たな構成要素が確認できた場合に想定される内容の見直し等にも柔軟に対応していく。

##### ② 「銚子・歴史ものがたり」を構成する文化財の保護措置

「歴史ものがたり」を構成する文化財の中で、必要に応じて指定や登録などを検討し、適正な保護に努める。

##### ③ 「群」と「面」でとらえる文化財の保存と活用

従来のような「個」を単位としての保存と活用を行うだけではなく、テーマやストーリーに基づく「群」としての価値や特色を顕在化させることを意識していく。

また、文化財が取巻く周辺環境も含めた「面」としての価値付けすることで、まち歩きコースの設定へとつなげることができる。単に文化財をはじめとする文化資産だけではなく、コース設定には、文化施設や観光施設との連携を図り、案内板などの整備、充実を図るとともに、イベント情報をはじめとする四季折々の情報提供により、総合的な価値の向上につなげる。

##### ④ 「銚子・歴史ものがたり」やストーリーを活かした情報発信

ストーリーの内容とそれを伝える関連文化財群、それを体感することができるまち歩きコースなどの情報を魅力的にわかりやすく伝えるためにパンフレットやホームページにより情報を発信していく。

##### ⑤ 「銚子・歴史ものがたり」やストーリーを支える体制づくり

市民や市民団体の協力を得ながら、関連文化財群の保存と活用やストーリーを活かした活動が展開できるようにするため、市民等にわかりやすく伝え、興味関心が持てる取組を実施しながら、具体的な活動内容を示すことにより目指す将来像を共有し、協働の体制を整備する。

## 第9章

# 歴史文化保存活用区域の設定と取組

## 第9章 歴史文化保存活用区域設定と取組

### （1）歴史文化保存活用区域の設定の考え方

歴史文化保存活用区域は、「文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域」で、文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりが総合的に推進されることが期待されている。（「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月文化庁文化財部））これは、文化財を保護するために規制する区域ではなく、文化的な空間の保全、創出とともに、地域活動との連携などにより、地域を守り、育てていく区域と位置付け、銚子市は次のような基本的な考え方に基づき、歴史文化保存活用区域を設定した。

- ◇ 「銚子・歴史ものがたり」への理解を深めるため、ものがたりの内容を示す最も代表的な文化財や文化遺産が豊富に所在する地域
- ◇ すでに地域に根ざした活動を実施している団体があり、多様な主体と協働で保存と活用を展開できる地域や今後、活動の発展が期待できる地域
- ◇ 歴史資料などの活用により、歴史文化を学び、体験することができ、文化財の保存と活用のテーマなどが見いだせる地域

### （2）歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の設定の考え方や地域の特徴、文化財の内容などに基づき、5つの区域を設定する。この歴史文化保存活用区域を設定することにより、都市計画マスタープランをはじめとする諸施策との連携により景観や歴史的風致を維持する区域の設定などを検討していく。そして、区域内の歴史文化と文化財の周知活動に努め、地域内での理解が深まる中で「保存活用計画」を作成し、歴史文化を活かした「まちづくり」を目指していく。

### （3）歴史文化保存活用区域の基本的な保存活用の方針

歴史文化保存活用区域における保存活用の取組の方向性を示す。関連文化財群との関連を考慮していく必要がある。

#### ①文化財の調査・研究

「銚子・歴史ものがたり」のテーマやストーリーを意識しながら、継続的に文化財の総合的な調査・研究に取り組んでいく。調査の際、地域住民の協力を得る方法により文化財調査を行うことで本構想の主旨を伝えることができ、幅広い情報収集につなげていくことができる。

#### ②歴史文化に支えられた区域全体の地域づくり

文化財や文化資産を取巻く周辺環境と一体となった保存と活用を図ることで、保存活用区域内に歴史や文化に支えられた空間が形成されていくことを目指していく。「銚子資産」が地域住民をつなぐ大切な財産であるとして、地域全体で活用していくことができる

るよう支援していく。

### ③情報の共有と発信

地域住民の中で、地域の歴史文化、信仰や風習などの情報を共有化することで、地域の魅力である「地域らしさ」を再認識する。この「地域らしさ」を発信することが、改めて地域への興味関心を高め、地域住民同士や地域間といった交流の輪を広げていく。

### ④人財の活用

町内会などの協力や地域住民が中心となった市民参加を得ながら、地域内での文化財の保存と活用に携わる人財を育成していく。

<b>銚子みなと歴史文化保存活用区域</b> 銚子漁港から川口町を中心とした区域 旧飯貝根地区の漁業の歴史を伝えるエリア
<b>新生地区歴史文化保存活用区域</b> 銚子湊の核となる地域であった新生から飯沼を中心とした区域 銚子湊と醤油醸造業の産業景観を伝えるエリア
<b>高田川流域歴史文化保存活用区域</b> 高田川流域から下総台地にかけての地域を中心とした区域 余山貝塚から中島城に関連する文化資産を伝えるエリア
<b>野尻地区歴史文化保存活用区域</b> 利根水運の河岸の賑わいを伝える野尻町を中心とした区域 古代から銚子の中心として栄えた歴史を伝えるエリア
<b>外川地区歴史文化保存活用区域</b> 外川と本村高神にかけての地域を中心とした区域 外川千軒大繁盛といわれた時代を支えた文化資産を伝えるエリア

表 10 保存活用区域一覧表

#### (4) 各保存活用区域の概要と目指すべき方向性

ここでは、各保存活用区域の概要と目標とする将来像について整理し、各保存活用区域に含まれる文化財や歴史文化の関連する施設等は図に示す。

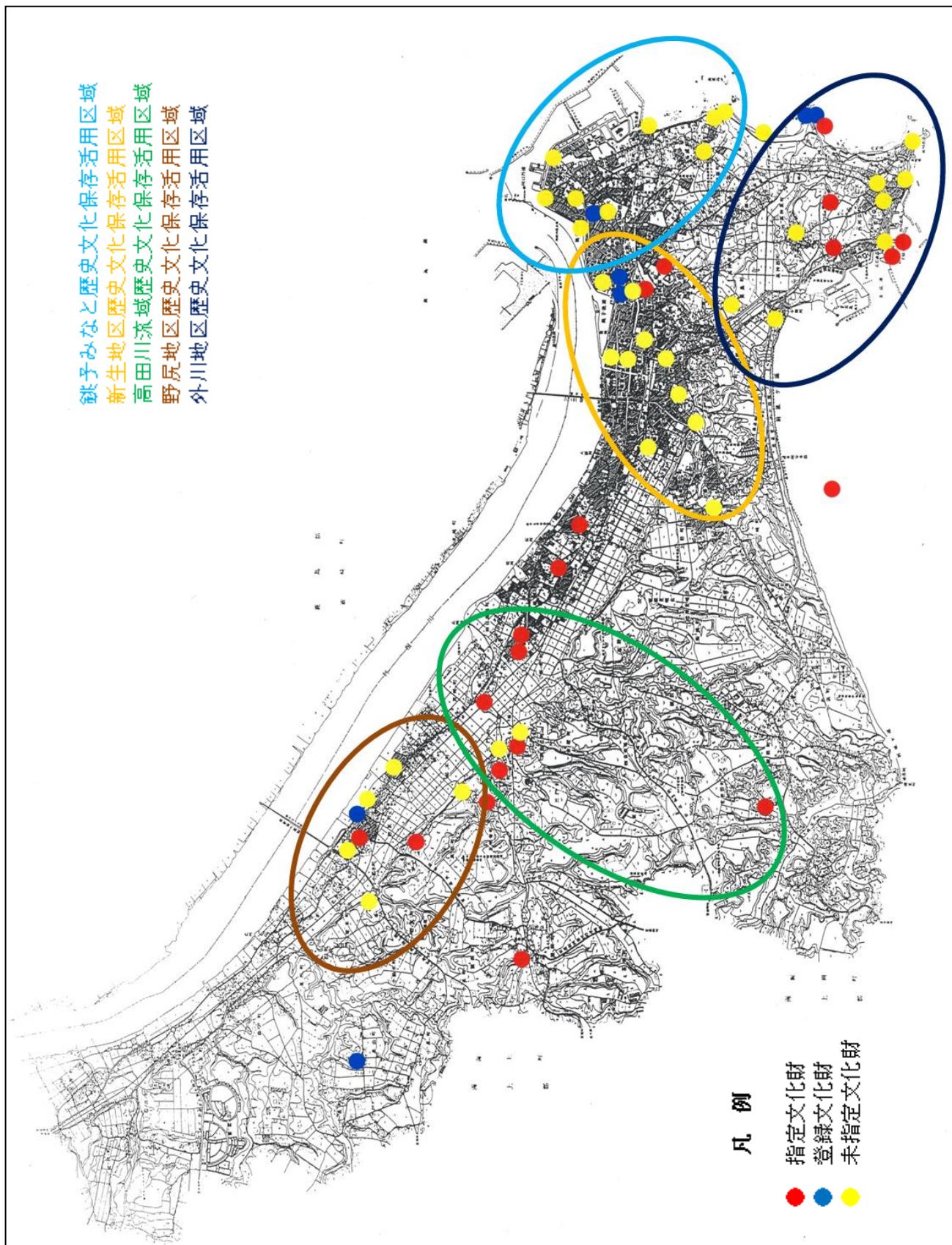


図 30 歴史文化保存活用区域

## ○銚子みなと歴史文化保存活用区域

### 地 域

銚子漁港（銚子市漁業協同組合第二卸売市場）・川口町・黒生町・海鹿島町周辺

### 概 要

「銚子みなと歴史文化保存活用区域」は、江戸時代の漁業を主な生業としていた飯貝根地域（現在の川口町周辺）を中心に、黒生町、海鹿島町周辺の銚子漁業の歴史を伝える拠点的な区域として設定する。

本区域は、「黒潮のものがたり」を中心に、「磯めぐりのものがたり」、「てんでんしのぎのものがたり」の3つのテーマに関する文化財が含まれている。また、海鹿島の湊を構築するために尽力した田中玄蕃とも関連性があることから「銚子商人のものがたり」や「利根水運のものがたり」ともつながり、江戸から明治、大正、昭和へと銚子の近代化の発展の歴史物語への応用も図れる。

本区域には、銚子市の漁業の歴史を伝える多様な文化財が所在しているが、登録文化財として西廣家住宅（治郎吉）主屋等が保護されているだけで、近年、歴史と伝える建造物が老朽化により取り壊されつつある。

### 将来像

銚子漁業の歴史文化を活かした保存活用区域として位置づけ、日本遺産「北総四都市江戸紀行」の「漁業の町・銚子」のストーリーを体感できる区域とし、江戸時代から今に続く漁業の町としての歴史を表す歴史文化資産の積極的な保存と活用を図り、現在の銚子漁業のブランドを高める役割を担う。近代的な漁港施設と江戸時代の風景を地域住民の語り（ガイド）と古地図や写真、絵ハガキなどを活用し、まち歩きなどの歴史散歩ができる区域になるように努めていく。

### ●歴史的な街区の保存と活用の協力体制の構築

漁業及び漁業関連産業の近代化が進むにつれて、関連施設も併せて近代化が進むようになり、歴史的建造物が空き家となり、取り壊され始めている。文化資産の価値を顕在化させることで、「遺す・守る」につながる方策を構築していく必要がある。また、漁港を見下ろす位置にある寺社とその社叢林についても、適正な日常の管理を実施し、周辺環境の保護の在り方も検討する必要がある。

### ●近代化に向かう産業の中で「海に生きる心」の継承

漁業や関連産業は近代化へ向かう流れの中で、海と生きる人々の心を支える祈りはいつの時代も変わらず、関係者の中で大切に継承されている。漁業関連の風習や信仰、祭事、郷土芸能の価値を関係者内だけで留めずに、広く発信することにより適正な保存と活用につながる場合もある。技術的な面と漁業の関わりなどの歴史と精神が一体となった形で後継者を育て、継承し、広くその意味を発信していくことを目指す。

### 協 働

文化財所有者・銚子市漁業協同組合・銚子市神輿連合会・各鳴物保存会・各社寺・水産加工関連企業 など

### 拠点としての位置付けが期待される施設

旧西廣家住宅・川口神社・和田不動尊・銚子漁港・千人塚など

## 【核となる文化資産】

	名称	所在	指定・登録
1	銚子漁港第2卸売市場	川口町	
2	和田不動尊	植松町	
3	旧西廣家（治郎吉）住宅 主屋 缶詰工場・北倉・南倉・煉瓦堀	川口町	国登録文化財
4	川口神社	川口町	
5	銚子大漁節		
6	千人塚	川口町	
7	黒生漁港	黒生町	
8	海鹿島	海鹿島町	
9	犬吠埼灯台	犬吠埼	国登録文化財
10	旧犬吠埼霧信号所霧笛舎	犬吠埼	国登録文化財

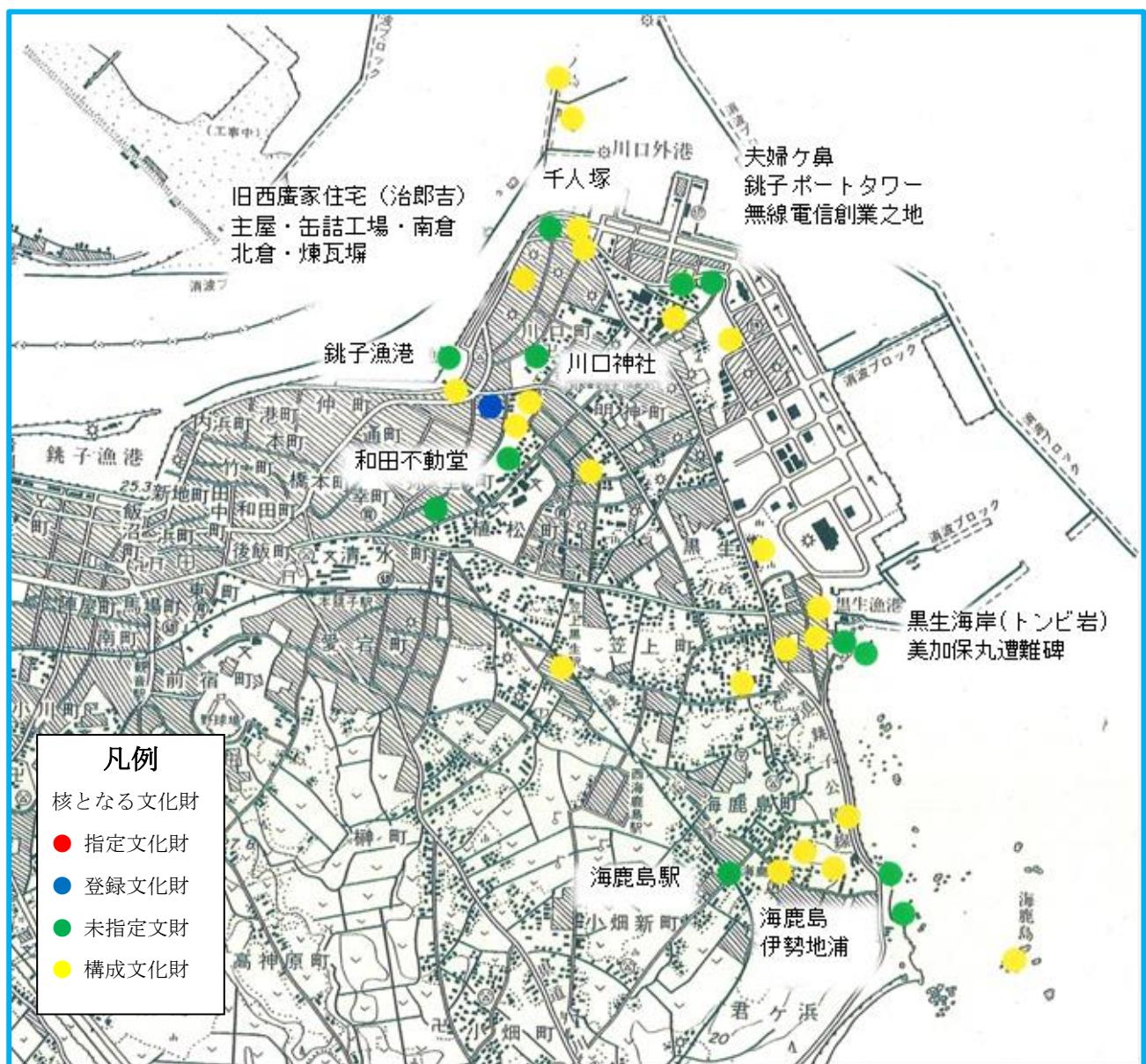


図31 保存活用区域にある文化財（川口周辺）

## ○新生地区歴史文化保存活用区域

### 地 域

飯沼町・新生町・八幡町・田中町・和田町・馬場町・

### 概 要

「新生地区歴史文化保存活用区域」は、銚子湊の賑わいと飯沼観音の門前町の賑わいがあった江戸時代以降の銚子の経済の中心であった飯沼町と新生町を中心に現在、ヒゲタ醤油工場がある八幡町周辺の歴史を伝える区域として設置する。本区域には、「磯めぐりのものがたり」、「銚子商人たちのものがたり」、「利根水運のものがたり」、「でんでんしのものがたり」、「海上氏のものがたり」の5つのテーマに関する文化財群が含まれている。

本区域には、「鎌」<sup>（重要文化財。現在、奈良国立博物館に出品中）</sup>や「梵鐘」（県指定有形文化財）を所有する円福寺や廻船問屋であった磯角商店主屋や石上酒造米蔵（登録有形文化財）などがある。中世に入り海上氏の庇護の下、飯沼観音は大いに発展し、その門前町が銚子市街地の原型といわれ、そこに利根川の東遷により東北諸藩の蔵が建ち並んでいた銚子湊、醤油工場などがこの界隈にあり、産業と経済の中心地であった歴史を伝える文化資産を活かすための保存と活用を目指す。

### 将来像

本区域は、第2次世界大戦時に2度の空襲を受け、市街地のほとんどが焼失してしまうという歴史を体験している。しかし、町の景観は、空襲前と変わらず市街地の中に醤油醸造の工場群が建ち並び、地域に根ざした産業と飯沼観音の門前町の景観が今なお残る。「モノづくりは人づくり」といえる産業の精神の歴史を顕在化させることにより、銚子のモノづくりのブランド価値を高める。

### ●地域に根ざした産業とその景観の継承

醤油醸造業という産業が銚子の市街地にどのように展開し、その形成に寄与したなどを今の都市景観から浮かび上がらせ、その価値を整理し、継承していく。

### ●門前町と銚子湊の多様な文化資産の顕在化

飯沼観音の門前町と銚子湊、醤油醸造業が発展し、今なおその歴史が絶え間なく続いている中で、それぞれの産業がここに歴史を伝える事業を展開し、また日本遺産の構成要素を多く含む地域でもある。このようなことから多様な銚子資産を整理し、日本遺産のストーリーに沿った文化財や文化資産の活用を展開していく。

### ●モノづくりは人づくりの精神の継承

経済の発展と商人たちの江戸との交流が支えてきた銚子での文化活動や社会教育活動の歴史を伝えつつ、文化活動の振興と社会教育活動との連携による文化財保護活動の推進を検討していく。

**協 働：**醤油醸造会社・銀座通り商店街・東銀座通り商店街・石上酒造・磯角商店主屋  
白幡神社・飯沼観音・円福寺・淨国寺・妙見宮・銚子電鉄 など

## 【核となる文化資産】

	名称	所在	指定・登録
1	ヤマサ醤油	新生町	
2	ヒゲタ醤油	八幡町	
3	山十商店	新生町	
4	旧公正市民館	新生町	
5	妙福寺	妙見町	
6	浄国寺	春日町	
7	円福寺 鐘 梵鐘・釈迦涅槃図	馬場町	重要文化財 県指定有形文化財
8	飯沼観音 水準原標石	飯沼町	土木遺産
9	磯角商店主屋	飯沼町	国登録文化財
10	石上酒造 米蔵・麹室・貯蔵蔵・文庫蔵	田中町	国登録文化財
11	粟島台遺跡	南小川町	

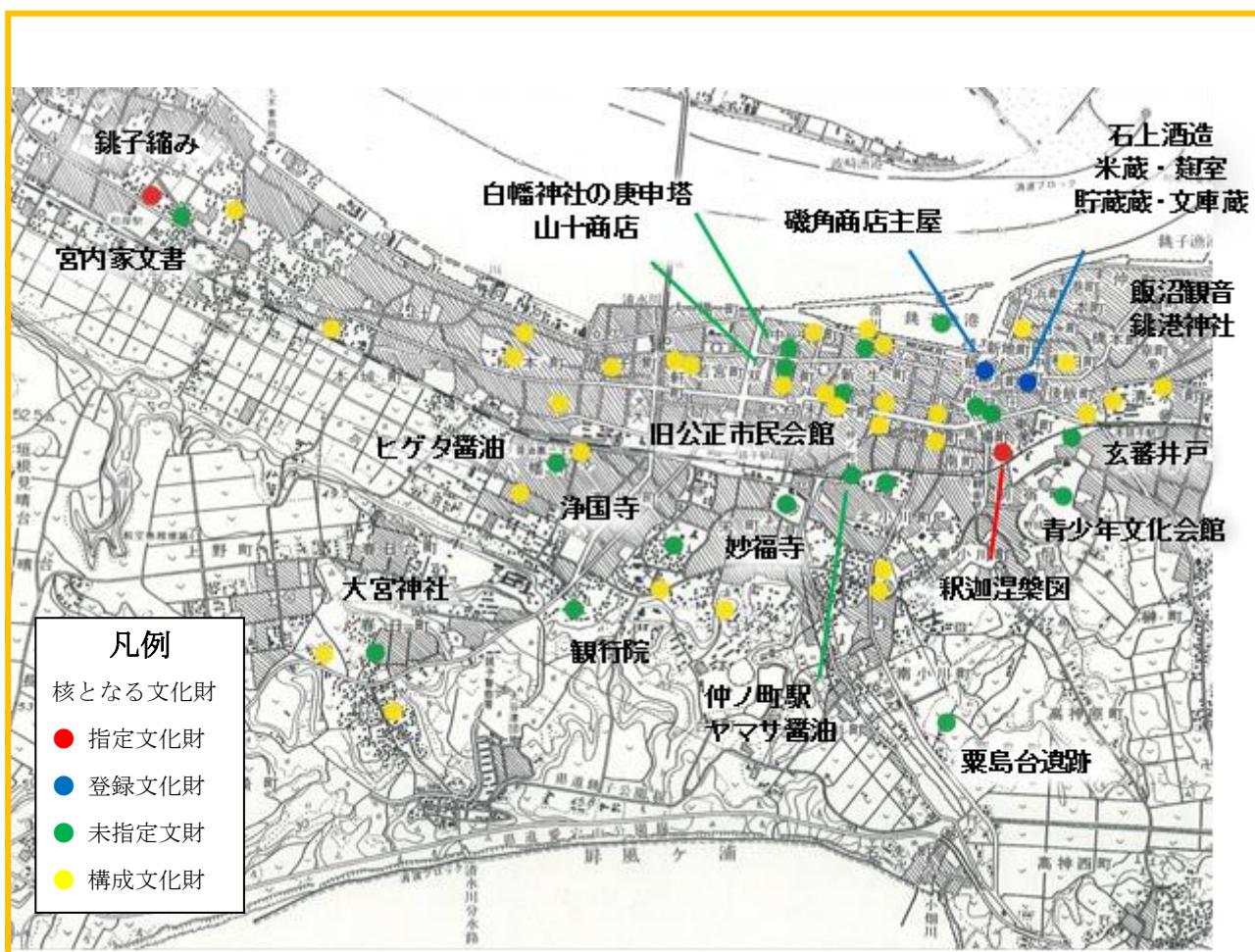


図32 保存活用区域にある文化財（新生周辺）

## ○高田川流域歴史文化保存活用区域

### 地 域

余山町・三門町・中島町・岡野台町・正明寺町・猿田町・常世田町・柴崎町など

### 概 要

「高田川流域歴史文化保存活用区域」は、余山町から高田川流域沿いの地域と猿田町と常世田町を包含して設定した。本区域には、「海上氏のものがたり」を中心に、「黒潮のものがたり」、「大地のものがたり」、「利根水運のものがたり」に関係する銚子資産が含まれている、また、「野尻地区歴史文化保存活用区域」とは、中世海上氏の時代に非常に強いつながりを持った地域であり、地域間の連携も念頭に入れておく必要がある。

本区域には、「余山貝塚」（市指定史跡）や「中島城」（市指定史跡）、「板碑」（市指定有形文化財）などが本地域の核となる文化資産であり、常灯寺の「木造薬師如来坐像」

（重要文化財）や「常灯寺本堂」「猿田神社本殿」「海上八幡宮本殿」「天正檢地帳」（いずれも県指定有形文化財）など多彩な文化資産が残され、「歴史ものがたり」に沿った銚子資産を活かすための保存・活用を目指す。

### 将来像

高田川流域区域は、縄文時代から中世城郭に関係する銚子資産とそれらを取巻く自然環境を含めた保存活用区域として位置づける。本区域には、地域の環境美化活動に取り組む団体が結成され、しだいに地域の文化財や歴史などに興味関心が広がり、環境美化活動と文化財保護が一体となった取組を展開し、団体間の連携も強まっている。行政も各担当部署が活動内容に応じて支援を行い、行政と団体との連携も築かれている。地域の文化資産は地域住民がその価値を知り、守り、伝えていくという形の素地が出来上がりつつあることから、団体と行政で将来像を共有し、活動を推進していく。

### ●主要な文化財と周辺環境の守り方の検討

本区域内の文化財は、大地の成り立ちや自然環境とつながりが深く、太陽光発電施設の設置などに伴い、土地が改変され、自然環境を残すことも難しくなっている。また農業振興に伴う土地利用についても、文化財の保護との調和を検討していく必要がある。

### ●高田川を軸とした文化財の保存と活用

高田川流域沿いの余山町から三門町、中島町などの地域には、縄文時代から中世城郭に関係した文化資産が残っている。流域沿いに分布している文化資産を「中世の領主海上氏と都市のはじまりのものがたり」に関連づけながら地域住民とともに保護と活用を推進していく。

### 協 勵

余山貝塚美化の会・高田川と共生する会・白石ダムに集う大地の会・常世田薬師奉贊会・猿田神社・海上八幡宮・常灯寺・淨国寺・等覚寺 など

### 拠点としての位置付けが期待される施設

余山貝塚・常灯寺

## 【核となる文化資産】

	名称	所在	指定・登録
1	中島城	中島町	市指定史跡
2	余山貝塚	余山町	市指定史跡
3	等覚寺 木造菩薩立像 ほか	岡野台町	県指定有形文化財
4	常灯寺 木造薬師如来坐像 本殿	常世田町	重要文化財 県指定有形文化財
5	海上八幡宮	柴崎町	県指定有形文化財
6	猿田神社 本殿 猿田神社の森 燈籠金石管	猿田町	県指定有形文化財 県指定天然記念物 市指定有形文化財
7	大般若経	余山町・小浜町	
8	堀内神社	岡野台町	
9	板碑	正明寺町	市指定有形文化財



図 33 保存活用区域にある文化財（高田川周辺）

## ○野尻地区歴史文化保存活用区域

### 地 域

芦崎町・小船木町・高田町・塚本町・野尻町

### 概 要

「野尻地区歴史文化保存活用区域」は、中世から始まる商人の町で、その後、江戸時代に入り、飯岡方面からの米や干鰯などを江戸へ積み出す河岸場を中心に賑わいを伝える拠点的な区域と設定する。本区域は、「利根水運のものがたり」を中心に、「大地のものがたり」「銚子商人のものがたり」「海上氏のものがたり」の3つのテーマに関する銚子資産が含まれている。

中世からの商人の町以前、弥生時代の野尻遺跡からは炭化米が出土し、さらに市内最大の前方後円墳である野尻1号墳を含む野尻古墳群があり、古代から香取の海、そして「陸の道（街道）」と「川の道」とともに歩んだ歴史を伝える区域として位置づけることができる。

本区域には、野尻1号墳（市指定史跡）、東光寺所有の木造薬師如来立像、銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像、真言八祖画像、十二天画像（全て市指定有形文化財）、東光寺のマキの群落（市指定天然記念物）などの平安時代から中世にかけての地域の仏教文化を物語る文化財が多数現存する。また、滑川家住宅、滑川家長屋門（いずれも国登録有形文化財）を代表として、中世から近世にかけて当地域の商業の歴史を伝える銚子資産が引き継がれている。

### 将来像

中世海上氏との関わりやその時代の商業都市としての歴史と伝える資料や江戸時代の利根水運による地域の発展の歴史を伝える資料を活用し、町の賑わいを復元し、香取の海や利根川と併に歩んだ歴史文化を活かした保存活用区域として位置づける。

### ●多様な文化資産の顕在化

野尻地区は、古代から明治初期にかけて銚子の西の中心地として発展してきたともいえ、各時代の文化資産が残されている。しかし、江戸の河岸としての歴史がクローズアップされ、それ以前の文化資産などを目にする機会が少ないと江戸期の資料も個人所有が多いため、その価値を伝えることが難しい。これらの文化資産の価値を多くの人々に知られる機会を作ることが大きな課題である。

### ●「流通」を軸とした文化財の保存と活用

中世の「津」や近世の「河岸」といった流通の拠点として、また区域内には銚子街道が通っており、交通の要所として栄えた区域である。各時代の流通や交通に関する様々な文化資産が残されており、「銚子・歴史ものがたり」で計画した保護と活用の取組を推進していく。

### 協 働

東光寺・滑川家・宮城家・宮内家・和田酒店・船権 など

## 【核となる文化資産】

	名称	所在	指定・登録
1	滑川家住宅	野尻町	国登録文化財
2	滑川家所有古文書	野尻町	
3	宮城家住宅	高田町	
4	宮城家所有古文書	高田町	
5	東光寺 真言八祖画像・十二天画像 木造阿弥陀如来立像 木造阿弥陀如来坐像 及び両脇侍立像 マキの群落	小船木町	市指定有形文化財 市指定有形文化財 市指定有形文化財 市指定天然記念物
6	宮内家文書	長塚町	
7	野尻古墳群 1号墳	野尻町	市指定史跡
8	船板図（船権）	野尻町	
9	水神宮	野尻町	
10	河岸跡	芦崎町・高田町	
11	椎柴小学校遺跡	小船木町	
12	内野家洋館住宅	長山町	国登録文化財

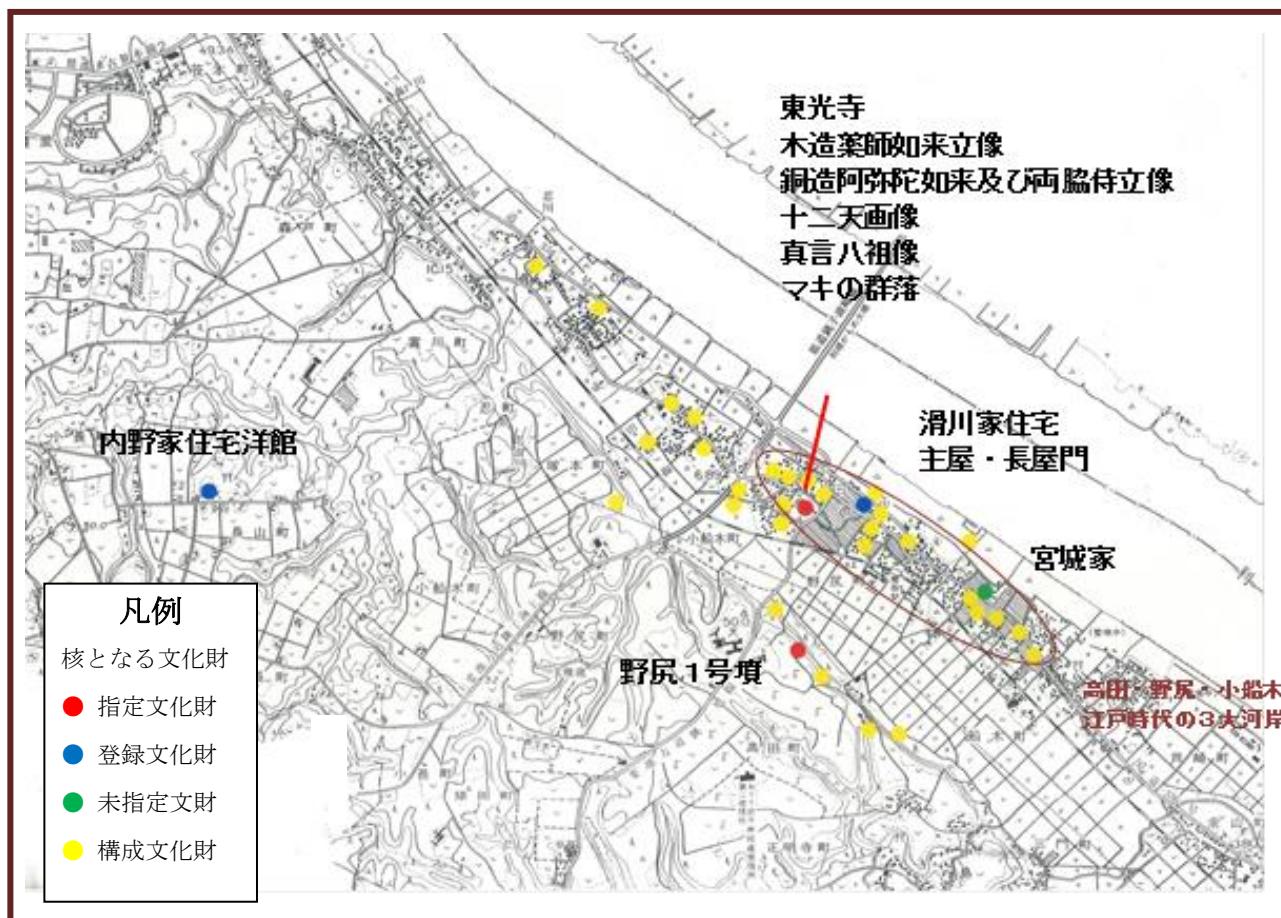


図 34 保存活用区域にある文化財（野尻周辺）

## ○外川地区歴史文化保存活用区域

### 地 域

外川町・高神西町・高神東町・長崎町・犬若・名洗町など

### 概 要

「外川地区歴史文化保存活用区域」は、1973年（昭和12）に銚子市へ編入されるまで高神村域内にあたる外川町、高神西町、高神東町、長崎町、犬若、名洗町を中心とした区域とする。本区域には、「黒潮のものがたり」を中心に、「大地のものがたり」、「磯めぐりのものがたり」、「てんでんしのぎのものがたり」、「海上氏のものがたり」の5つのテーマに関連する文化財等が主に所在している。

区域内にある指定文化財は、屏風ヶ浦（国指定名勝及び天然記念物）、渡海神社の極相林（県指定天然記念物）である。海岸線にある千葉県内で最も古いジュラ紀（約2億年前）の地層が生み出す千騎ヶ岩や犬岩などの奇岩や約10km続く海蝕崖を屏風ヶ浦の眺望地点である愛宕山（地球の丸く見える丘展望館）から一望することができ、「岬」の景観を堪能することができる。また、自然景観だけではなく、キャベツ畑が広がる風景も銚子ならではのものであり、高神地区が銚子でキャベツ栽培を最初に始めた地域だ。

本区域は海上氏が高上館を配し統治をはじめ、江戸時代、紀州からやってきた崎山治郎右衛門が碁盤目状の街づくりをし、多くの漁師たちが住み始めイワシ漁とともに発展してきた歴史がある。

### 将来像

外川町や名洗町周辺の屏風ヶ浦、愛宕山にある「地球の丸く見える丘展望館」は本市を代表する観光資源でもある。中でも、日本遺産の構成文化財として位置づけられている「外川の町並み」の「まち歩き」に人気がある。しかし、現在、歴史文化を伝える仕掛けもないで、今後は銚子漁業の発祥の地として、外川をはじめとする区域内の個性豊かな町内を連携し、歴史文化を伝える銚子資産を活かした「まち歩き」として、その保存と活用を図りながら、展開できるように努めていく。また、漁業や農業の歴史文化を産業のブランド力の向上に活用し、地域全体で盛り上げていける仕組みを作る。

さらに、愛宕山から見た景観の保護について、「地球の丸く見える丘景観条例」と連携して再整備し、その景観の成り立ちと景勝地としての成り立ちを活用することで、付加価値をつけ、高めていく。

### ●景観としての付加価値をつけるための眺望と眺望地点の保全

愛宕山（地球の丸く見える丘展望館）から臨む景観は、多くの歌や文学作品、旅行記などに登場したことで人々を魅了し、景勝地としての価値を確立させた。この「岬」だからこそこの景観は、本市の大切な資産であり、眺望や眺望地点を保全し、地質的及び歴史的な価値を理解しながら周辺整備や周知活動を実施していく必要がある。

### ●歴史的な町並みの保存と活用の協力体制の構築

農業中心の高神と漁業中心で暮らしてきた外川をはじめとする地域の歴史を伝える街区が今なお良好に残っている。しかし、生活様式の変容や江戸時代からの歴史を伝える木造の建築物は老朽化し、歴史的な町並みは失われつつある。本地域の歴史を伝える銚子資産を整理し、その価値を伝えながら、地域住民や関係機関との連携の中で区域の整

備の在り方を検討していく。

## 協 働

外川漁港・外川ミニ郷土資料館・銚子電鉄・外川町内会・渡海神社 など

## 【核となる文化資産】

	名称	所在	指定・登録
1	屏風ヶ浦	春日町外	国名勝及び天然記念物
2	渡海神社の極相林	高神西町	県指定天然記念物
3	外川の町並み	外川町	
4	外川駅	外川町	
5	長崎の町並み	長崎町	
6	西宮神社	長崎町	
7	名洗不動	名洗町	
8	大杉神社	外川町	



図 35 保存活用区域にある文化財（外川周辺）

## 第10章

# 歴史文化基本構想の実現に向けて

## 第10章 歴史文化基本構想の実現に向けて

### (1) 歴史文化基本構想を支える各主体の役割

歴史文化基本構想の推進を支えるために所有者、地域住民、市民団体・民間企業、学識者、行政等のそれぞれの役割を整理する。

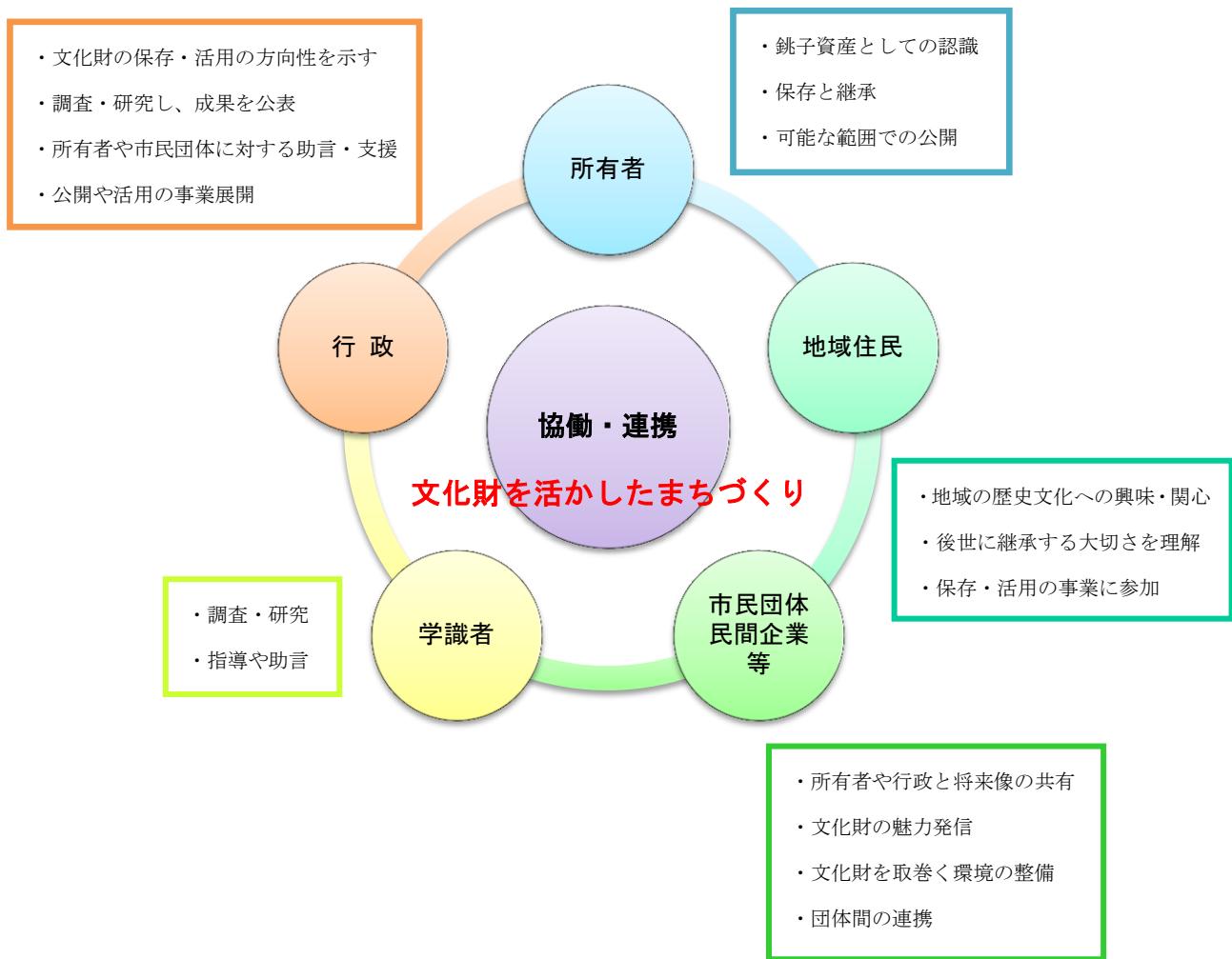


図36 文化財を支える各主体の役割

#### ①文化財等の所有者・管理者

- ・所有している文化財が、地域の歴史文化を伝える銚子資産であることを認識し、大切に保存し、継承していく。
- ・可能な範囲で文化財等を公開し、地域の魅力を発信する役割に対する理解を深める。

#### ②地域住民

- ・身近な地域の歴史文化に興味関心を持ち、その価値を理解することで、銚子資産として後世に継承していく大切さを理解する。
- ・保存や活用等の事業に主体的に参加し、文化財を通じて地域活性化に取り組む。

### ③市民団体・民間企業等

- ・所有者や行政と活動の将来像を共有し、活動を通じて文化財等の魅力を伝え、文化財を取巻く環境を整える。
- ・団体間の連携を図り、文化財を活かしたまち作りを推進していく。

### ④学識経験者

- ・専門知識を活かした調査・研究を行い、地域が抱える文化財の問題に対する指導・助言をしながら支援する。

### ⑤行政の役割

- ・歴史文化基本構想の主旨の周知や見直しなどを通じて、文化財等の保存と活用の方向性を示す。
- ・文化財の価値を把握するための調査研究を行い、成果を公表することにより文化財に対する意識を高める。
- ・文化財の日常の管理や活用を行う所有者や市民団体に対する支援を行い、多様な主体と連携した文化財を活かしたまちづくりを推進する。

## (2) 歴史文化基本構想を推進する体制

多様な主体者が構想の目的を共有し、協働と連携で推進していく体制を整備するとともに、活動内容を充実させながらより実効力のある組織へと成長していく必要がある。

### ①協議会の設置

文化財に関わる多様な主体者の役割を明確にし、それぞれの役割を理解し、保存・活用の情報共有しつつ、連携した取組を推進するため、文化財保護に携わる地域住民や市民団体を構成員とする「協議会」を設置する。歴史文化基本構想の内容を周知し、協議会組織で構想の実現を目指していく。

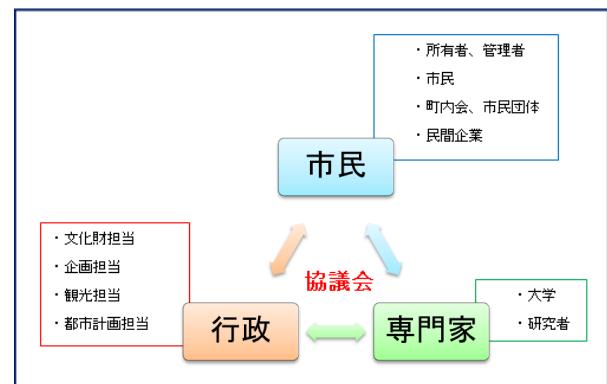


図 37 協議会の構成

### ②ボランティア活動体制の整備

現在、市外から訪れた来訪者に対して、銚子市の歴史文化、文化財を案内しているのは、銚子ボランティアガイド観光船頭会と銚子ジオパーク推進市民の会などの市民団体や醤油醸造業が運営する史料館や外川ミニ郷土資料館などの民間企業等である。

今後、文化財調査や文化財ガイド等へ参加する地域住民を増やし、構想を実現するための担い手として育成していく必要がある。そのため、文化財に触れる機会を創出し、文化財に対する意識を醸成しながら、幅広い世代が参加できる仕組みや市民ボランティア組織を整備し、市民とともに魅力を発信していくことを目指す。

### ③府内体制

文化財担当部署では、文化財の価値を把握し、銚子市の歴史文化を分かりやすく伝え、保護と活用の充実を図っていく。そして、歴史文化基本構想の主旨の府内への周知に努め、府内の横断的な連携体制が構築できるように努めていく。本構想は、府内の多様な部局の参画を得て策定されたものであり、これを維持発展させた体制で上述の協議会活動へ参加し、各部署の関連計画の遂行と連携した取組として発展させていくことも重要である。

### ④銚子版 DMO との連携

DMO（「Destination Management Organization」）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」という視点にたった観光地域づくりのかじ取り役として、地域の多様な関係者と協同でコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を確実に実施するための調整機能を備えた法人のことである。

2017年（平成29）3月に改訂された「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」に「銚子 DMO 構築による観光まちづくりの推進」が施策として盛り込まれ、銚子市観光協会が主体となった組織により、2017年度（平成29年度）から「銚子人気質『てんでんしおぎ』を繋いだ新しい銚子観光まちづくり事業」として、2019年度（平成31年度）までの3か年計画で事業を実施し、「稼ぐ力」を備えた組織を目指すことにしている。

その銚子版 DMO では、「日本遺産のまちなみ 外川」やまちなみの空き店舗を活用した着地型観光開発・企画に取り組む予定であり、情報の共有に努めている。また、モニターツアーやインバウンド事業も今後展開していく予定となっていることから、双方の事業目的を理解し、協働、連携の体制を整備し、効果的に「歴史文化観光」が展開できるように努めていく。

## （3）今後の課題

### ①構想の周知

銚子市歴史文化基本構想の策定により、銚子市の歴史文化の魅力や価値を顕在化とともに、文化財保護行政の基本方針を示し、文化財を活かしたまちづくりを推進する方向性を示した。

本構想策定の目的でもある「地域住民の主体的な取組による文化財の保存と活用の推進」を実現していくためには、構想の趣旨を地域住民に周知し、銚子市の歴史文化を知り、なぜ歴史文化を知ることが大切であるか、さらにその魅力を認識してもらうことが重要である。そのためには、ふるさと学習などの学校教育や生涯学習の事業を活用して、周知や理解を促す取組が必要となる。

また、構想の周知は、行政内の関係部局のみならず行政全体で共有していくことも重要で職員向けの情報発信も大切な取組のひとつである。

## ②事業の進行管理

「協議会」は、基本構想の目的を推進するために「実施計画」を作成し、計画的に事業に取り組み、定期的に達成状況や課題の把握、評価などを行っていく。銚子市は、調査研究や人材育成、情報提供などを実施しながら、協議会と連携し、目標達成に取り組んでいく。

## ③構想の見直し、更新

今後も文化財や文化資産の総合的な把握を推進する中で、新たに「銚子資産」と位置付けられる文化資産が明らかになった場合は、本構想で設定した関連文化財群として位置づけていく。また、構想実現の取組を進める中で、構想の見直しが必要となる場合がある。地域住民の意見を反映しながら、構想の見直しや更新についても必要に応じて取り組んでいく。

## ④協議会組織の運営

本事業を一過性の取組にせず、歴史文化を活かしたまちづくりを推進していくためには、協議会が主体的な意思を持った組織へと成長しつつ、事業予算の確保を含めた自走できる組織に努めていく必要がある。

また、地域の歴史文化の保存・活用に向けた取組や団体相互の連携による取組などが円滑に推進できるような受け皿となれるように相談体制も整備していく。

## ⑤銚子資産を守る仕組み

「銚子資産」は、銚子の歴史文化を伝えるために欠くことが出来ない地域に残る指定、未指定文化財や文化財を取り巻く周辺環境、さらに地域住民の間に伝わる「銚子ならでは」の文化資産を含めたすべてを網羅している。文化財の類型に属する文化財の中で未指定のものは指定や登録の措置を講じ、保護していく。しかし、文化財の類型に収まらない文化資産については、制度的に位置づけられたものではなく、関係法令の枠組みの中で保護措置を講じることが現状では難しい。そこで、地域の財産でもある「銚子資産」をより一層効果的に地域づくりに役立てるために、保存・活用に対する取組も視野に入れて制度的に位置づけられるよう検討を進める。そのために新たな条例や要綱等の制定、さらに地域住民の意見を反映した登録制度を検討していく。

# (4) 歴史文化基本構想を活かした今後の取組

## ①地域住民への地域の歴史や文化を知る・学ぶ機会の創出

銚子市の歴史文化、文化財への興味関心を高めるため、参加対象に見合った内容や手法、参加者の要望に応じた方法を検討し、「知る」「学ぶ」機会を提供する。

学校教育では、「ふるさと学習」の時間で地域の歴史文化をわかりやすく伝え、座学と体験学習を組み合わせることで、興味深く、印象に残るような学びのプログラムの充実を図る。

## ②文化財の保存活用に関わる団体及び後継者育成

既存の地域の文化財や文化資産の清掃活動、民俗芸能の継承活動、新たな銚子資産を活かした取組の展開などに対する支援のあり方を検討し、市全体で後世へ継承していく気運を高める。

## ③関連文化財群や保存活用区域の文化財の保存と活用

本構想では、7つの「銚子・歴史のものがたり」（関連文化財群）を設定した。今後も文化財の種別や指定未指定を問わずに、テーマやストーリーに基づく文化財等の調査を行い、価値を把握しながら保存活用に取り組んでいく。この7つの「銚子・歴史のものがたり」は固定的なものではなく、新たな関連文化財群や既存の関連文化財群の組み換えによる多彩なストーリー展開が常に可能であり、他のストーリーとの連結や共有によるストーリー展開が柔軟に行われることが大切である。

また、保存活用区域は、文化財や関連文化財群とそれらと一体となって価値を構成する周辺環境を含めた空間で、今回は5つの区域を設定した。地域住民が地域の歴史や文化への理解を深め、地域の魅力を再認識しつつ、地域にある様々な文化財や文化資産と文化的な行事などの活動を通じて、地域の連携が深まり、地域おこしとしての取組となるように支援と連携を推進していく。

## ④歴史文化を活かした観光振興

地域の歴史文化、文化財は、「地域らしさ」をアピールする重要な観光資源でもあることから、文化財の保存に留意しながら、活用していく。その際、観光部局やDMOとの連携を図りつつ、より効果が得られるように推進していく必要がある。

また、2016年（平成28）4月に千葉県、佐倉市、成田市、香取市とともに「北総四都市江戸紀行 江戸を支える北総の町並み～佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的な町並み群～」として、江戸時代の江戸を支えた歴史ものがたりが日本遺産として認定された。「世界に一番近い江戸」というキャッチコピーで海外との空の玄関である成田空港に近い北総四都市で連携することによりさらに魅力を高め、「銚子らしさ」を発信し、地域間の連携を図りつつ、日本遺産ブランドの向上にも寄与していく。

## ⑤歴史文化に基づく銚子の魅力発信

文化財に関する情報発信は、主に市のホームページの中にある生涯学習ガイド「まなびのたね」で行っている。また、毎月1回発行の銚子市広報誌「広報 ちょうし」でも文化財の一般公開の情報を掲載し、周知している。今後は、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信やパンフレットなどの紙媒体を組み合わせて魅力ある発信に努めていく。その際、情報を求める側の視点を意識し、求められている情報を的確に把握しながら、情報発信力を高め、銚子のブランド力向上につながるように工夫していく。

さらに、地域住民や来訪者などが口コミやSNSを活用することにより、銚子市の魅力を発信できるような仕組みを検討し、銚子の歴史文化を活かした取組のファンを獲得し、リピーターとなってもらえるように魅力あるものにしていく必要もある。

# 銚子市歴史文化基本構想

---

策定日 平成30年（2018）3月30日

発行日 平成30年（2018）3月30日

編集・発行 銚子市

（事務局：銚子市教育委員会社会教育課）

〒289-0031

千葉県銚子市前宿町1046番地 銚子市青少年文化会館内

TEL 0479（24）8739

FAX 0479（24）1640

E-mail [bunka@city.choshi.lg.jp](mailto:bunka@city.choshi.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.choshi.chiba.jp>

※組織名は平成30年4月組織再編後の名称